

# 経済科学通信

## 第15号

1976年5月

### ■特集・資本主義と土地所有

#### 本源的蓄積論の諸問題

——「市民主義的マルクス理解」批判序説—— 尾崎芳治…(1)

資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連

——『資本論』における分析の整理—— 梅垣邦胤…(33)

#### 国債管理と金融政策

——資金動員のための競争機構の再編を中心に—— 二宮厚美…(38)

#### 【論点をめぐって】

変革を迫られる日本鉄鋼業

——本誌掲載の「戸名論文」に思う—— 林堅太郎…(55)

#### 【連載講座】

『帝国主義論』研究入門 6

——第三章金融資本と金融寡頭制(その2)—— 森岡孝二…(59)

### 特別企画・経済科学運動の今日的課題

#### 経済科学教育の理論的諸問題

——夜間通信大学院春季合宿より—— 池上惇…(68)

#### 経済史研究の当面する一課題について

——『講座マルクス主義研究入門第4巻歴史学』によせて—— 藤岡惇…(75)

〔隨想〕若い経済学徒へ——今日必要なことは…

木原正雄…(80)

#### 【書評】

谷田庄三著『現代日本の銀行資本』 小野秀生…(82)

岡倉古志郎・寺本光朗編著『チリにおける革命と反革命』 芦田亘…(86)

#### 【活動日誌】

夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告 合宿実行委…(91)

〔所員便り〕Der Kölische Brief(ケルンだより) 山田誠…(94)

〔読者からの便り〕戸名論文への疑問…(97)



特集・資本主義と土地所有

——本源的蓄積論の諸問題——

——『市民主義的マルクス理解』批判序説——

尾崎芳治

I 本源的蓄積論の位置

1. なぜ資本論（第1部）の末尾にあるのか

第24章が、どのようにして資本関係が歴史的に形成されてきたかを、議論していることは、一読しておわかりいただけるでしょう。ところで、そこから当然一つの疑問がでてくるものと思われます。というのは、本源的蓄積論は、『資本論』が対象としている資本主義が、歴史的にどういうふうにして、出てきたかを議論しているものだとしますと、それならむしろ、資本主義的な経済的諸関係の法則を追究する前に検討されていなければならぬ、いわば理論的展開に先行して、あるいは少くともそれとならんで、歴史的な説明としてもっと展開されていなければならないのではないか、どうしてそれが第1部のいちばん最後にあるのか、という疑問であります。ところが実は、本源的蓄積論はいちばん最後にしか置くことができないものである、あるいは『資本論』第1部の全体にたいして、その最後におくことによって積極的な主張ができるという関係にたっているのだ、

という点をあらかじめ明確に把握しておく必要がります。

マルクスは、『経済学批判要綱』の中で、この点で第24章を理解する重要な手がかりになると思われるなどを、次のように述べています。

「われわれにとってもっとずっと重要なことは、われわれの方法が、歴史的考察がはじまるべき点を、あるいは生産過程のたんなる歴史的形姿としてのブルジョア経済がみずからを越えて以前の歴史的生産様式をも追及する点を指示していることである。それゆえブルジョア経済の諸法則を展開するために、生産関係の現実の歴史を書くことは必要ではない。しかしそれ自身歴史的に生成した関係である生産関係の正しい考察と演繹はつねに、この体制の背後によこたわる過去を指示している最初の諸方程式へとみちびく。そのはあいこうした示唆は、同時に現在の正しい把握とともに、過去の理解——一つの独立の仕事であって、われわれもまたいざれとりかかりたいとねがっている——への鍵を提供する。同様にして他方この正しい考察は、生産関係の現在の形姿の止揚——そこまでた未来の予示（

[注記] 本稿における「資本論」の引用は、邦訳マルクス＝エンゲルス全集第23巻、「経済学批判要綱」の引用は、高木幸二郎監訳の訳書によった。但し訳文は、かならずしもそのままでなく、独自に訳しかえたところがあることをお断わりしておく。

foreshadowing), 生成しつつある運動——の示唆される点にみちびく。一方で前ブルジョア的段階がたんに歴史的な, すなわち, 止揚された前提として現れるとすれば, 現在の生産の諸条件は, 自己自身を止揚するところの諸条件を, したがってまた新しい社会状態のための歴史的的前提を生みだすところの諸条件として現れる」(396-397)。

例によってマルクスの言葉は大変難解なのですが, ここには, 資本主義, あるいは一般にある生産関係の, 運動法則をつかむことと, その歴史を解明することとのあいだにある方法上の関係について, マルクスがどういうふうに認識していたかということが, よく示されています。これを『資本論』に関連づけて少しばかり敷衍して説明しますと, 第1部の第1篇からはじまって, 第7篇第24章に先がく諸章の全体を通して, そこでは資本とはいったい何かということの追究が, さきの引用文で示せば「ブルジョア経済の諸法則」の「展開」が, おこなわれているわけであって, 一言にしていえば, 資本というのは, 商品生産的一般的前提の上で運動する資本と賃労働との社会的関係です。この関係が, (第1部では資本の直接的生産過程という限度内のことですが,) ひとまず総体としてつかまれた時はじめて, 資本が社会的に存在していることの前提が賃労働の社会的存在にあることが, 十分な深さで明白になります。つまり賃労働が社会的に存在しないければ, 資本は資本として社会的に運動できない, これは自明のことであるといえばその通りですが, わたくしたちが科学的にそう言えるのは『資本論』を通して見てのことであって, このことは「ブルジョア経済の諸法則」の「展開」を経てはじめて科学的にはっきりする。つまり資本主義経済の法則的展開をはっきりさせると, それによって資本の前提が科学的にはっきりしてくる, という関係です。

そこで, マルクスがつかんだ賃労働とは何か, 資本とは何かといふ点について, もう少し結論的にははっきりさせておきましょう。

賃労働は, 労働者が, 奴隸や農奴とちがって, 自分の労働力を「自由に」処分できるが, この自由は実は, 自分の労働力を売る「自由」にすぎないということ, つまり労働者は, 自分の労働力を自由に使用するのに必要な労働手段も, また労働するあいだ生きるのに必要な生活手段も, すっかり失ってしまっていて, 生身の労働力を売ることしか残されていない, そりしなければ生存できない, ということを条件としています。これがマルクスのいう労働者の「二重に自由」ということの意味です。「二重に自由」といえば, ふつう一方で人格的自由, 他方で生産手段の所有から自由, というふうに並列的に解説されていますが, それではマルクスがつかんだ重大な意味が抜け落ちてしまう。労働者は, 自分の労働力を「自由に」売れるが売らざるをえない。このあとのことこそ, マルクスが「第二の, 本質的条件」と呼んでいるものです。いったん売り渡されれば, 他の商品と同じく労働力の使用価値つまり労働は, 資本家のものです。だから労働者は, 自分の生身の労働力を売ることによって, いやおうなしに資本家の隸属下に入つて労働することになります。この意味では, 「二重に自由」といふのは, 労働者が, 労働力を「自由に」売るという形式を介して資本家の隸属下に入る, つまり実質的に不自由になる, という条件を示したものです。

労働が労働する人間のものでなく, 他人すなわち資本家のものになるということ, これは「労働者からの労働の疎外」です。疎外といふ言葉は, 今日ではめったやたらに使いふるされて, 何のことやらわからなくなりかけている, 手垢がついている。しかし肝腎なのは, 労働が労働する当の人間のものでなくなっていること, つまり「労働者からの労働の疎外」です。これこそが, 労働者の

## 本源的蓄積論の諸問題

貧困の、かれらの隸属の、かれらの搾取の、根源であり原点です。これに見合って、資本とは、労働とくに剩余労働にたいする專制的指揮権です。これも、ためしに学生諸君に「資本とは何か」といった問い合わせを出したら、たいてい「自己増殖する価値です」という答えがかえってくる。しかしこれではやはり、よくわかっているとは思えない。

わたくしは、これから折にふれてこの点を力説しようと思っています。資本とは、労働にたいする專制的指揮権だということです。賃労働とは疎外された労働だということです。つまり、労働が人格的自由の形式を介して労働する人間のものでなく、他人すなわち資本家のものとして、資本家への隸属下で遂行されるものになっている、そういう労働だということです。労働者からの労働の疎外を必然化しているのは、さきほど言いましたように、労働する人間が労働手段も生活手段も失っているということであって、これら労働する人間が失っているものがすべて、資本家の所有するものすなわち資本です。労働手段も生活手段も、そして労働も、資本家のものである、だから労働生産物も、労働する人間のものでなく資本家のものになる、つまり労働生産物の資本主義的取得です。こういう関係が、資本と賃労働の関係すなわち、資本関係にはかなりません。『資本論』にあっては、資本関係は、第1部の第1篇から第7篇までの全体を通じて、その一般的・抽象的な前提、流通表面の形式によるその媒介、剩余価値の生産、蓄積等々の諸局面において、その総体としての把握がなされているものです。

ともあれ、こうして資本関係の経済的な内実が明確になれば、そのときはじめて厳密に、その資本関係の歴史的前提が、労働者をほかならぬいまいいた意味での賃労働者たらしめるということにある、そして、そこでのもっとも基礎的な、いわば基本線になるのが、労働者から労働および生活諸手段を奪い去る、あるいは、この両者を歴史的

に切り離す過程である、ということも自明となります。ここからまた、この過程の出発点は、いうまでもなく労働者と労働諸条件とが結合している状態であることもはっきりしてきます。つまりこれが、さきの引用文で言う「この体制の背後に横たわる過去」であるといってよいでしょう。具体的にいえば、小農民経営や小手工業経営など、これらはいずれも、農民のばあいには、その土地と農具等々の労働用具がとにかくも農民のものとなっていて、この労働諸条件の「所有」を基礎とした彼らの経営は、彼らによる自営として営なまれており、小手工業者のはあいには、彼らの道具が同様の性格をおびるのであって、このような小生産者の経済的営みを、マルクスは「小経営的生産様式」という言葉で呼んでいます。これが歴史的な出発点に他ならない。これを解体させ、かつて結合していた労働諸条件と労働力とを切り離すことによって、一方にあの二重に「自由な」賃労働が、他方に資本の要素としての生産手段と生活手段がつくりだされてくるということになります。

実は、「小経営的生産様式」というのは、封建社会の基礎をなしているものでもあって、マルクスは第24章の初めの「本源的蓄積の秘密」のところに、「資本主義社会の経済的構造は封建社会の経済的構造から生まれてきた。後者の解体が前者の諸要素を解き放したのである」、「賃労働者とともに資本家を生みだす発展の出発点は、労働者の隸属状態だった。そこからの前進は、この隸属の形態変化に、すなわち封建的搾取の資本主義的搾取への転化にあった」(『全集』版、—以下同じ—Ib, pp. 934—935)と述べていますが、これは小経営的生産様式が、過程の出発点になっているということを、封建制から資本主義への、生産様式の移行という具体的な論理次元で、別の言葉で言い換えたものだといってよいでしょう。

これを要するに、資本主義とはいったい何であ

## 本源的蓄積論の諸問題

るかがはっきりしたとき、資本主義の歴史的前提となる過程も、またこの過程の出発点がどこにあるか、ということも、はじめてはっきりしてきます。こうして資本の発生史は、さきの引用文をかりて言えば、「ブルジョア経済の諸法則」の「展開」、「それ自身歴史的に生成した関係である」ブルジョアの「生産関係の正しい考察と演繹」、を前提してはじめて、その出発点からの過程を、そこでのもっとも基礎的な筋を見えながら、追跡することができる、ということになります。このような意味において、第24章が、第一部の最後にあることの方法的な根拠を理解することができましょう。

と同時に、さきの引用文は、いま一つのことでも示しています。すなわちこういう位置にあるからこそ、ブルジョア経済の諸法則が、資本の運動法則が、第一部の範囲内でではあるが、すでに全体としてひとまず把握されている、だからこそ、当の資本主義経済の諸関係が、それ自身の内部に成熟させる新しい社会の諸要素ないし必然的な変革の諸契機も、同時にそこでは、先行諸章の展開をふまえて結論的に総括することができる、ということになります。これらの諸点は、『資本論』の、少くとも第一部のいちばんあとでないと全体として総括することは不可能であって、それが第24章の第7節の位置のもつ意味であろうと考えられます。つまり、こういう位置において、第7節では、小経営的生産様式と本源的蓄積によるその資本主義的生産様式への転化に始まって、「資本主義的所有から社会的所有への転化」にいたるまで、レーニンのよく知られた言葉で言えば、資本主義の発生・発展・消滅の全過程が、概括されている、と言うことができます。

以上が、『資本論』第24章が、第一部の最後におかれていることの一つの説明です。つまり生産関係の法則的な展開と生産関係の歴史との関わらせ方についての、マルクスの独自な方法意識が、

ここに示されているわけです。

### 2. なぜ「資本の蓄積過程」（第7篇）

のなかにあるのか

#### a. 論理的根拠

原蓄論の位置についての第二の問題は、どうしてそれが第7篇「資本の蓄積過程」のなかにあるのか、ということあります。もっともこの点は、1872年のフランス語版では第24章が独立の第8篇としてマルクス自身の手で組みかえられたことが、よく知られるようになっていますから、「問題にならない」と言われるむきがあるかもしれません。しかしそのばあいには、その第7篇と第8篇との、マルクスの経済学の体系における位置上の関係は何か、というふうに言いかえても同じことで、ここでの問題の内容には、さし当たりかかわりがありません。

さて、この問題についてのまず一つのわかりやすい説明は、マルクス自身が第1節の冒頭の部分に書いていることです。要するにこうです。剩余価値がなければ資本の蓄積はない。資本主義的生産がなければ剩余価値の生産は行なれない。ところが資本主義的生産は、「商品生産者たちの手のなかにかなり大量の資本と労働力とがあること」つまりこれまで一定の資本の蓄積がなければ行なわれようがない。だからこのように論理を追っていけば、資本の蓄積—剩余価値—資本主義的生産—資本の蓄積、というぐあいに、実は論理が堂々巡りをしてしまう、ということです。これをマルクスは、ここで「悪循環」fehlerrhafte Kreislaufといっていますが、ヘーゲル流に言えば論理的「悪無限」schlechte Unendlichkeitということでしょう。そこで、この論理の「悪循環」「悪無限」から抜けだそうとすれば、資本制的な蓄積の結果ではなくその前提としての、資本主義的生産が出発するのに必要な一定の「資本と労働力」との蓄積が、したがつ

## 本源的蓄積論の諸問題

てまた資本関係そのものが、いったい歴史的にどうして形成されてきたか、ということを議論せざるをえなくなる、とマルクスは言うのです。この意味では、第24章は、まさに蓄積論の論理的延長上に、不可避的に要請されて展開されることになるわけです。

### b. 市民的経済学の蓄積論・原罪物語批判

第24章が「資本の蓄積過程」のなかにあるといふことのもう一つの理由は、一言でいえば、市民的経済学の蓄積論ないし所有論を批判するためだといってよいでしょう。御承知の通り『資本論』は経済学批判という副題をもっていますが、その市民的経済学の蓄積論・所有論を批判していく上で、本源的蓄積にどうしても立ち入らざるをえないということです。

この点について、マルクスは次のように書いています。

「この本源的蓄積が経済学で演ずる役割は、原罪が神学で演ずる役割とだいたい同じようなものである。アダムがりんごをかじって、そこで人類の上に罪が落ちた。この罪の起源は、それが過去の物語として語られることによって、説明される。ずっと昔のあるときには、一方には勤勉で賢くてわけても儉約なえり抜きの人があり、他方にはなまけもので、あらゆる持ち物を、またそれ以上を使い果たしてしまうくずどもがあった。とにかく、神学上の原罪の伝説は、われわれに、どうして人間が額に汗して食うように定められたかを語ってくれるのであるが、経済学上の原罪の物語は、どうして少しもそんなことをする必要のない人々がいるのかを明かしてくれるのである。それはとにかくとして、前の話にもどれば、一方の人々は富を蓄積し、とのほりの人々は結局自分自身の皮のほかにはなにも売れるものをもっていないということになつたのである。そして、このような原罪が犯され

てからは、どんなに労働しても相変わらず自分自身よりほかにはなにも売れるものをもっていない大衆の貧窮と、わずかばかりの人々の富とが始まったのであって、これらの人々はずっと前から労働しなくなっているのに、その富は引き続き増大してゆくのである。こんな愚にもつかない子供だましを、たとえばティエル氏は、かつてはあんなに才智に富んでいたフランス人に向かつて、所有権 [propriete] の擁護のために、まだ大まじめに言って聞かせるのである」(I b, 932—934)。

ここには、資本家的所有の市民経済学的な弁証としての、一種の原蓄論が、「経済学的原罪物語」として、寓話ふうに、それだけに印象深い興趣あふれる文章で特徴づけられています。

ところで、この点に入る前に、誤解のないようひとこと言いそえておきますが、一般に市民的経済学の重要な主張の一つとして、所有を労働ないし勤労によって根拠づけるという点があります。この点は経済学の歴史を少しく学んだことのある方なら御存知のように、たとえばジョン・ロックがはやくも17世紀に所有を労働によって基礎づけた(『市民政府論』第5章)ことがあります、労働によって所有を基礎づけるということは、逆に労働によらざる所有、とりわけ封建的所有を批判する一視点ともなりえたし、あるいはまた、富の源泉を労働によってとらえるいわゆる労働価値説の一基礎をおくことにもなったわけです。これは、広く古典派経済学のもつた大きな歴史的功績だということができます。この点を忘るのは、正しくありませんし、公平なことでもありません。しかし同じことは同時に、ティエールを引きあいて出してマルクスが言っているように、逆に資本家的所有を労働によって合理化する論拠にも転化できるものです。マルクスはこの側面にここで注目しているわけです。

### 本源的蓄積論の諸問題

この観点から、マルクスのいわゆる経済学的原罪物語は、簡単化のために次の二つの命題に整理できるだろうと思います。第一の命題は、資本は本源的には自己労働にもとづく勤勉・儉約・禁欲・徳義による蓄積の結果である、ということです。自分でせっせと働いて、儉約し禁欲し、そしていわば倫理性の高い勤労生活を合理的に営むことによって蓄積された結果が、すなわち富であり、所有であり、資本である。他方で貧困とは、その反対に、怠惰と浪費の結果であって、怠け者で無駄づかいをする人間が自ら貧困を招くことになった、ということわけです。したがって第二の命題とは、資本が本源的にこうした勤労の所産であるとすれば、ひきつづいて資本家の所有はその正当性をここから自ずと裏づけられているのだ、ということです。これこそ、資本家の所有の市民的合理化に他なりませんが、実はこれにたいする一半の批判をマルクスは、すでに第24章に先立って、第7篇の諸章とくに第21章第22章でやっているのです。

御承知の通り、資本は貨幣Gを投下して生産過程Pを通じて新しい商品W'をつくり出していく、そしてW'が剩余価値を伴って貨幣としてG'の形でかえってくる、という形をとつて運動します。このはあい、新しく獲得された剩余価値部分Mは全部資本家によって消費されると考えても、したがって蓄積を考慮しなくとも、最初に投下された貨幣Gは、資本家自身によってなにほどか絶えず消費されていきますから、新しく獲得された剩余価値で補充されることによってのみ、資本はその元の額を保つという関係が出てきます。これは自明のことであつて、例えば1億円を投資して、年1,200万円、月当り100万円の剩余価値があるとして資本家が年間1,200万円を消費するすれば、約8年3カ月たつたら元の1億円を全額使つたことになる。ところが過程を繰返していくと1億円は依然として1億円としてあるわけです。なぜかと言うと、剩余価値の1,200万円が年々

生み出されているからそれが絶えず資本に入れかわって、結局8年3カ月後には1億円全額がすっかり入れかわっている、ということです。したがって、もともとこの1億円の資本が資本家の額に汗して獲得したものだと仮定しても、そして蓄積を考慮しなくとも、過程の繰返えしのうちに資本は、搾取の結果として、全部他人の不払労働の結晶だということになってしまふわけです。マルクスはこう結論しています。

「だから、およそ蓄積といつもの無視しても、生産過程の単なる連続性すなわち単純再生産によつても、長短の期間の後には、どの資本も必然的に蓄積された資本または資本化された剩余価値に転化されるのである。資本そのものが生産過程にはいったときにはその充用者が自分で働いて得た財産だったとしても、おそかれ早かれ、それは、等価なしで取得された価値、または、貨幣形態にあろうとなかろうと、他人の不払労働の物質化になるのである」(1b, 742.)。

ところで、資本が資本であるためにはまず貨幣でもって労働力なり生産手段を買い入れなければなりません。資本はいわば単純な商品の販売と購買が行なわれる流通場面に姿を現わすことから、過程を開始するわけです。ところがこの単純流通の場面では、資本家はたんなる貨幣商品の所持者、かわりに生産手段を売るほかの資本家は労働生産物商品の所持者、そして労働者は労働力商品の所持者、というぐあいに誰もが一見したところ対等同権の商品所持者として向いあつてゐるだけで、資本主義的な関係は背後にかくされています。ですからそこでは、各自の商品はただ各自の労働によってつくりだされたものと、論理的に仮定するほかないわけです。現実にも流通場面では、商品所有者のあいだに、お互ひに勤労者であり自由・対等であり、相互に得をするといつマルクスのいわゆる「自由・平等・所有・ベンサム」の幻想が支

## 本源的蓄積論の諸問題

配することになります。しかしいったん資本の現実の生産過程とくに再生産過程にまで立ち入ると、がらりと一変して、資本は他人の労働にたいする専制的指揮権であり、他人の不払労働の取得権であり、所有は不払労働の物質化にはかならないことが、はっきりします。マルクスはこれを、商品生産と商品流通にもとづく取得・私有法則の資本主義的取得、私有法則への転化と呼んでいますが、この転化は、経済学批判の観点から言うと、勤労にもとづく所有という流通上の仮定が、資本主義的生産の現実からすれば、たんなる流通表面での仮象であり幻想にすぎないことが暴露される実際過程だ、と言ってよいでしょう。

そこでマルクスは、さきと同じことを、第22章ではこう言っています。

「最初は、所有は自分の労働にもとづくものとしてわれわれの前に現れた。少くとも、このような仮定が認められなければならなかつた。なぜならば、ただ同様の商品所持者が相対するだけであり、他人の商品を取得するための手段はただ自分の商品を手放すことだけであり、そして自分の商品はただ労働によってつくりだされうるだけだからである。所有は、今では、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を取得する権利として現われ、労働者の側では彼自身の生産物を取得することの不可能として現われる」(I b, p. 760)。

これは、さきほど申しました市民的経済学の原罪物語の二つの命題との関連で言いますと、第一の命題が仮りに正しいとしても、第二の命題すなわち、資本家の所有を勤労によって正当化することは、できないということを経済学的に論証したものにはなりません。つまりここではマルクスは、私流に読めば第二の命題を、理論的・経済学的に批判しているわけであって、この作業をマルクスはすでに第21章と第22章で行なっていた

のです。

それではいへたい第一の命題はどうなのか、この点が第23章までのところではなお残されたままになつた重要な問題です。資本といふものは本源的には自己労働に基づく勤勉・儉約・禁欲・徳義による蓄積の結果なのであるかどうかということです。資本主義の基礎上で日々行なわれている流通場面でのそつした仮定がたんなる仮象にすぎないことは、すでに暴露すみです。この第一の命題を歴史の深みにおいて批判するという課題がなお残されています。それはいうまでもなく、資本が歴史的にどうして発生してきたかを説明することであって、これが片づかなければ、問題の批判は、まだ決して完結しない。これが、第24章の本源的蓄積論が、いわば市民的経済学の蓄積論・所有論を批判するという経済学批判としての課題の一環として、資本の蓄積過程のなかに位置をもたなければならないもう1つの理由であろう、とわたくしは考えております。

### C 歴史的根拠——「資本の蓄積過程」の現実的一契機としての原蓄

さて、第三の理由は、いわば歴史的根拠とも言えるものです。第24章を第23章と読みくらべてみると、第23章とりわけ資本主義的蓄積の一般的法則を例証している諸節では、マルクスは資本主義的蓄積の話をしているにもかかわらず、実はそこでは、資本主義的蓄積の前提になる資本関係そのものが歴史的につくられる過程に随所に踏み込んでいるわけです。たとえば第24章に入る2ページ前にある注の188のbをみると、そこには「農業革命を強行してアイルランドの人口を大地主たちの気にいる程度まで稀薄にするために、飢餓やそれに誘発された諸事情が個々の土地所有者によってもイギリスの立法によつてもどんなに計画的に利用されたか……」というふうな叙述があります。つまり、アイルランドで大土地所有者が、立法や土地所有権あるいは飢餓その他

## 本源的蓄積論の諸問題

の諸事情を利用しながら、どんなふうに農民を土地から切り離していったか、ということが触れられているのです。これは最初に説明しましたように、まさに資本の前提になる賃労働が形成される歴史過程に踏み込んだ叙述であります。これが本源的蓄積論の前に書かれている、すなわち資本主義的蓄積論のいわば本来的叙述そのものなかに入っている。他方、第24章では、賃労働の形成過程が最大の紙幅をつかって追跡されていることはもちろんです。これがいわば基礎的な前提ですから。しかしその反面、注意深く読んでみると、実は、第4節「資本家の借地農業者の生成」にも第6節「産業資本家の生成」にも、ふつう誰もが予想するような、最初の資本家が出現する前提となる蓄積がかれのもとでどうして進行したかというような話は、ありていに言えば、何も語られていない。叙述はむしろ「賃労働を搾取する」借地農業者なり小資本家なりの出現から始まっているのであって、この章ではいったん出現した資本があれこれの条件で成長し、資本関係が拡大していく過程にもしろ力点を置きながら、随所に資本あるいは資本関係は資本そのものによってつくりだされるという過程が説明されているわけです。これは一見すると奇妙なことであろうと思うのですが、この点を理解するのに大変示唆的なマルクスの叙述をごく短く引用しておきましょう。

「すでにわれわれが見たように、貨幣の資本への転化が、労働の客観的諸条件を分離し、労働者にたいして自立化させた歴史的過程を前提するとすれば、——他方では、すべての生産をみずからに従属させ、またいたるところで労働と所有とのあいだの分離、労働と労働の客観的条件とのあいだの分離を発展させ貫徹するのは、ひとたび成立した資本とその過程との作用効果である」(『経済学批判要綱』、477)。

つまり資本関係が生み出されるのは、労働力と

労働諸条件とを分離する歴史過程を前提するが、この分離はまたいたん成立した資本関係すなわち資本そのものの作用結果として進行するのであり、したがってまた、資本関係が一般化し社会全体に行きわたっていく過程は、資本そのものの作用結果だ、というわけです。これはわかってしまえば当たり前のことなのですが、第24章を読むうえでは全くといってよいほど考慮されていないと思われる点です。本源的蓄積論といふうに言いますと、資本が最初にどうして生まれてきたかという話とだけ思われるがちですが、実は第24章は、資本が社会的生産を全部的に支配していく過程、つまり、労働者が全部的に賃労働者に転化して、資本関係が社会的総体性にまで生成していく過程を、あとで説明しますように、追跡しているわけであります。そのばあい、資本関係が最初に生まれてくる過程もさりながら、一旦生まれた資本関係そのものが、資本関係をつくりだすという関係をも決定的に視野に入れなければならないということです。これは歴史の実際の過程であります。こういうふうに見ていきますと、本源的蓄積は広い意味での資本の蓄積過程の現実的な一契機としてあるわけなのであって、第24章が第7篇の中にあるということも、そして逆に第23章の中に第24章にあって当然と思われるような叙述が相互浸透的に入り込んでいるということも、この現実の理論的反映であるといふうに考えることができます。

本源的蓄積といいますと、いわゆる本源的蓄積期と呼ばれるある特定の歴史時代にのみ固有の現象だとみる見解があります。歴史上本源的蓄積がとくにきわだって進行した時期という意味で、本源的蓄積期といいう一時代を設定することにはそれなりの根拠があって、わたくしもそれを否定するものではありませんが、経済学的な意味での本源的蓄積といいうものは、たんなる過去の特定時期の歴史過程にのみ固有の現象だといふようなもので

## 本源的蓄積論の諸問題

はありません。もちろん本源的蓄積といふのは、資本関係の本源的形成。すなわち小経営的生産様式を解体してその諸要素を資本の諸要素へと転化する、ということにあるわけですから、資本主義そのものではなくそれ以前の諸関係とその解体にかかわっている、つまり資本主義の過去、資本主義の前史、にかかわった現象です。しかしそうだからといって、ある歴史的時期に旧諸関係の解体が全部、残りなく完了して、それからやっと資本主義的蓄積の過程がはじまる、といふに資本主義の歴史を考えるのは、馬鹿げた空想です。

そうではなくて、現実の資本主義の発展過程といふのは、ここでは資本関係がとにかく成立しているが、あそこではまだ旧諸関係の解体が緒についたばかりである、また別のところでは、それがまだそのまま存続している、といったふうにしてはじまり進行する。私的所有と自然発生的な社会的分業の展開に根底から規定されている商品生産と資本主義の発展といふものは、こんなふうに無政府的に、自然発生的に、不均等に進む以外にありません。ですからこの過程では、社会の経済構造は、旧諸関係・小経営から資本関係までの、発展段階の非常にちがういろんな諸経済関係が同時にならんで存在しているような状況、そういうさまざまなる諸経済関係の組み合せがほかならぬ社会の経済構造をかたちづくっている、といふような状況が現出することになります。そのなかで、旧諸関係・小経営から資本関係への、いわば横の発展傾向と、資本関係が深化・拡大しながら全体として資本関係が支配的な関係になっていく、といふいわば縦の発展傾向がつらぬくことになります。少しく観点をかえて言えば、資本関係が成立して、それが内包的に深化していく過程と、資本関係が旧諸関係を解体させ改造し資本主義的な関係へと「引きづり込み」ながら外延的に拡大していく過程とが、同時並行的に進行する、と言ってもよいでしょう。ですから、この過程では、非資本主義

的な諸要素ないしは資本関係そのものに先立つような諸関係が存続しているあいだは、本源的蓄積の契機が、広く資本の蓄積の一契機として、当該資本主義の発展にとって、現実的な意味をもつづけている。そういう諸関係がすっかり一掃されてしまった時はじめて、本源的蓄積は、現実的な意味を失う、といふに言うことができるわけです。

今日でも現実の資本主義は、多かれ少なかれ非資本主義的な諸要素を内側に抱えこんでいます。概して「農民問題」があるところ必ずそういう構造がある。イタリアの南部問題、フランスの農民問題、アメリカ南部のシェアクロッパー問題、みなそうです。こういうところでは、資本主義発展の観点からは、本源的蓄積の契機が、過去のことではなく、現在の、現実的な契機としての意味を、今なお持っている。こんなことを言うといかにも突飛なようですが、第7篇における第24章の位置は、こういう見方を指し示しているようにわたくしには思えるのです。その点の身近な例証として考えてみると、例えは戦後の日本とくに「高度成長期」に進行した急激な農村人口の流動化と稀薄化は、わたくしの観点からは世界に類比を見ない本源的蓄積の例であると思うのです。マルクスが今日生きていたらおそらく日本のこの農村解体の状況をその例証の一つとして使ったのではないか、とそんなふうにかねがね考えております。

今日の日本の農業従事人口は、1975年時点での700万弱、総就業人口の13.3%にまで下っています。わたくしの学生の頃、つまり今から20年ばかり前をふりかえってみると、農業従事人口は、たしか1950年に46%ですからまあ概して40%から50%といふような非常に高い割合を占めていた。それが一挙に40%, 30%, 20%を割って、やがて10%を割る。おそらく遠からぬ将来、ほんの数%といふ今日イギリスの農業従事人口の比率とよく似た割合にまで遞減する可

## 本源的蓄積論の諸問題

能性があるとわたくしはみております。こんなに急激な過程というものが、ほんの20年ないし25年の間に行なわれた。

マルクス自身が第24章で書いていますように、農業人口の流動化が19世紀の中葉当時のいちばん典型的に徹底して行なわれてしまっていたのはイギリスです。マルクスは『剩余価値学説史』の第11章で、リカードとアンダソンの地代論の歴史的背景を説明しながら、イギリスでは旧来のあらゆる定住様式も生産諸条件も生活諸関係もいっさいが資本に都合のよいようにすべて打ちくだかれ、引きさかれ、つくりかえられて、その過程で農民は、徹底的に土地から掃き除なされた、「土地清掃」*clearing of estates* という言葉ほどこの過程を象徴的に語るイギリス独自の用語はない、という意味のことを言っていますが、しかしそれは、実は15世紀末から19世紀の中葉にかけての300年ないし350年かった過程なのです。戦後の日本とくに「高度成長期」の流動化は、もちろん近代的地代論がそのまま当てはまるような農業をつくり出したかと言えば、まだそうは言えない、この点を議論すればいろいろ難しいことに立ち入らねばなりませんが、少くとも農民の農村からの掃き除なされた一点では、実にすごいものです。この過程は、旧来の自営的な小農民を土地から事実的ないしは半ば切り離し、あるいは一層多くのはあいには完全に切り離してしまって、農業人口を流動化させながら、「高度成長」を支える底辺の労働力をここで供給させたわけです。そうみてきますと、もちろん戦後日本資本主義のいわゆる「復興」から「高度成長」を含めた過程は、日本資本主義の資本主義的蓄積の過程ですが、同時にその基礎に並行しながら、本源的蓄積過程と言えるようなものが、資本の蓄積の重要な現実的な契機としてそこに進行してきている、と考えられます。こうした例を思い浮べていただければ、さきほど申しましたような本源的蓄積と資本主義

的蓄積との関係の理解が幾分しやすからうと思います。またこの点で、第24章が、今日のわたくしたちにとってもっている身近な一つの意味もお気づきになるだろうと思います。

## Ⅱ 本源的蓄積論の課題と意義

### 1. 第一部の全理論展開の歴史的前提の解明

それでは一体、第24章はどういう課題と意義をもっているのでしょうか。この点については、第24章が何故第1部のいちばん最後にあり、第7篇のなかにあるのか、というこれまでの説明で事実上ある程度まで触れてきたにひとしいと言えますが、ここで若干の諸見解にもふれながら、やや立ちいって説明しておきましょう。

その第1は、第24章は第1部の理論的展開全体の歴史的前提になっているものを解明することを課題としている、ということです。『資本論』は、資本が社会の生産の全面を支配していること、貢労労働が労働の社会的に支配的な一般的形態になっていること、そして——あとでいま少しくわしくふれます——土地所有が全部近代的土地所有になっている、というこの三つの条件を満たしたいわば完成された資本主義社会を対象としながら、理論的展開を進めているのです。マルクスは、第1部・第1篇の「商品と貨幣」にはじまって第7篇にいたるまで、一貫してこうした完成された資本主義の経済的諸関係の総体を、具体的な対象として表象に浮べながら、その展開を進めているのであって、こうした関係が歴史的にどうして形成されてくるかという点を解明する課題を、第1部のいちばん最後にきて、果している。ですから、理論展開のいちばん最後に至って、この全理論展開そのものの前提になっている歴史過程が、指示変れているわけです。

ところでこれとはちがって、第24章を、第2

## 本源的蓄積論の諸問題

篇で論理的に示された「貨幣の資本への転化」を歴史的に説明する章だと見る見解が、割合根強くあります。しかしあたくしは、この見解に賛成できません。第1部第1篇の「商品」は、「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている社会」の商品であって、労働生産物商品だけではなく、労働力商品にも妥当する商品一般の諸規定を指示しているものと、わたくしは理解しています。第1篇から前提されているのは、社会の全面にわたって支配的な資本主義的生産様式であり、これがマルクスの具体的な表象にのぼっているものなのです。だからこそマルクスは商品から貨幣に到達して、その貨幣が資本にどうして転化するかを説明する段になると、「貨幣を資本の最初の現象形態として認識するためには、資本の成立史を回顧する必要はない。同じ歴史は毎日われわれの眼前に繰り広げられている」(Ia, 190-191)と書いて、資本がまず貨幣として市場に姿を現わし、労働力商品と生産手段とを購入することによって現実に日々資本に転化しているという事実を読者に想起させることで、第1篇から第2篇「貨幣の資本への転化」への移りゆきを、いわばそのままステップと行なっているわけです。

ところがさきほどの見解では、こうした読み方では論理的に飛躍があるって、実際には歴史的に単純商品生産から資本主義的商品生産への移行過程がなければならず、第1篇から第2篇への移りゆきを、そうした過程の論理を含んだものとして読むとともに、第24章本源的蓄積を、同じ過程の歴史具体的説明と見るべきだというふうに説かれています。この見解では、第1部第1篇を、一人によって若干のちがいがありますが、概して――事実上、歴史上の小(単純)商品生産の理論的展開として、また価値法則を単純商品生産ないしは小商品生産者の、資本家と賃労働者への両極分解の法則を指示したものと読む、そうしますと第1篇から第2篇への移りゆき、つまり貨幣の資

本への転化は、この法則にてのっとって、論理的飛躍も無理もなく説明がつく、マルクスの展開は、これを事実的にふまえているのであって、それを具体的な歴史的説明でうらづけたものが第24章だ、というわけです。この見解は、こういえば異議が出るかもしれません、大たいのところいわゆる講座派系の諸見解であって、わが国ではきわめて強力で、それだけに精緻な研究の成果がつみ上げられてきたものです。第1篇から第2篇にかけてのこういう読み方は、一種の読み込みであって、それがまた第24章に独特の読み方をもち込むものとなっていますが、これについてはあとで若干立ち返ることにして、結論だけをもう一度くりかえしておきます。

要するに、第1篇から第2篇への移りゆきにあっては、具体的な総体としての資本主義がたえず表象に浮べられているわけですから、貨幣の資本への転化が日々われわれの眼前で繰返えされている現象であるという事実の指摘でもって、マルクスが眼前に浮べている表象を読者に共有させることでそのまま理論展開を進めていくことができる事になる。なにも歴史的媒介は必要ではありません。第24章は、第1部の全体の、歴史的前提になるものを第1部のいちばん最後に説明するという課題を担ったものです。

### 2. 資本形成史のブルジョア的牧歌説批判

さて、本源的蓄積論の課題と意義の第2の点は、資本形成史のブルジョア的牧歌説の批判ということです。資本家の所有の市民経済学的弁証を、マルクスがいわゆる経済学的原罪物語として特徴づけたことは、すでに見た通りです。その二つの命題のうちの残された第一の命題、すなわち資本は本源的には自己労働にもとづく勤勉・儉約・禁欲・徳義による蓄積の所産であった、とするあの命題を、歴史の深みにおいて批判する、そうすることで資本家の所有の市民的合理化論の全体を批判し

## 本源的蓄積論の諸問題

きること、これが本源的蓄積論の第二の課題です。第24章の第1節でマルクスはこう書いています。

「現実の歴史では、周知のように、征服や圧制や強盗殺人が、要するに暴力が、大きな役割を演じている。おだやかな経済学でははじめから牧歌調がみえぎっていた。はじめから正義と『労働』とが唯一の致富手段だった。といっても、もちろんそのつど『今年』だけは例外だったのであるが。実際には本源的蓄積の諸方法は、他のありとあらゆるものではあっても、どうしても牧歌的ではないのである」(1b, 933)。

この文章のおしまいの「牧歌的ではないのである」という一句は、本源的蓄積過程をマルクスは暴力的諸契機に限って考察しているのだという、それ自体まちがった理解、と結びつけて読まれるのが普通ですが、この一句が意味しているのは、まるっきりそういうこととはちがう。ここでマルクスは、かならずしも暴力の意義だけを述べているわけでも強調しているわけでもありません。注意深く読めば文脈からおのずから明らかなように、「経済学」のいう「正義と『労働』」が唯一の致富手段であった」ということはないということ、つまり「他のありとあらゆるものではあっても」、この「正義と『労働』」とが唯一の致富手段であった」ということだけはないんだ、と言っているわけです。

念のために言いそえますが、ここで問題になっているのは、小生産者がどうして蓄財するかなどということではありません。資本の創成 *Forbildung des Kapitals* が問題なのです。資本の文字通り本源的な創成を資本による資本の蓄積に求めるわけにいかない、そんなことをすれば馬鹿げた循環論法に陥いることは、すでに見た通り自明です。では小生産者の自己労働による蓄積に求めることができるか。マルクスは『経済学批判 萬編』でこう結論しています。

「他人の労働なしには蓄積することはそれ自身不可能であろう。せいぜいかれ自身の労働を蓄積できるだけのことであろう。言いかえれば、それ自身が非資本および非貨幣の形態で存在するにすぎないであろう。というわけは、資本の存在する以前に労働が自己増殖できるのは、ただ手工業的労働や小農業等の形態でだけであり、要するに蓄積できないか、それともほんのわずかしか蓄積できないような形態、またごくわずかなる剩余生産物をのこすだけで。しかもそれをあらかた食いつぶしてしまうような形態にすぎないからである」(442)。

ここでマルクスは、小生産者の蓄財の可能性を否定しているわけではありません。マルクスは小生産者のもとでも資本形成の萌芽があること、また等価交換を通して貨幣が蓄積される可能性もあること、を認めています(439, 444)。ただそれが、資本形成にとって「とるに足らぬ源泉」(440)、わずかな要因にすぎない、と言っているのです。資本の形成を、主としてあるいはもっぱら、そうした要因によって説く見解を、ブルジョア的所有弁護論の要請する虚構の「歴史」、市民的「経済学」好みの「牧歌」として、きっぱり拒否しているわけです。もちろんマルクスはまた、小生産者が資本家になることを否定しているのではありません。マルクスが拒否しているのは、このばあいについて言えば、小生産者が資本家になる過程を、もっぱら「正義と『労働』」つまり等価交換や自己労働にもとづく蓄積で説く見解です。なんとしても「牧歌的」なものではなかつたのだ、とマルクスは言うわけです。

こういうふうに申しますと、みなさんほっと、さきほどわたくしがいわゆる講座派系の諸見解と呼んでおいたものを、ここでも想い出されるだろうと思います。たしかにこれらの見解は、資本の創成を、自己労働にもとづく小商品生産者の、「

## 本源的蓄積論の諸問題

価値法則による「両極分解」に求めて、『資本論』第1部第1篇にその「論理」を見出す点で、共通しています。代表的なものとしては、たとえば、山本二三丸さんの見解がそうです。そこでは、「単純商品生産が資本制的商品生産に発展せざるをえない」という法則そのものが、第1篇に見出されるとして、価値法則を通して、「労働の熟練および強度の社会的平均度」が規定的に作用して、そこに両極分解による「剩余蓄積者と没落者」の発生が不可避となる、と説かれています（『資本論講座』、青木書店、①）。あるいは、大島雄一さんは、単純商品生産における「価値価格の法則」なるものを展開されて、優良生産者が上昇して小資本家になり、劣等生産者は零落して賃金労働者となる、というふうに主張されています（『価格と資本の理論』、未来社）。価値法則と分解についてのこういう理解を、わたくしは正しくないと考えておりますが、その点についてはいずれ機会をあらためて詳しくお話しすることにして、ここではすぐあとで、ただ結論的にだけふれることにします。

それはともかくとして、これらの見解は、実際、西ヨーロッパの資本主義発生史にかんする一定の歴史理論とでも呼べるものと、結びついているものです。ほかでもない、大塚久雄先生に代表される見解です。よく知られていますように、大塚さんは、近代西ヨーロッパ資本主義の形成史の出発点を、大塚さんのいわゆる「中産的生産者層の成立」に見ている。すなわち、あの「倫理=生産力」という大塚さん独自の規定を与えられる、「すぐれて禁欲的な倫理」をもって、自らの経済生活を合理的に営む、「自由で自立的な小生産者層の広汎な成立」に見出しているわけです。そしてかれらの競争のなかで、「価値法則=等価交換の法則」が貫徹して、異なる条件の生産者に実質上の不平等を社会的に強制する結果、その生産物の個別的価値が社会的価値よりも高い、したが

って労働生産性が社会的平均的水準よりも低い生産者は零落していく、個別的価値が社会的価値よりも低い、労働生産性の高い生産者は上昇する。こうして両極分解が進行するをから、資本が成立してくる、というふうにおさえられているのです（たとえば『欧洲経済史』第2章を見よ）。

この見解は、わが国の、資本主義発達史研究にて直接生産者の両極分解の観点を、はじめて本格的に持ち込んだ点で、実に画期的な意義をもっているのですが、とにかく、さきほど例に挙げた『資本論』解釈は、これと符節を合せたものであることは、みなさんすぐおわかりになるだろうと思います。これは、なによりも、一つの一貫した歴史理論です。しかし、いまここでこの観点から、細部をすべて基本線だけを、こうしてとり出してみますと、端的に言って、自由・対等・所有の主体としての勤労小生産者が、等価交換を介して、自己の勤労とりわけかの「倫理=生産力」に左右されて、資本家と賃労働者に分岐する、というこの把え方で、マルクスのいわゆる「正義と労働」すなわち等価交換と自己労働による蓄積を「唯一の致富手段」とみるあの見解、自己労働と結びついた勤勉・儉約・禁欲・徳義こそが富者と労働貧民とを分つことになったとするあの経済学的原罪物語、とぴったり重なってしまう。卒直に言ってそういう思われるのです。

ところで大塚さんのこの見解では、『資本論』とくに第1篇の、いわば経済理論の歴史理論への精緻なくみかえが、行なわれています。大塚さんのいわれるような「中産的生産者層の広汎な成立」が、たとえば15・6世紀のイギリスに見られたかどうかは、もちろん事実の問題であって、理論の問題ではありません。しかしいま理論にかぎっていえば、第1に第1篇の諸規定をそのまま歴史上の単純商品生産者の規定性に読みかえること自体に問題があります。さきほどお断りしたように、詳しく立ち入る余裕がありませんので、結論

## 本源的蓄積論の諸問題

的に申します。第1篇は、社会の生産がすべて商品生産となっており、労働生産物がすべて商品となっていること、したがって生産者は100%商品生産者であることを前提したものです。この前提は、いうまでもなく労働力までが全部商品となって、多かれ少かれ自給部分を伴う小経営がすっかりくなっていること、つまり資本主義的生産様式を前提していることを意味しています。(Ib, 764-765を見よ)。第1篇は、あくまで資本主義的商品の抽象的一般的諸規定なのです。

なるほどそれが商品の一般的諸規定であるかぎりでは、歴史上の小商品生産の諸規定をも指示していますが、しかしそれは、小商品生産者が商品生産者であるかぎりでの規定性です。小商品生産者は、自給的小経営から出発するというその歴史的前提からしても、またとくにそれが小経営であるということ、つまり労働者と労働諸条件との直接的結合という点からしても、例外的にはともかく必要な社会的広がりにおいて、100%商品生産者であるということは、ありません。この点は、マルクスがあの自由な分割地所有を基礎とした農民の商品生産について、「このばあいには、農村生産物のより大きい部分がその生産者である農民自身によって生活手段として消費されねばならず、ただそれを超える超過分だけが商品」となる(IIb, 1031), と指摘している通りです。小商品生産者は、同時に旧来の諸関係——たとえば共同体的諸関係や、(封建的)土地所有が革命的に一掃されていなければ)封建的搾取関係、といったものに、かれが自給的小経営であるかぎりで、なお多かれ少かれまとわりつかれた、そういう存在でしかありません。

ですから、たとえばあの「自由・平等・所有」といった第1篇が指示する商品生産者の規定性も、小商品生産者にあっては、かれが商品生産者たるかぎりで必要としました一定の条件のもとで事実的にかちとれる、そうしたかぎられたものでしかあ

りません。かれが文字通り自由・平等・所有の主体となっていく過程は、かれが小生産者でなくなつて資本主義的生産者になっていく過程にほかならないわけです。他方資本主義的生産の基礎上では、自由・平等・所有は、少くとも直接生産者にとっては、したがって社会的に普遍的に妥当するものとしては、流通表面での必要な仮定であり、仮象であるにすぎなくなっている。商品交換から生じる自由・平等・所有のこの奇妙な矛盾した性質は、マルクスが、『経済学批判要綱』でしつように追究していることの一つです。それはともかくとして、要するに歴史上の小商品生産者というのは、封建的生産様式の内部から出発する事態の自然成長的な移り行きの過程では、一義的な自由・平等・所有の主体でなどありません。また一義的な商品生産の主体でもあります。

第二に、こうした小生産者の分解を、「価値法則=等価交換の法則」といったかたちでとらえた価値法則で説くことは、分解論とのかかわりで第1篇が含む重大な内容を見失うことになります。なるほど価値法則は、等価交換の法則であることにまちがいありません。マルクスが第3部第7篇第48章「三位一体的定式」で言っていますように、「競争の現実の運動」を視野の外において「資本主義的生産様式の内部編成を、いわばその理想的平均において、示しさえすればよい」(IIb, 1064), という『資本論』全体の限度内では、第1部第1篇で商品の価値規定をするにも、競争の結果において、その「理想的平均」において、説明することが必要だし、それで十分です。

しかしここで重要なのは、まさに価値法則が生産者相互の無規律的な競争を通じてしか貫徹しない、というこの事実です。これを規定しているのは、私的所有と結びついた社会的分業の自然発生性です。そこでは、生産者諸個人は、たがいに社会的分業で結ばれながら、私的生産者としてたがいに孤立し、敵対しあい、闘争しあいながら、自

## 本源的蓄積論の諸問題

らの生産条件、生活条件、生存条件を、不断の動搖、不安定、偶然にゆだねて生きるしかありません。かれらの商品交換における相互闘争がすなわち競争です。第1篇でマルクスが、商品生産世界における商品と商品との関係の背後にある人間と人間との関係、として力をこめて描いているのは、これです。結論的に言えば、この私的所有と自然発生的な社会的分業という基礎から、不可避免的に生じる生産の無政府性、市場の不断の動搖、個々の生産者にとっての生産条件のたえざる偶然的変動、の諸局面の一つ一つが、生産者諸個人にとっての死活の分岐となり、生産者相互の分解の契機となる、ということです。

この点はたとえば、かれがかりに商品を、社会的平均的価値において生産したとしても、かれの商品の「命がけの飛躍」は、あいかわらず「命がけ」であって、けっして保障されていない、売れるか売れないか、どんな価格で売れるかは、かれが社会的価値で生産したという事実とは、さし当たり関係ない、ということを想い浮べるだけで、ある程度理解いただけるでしょう。小商品生産者にとって、かれの勤勉と勤労倫理の高さは、たしかに、競争におけるかれの規定的な力の一つです。怠惰で、勤労の倫理性の低い生活態度をもつ生産者は、恐らく零落のより大きな可能性をもっているでしょう。その意味では、勤勉で倫理性が高くなければ、小商品生産者は上昇できない、とある程度言うことができます。しかし、勤勉で倫理性が高ければ、上昇できる、といえるでしょうか。そんな保障は、なにもありません。

ですから、『資本論』全体の限定にしたがってマルクスが、第1篇での理論展開の外に置いている「競争の現実の運動」——価値法則が貫徹していく具体的な諸局面、のなかにこそ、分解の問題をとく一つの鍵があります。マルクスは、この運動が生じる基礎となる諸関係を描いていますが、そこまでです。第1篇の価値規定は、基本的には、

この運動の結果において、その「理想的平均」において、与えられているだけです。ですから、こうした第1篇の価値規定の論理をそのまま分解の論理として読むことは、やはり見当はずれだと言わねばなりません。むしろ重視すべきは、マルクスの与えている「競争の現実の運動」の基礎にある諸関係の説明であって、そこから、価値法則を、その貫徹の現実的諸局面でとらえかえすことによって、分解の論理をどう展開するかという課題が残されているのですが、これはもちろん、第1篇そのものとは別個の課題です。

第3回、第1篇は、資本主義的商品生産から資本主義的関係をひとまずおいて、商品生産者一般の相互関係を指示していますから、当然そこには商品生産者だけが登場しますが、これを歴史上の小商品生産者におきかえることから、小商品生産者の分解の問題をとく鍵を、なにか小商品生産者だけから成っている世界、そういう小商品生産者の相互関係のなかだけで探し出そうとする結果になるのは、全くのまちがいです。第1篇の諸規定をそのまま移して、自由・対等な小商品生産者だけから成る世界で、さて分解はどうして生じるか、というふうに問題を立てれば、あの勤労と倫理への、今日流にいえば「短絡」が生じるのは、理の当然とも言えるでしょう。

しかし、私的所有と自然発生的な社会的分業の基礎上の過程の進行が、不均等にしか生じないことは、すでに指摘しました。小商品生産者の分解そのものが同じ基礎から生じる不均等発展の一つの現れですが、それはともかく、この過程で小商品生産者は、歴史的に与えられたいろいろなちがった生産条件でもって、お互いのあいだで競争するだけではありません。生れ落ちた資本家の生産者たちの、賃労働の搾取にもとづく加速的な蓄積と、その独自的生産力、をもってする競争にも直面します。さらには、生産の資本主義的展開と結びついたかぎりでの土地所有や商業資本の、収奪

## 本源的蓄積論の諸問題

や搾取、能動的な解体作用にも、さらされることになる、等々。これらはみな、小商品生産者の分解を規定する諸契機です。まさに小商品生産者をまきこむ商品生産者のあいだの経済的矛盾の総体こそが、小商品生産者の分解の実際の内容を構成しているものです。商品生産者のあいだの競争、土地の横奪をめざす闘争、少数者への生産の集中、賃労働者の群への多数者の追いやり、商業資本と生れ落ちた資本家の生産者による賃労働の搾取と、それによる蓄積、等々、です。

過程のこの現実からすれば、分解の契機を、したがってまた資本の創成を、もっぱら自己労働による蓄積と「倫理」に求める見解が、どれほどそこから遠いか、おわかりいただけるでしょう。同時に、小生産者の分解の意味が、こうした拡がりにおいてとらえられれば、実は、第24章が、この意味での小生産者の分解の説明でもあることに、気づかれるにちがいありません。「いわゆる本源的蓄積は、生産者と生産手段との歴史的分離過程にはかならないのである」(Ib, 934)といふ誰もが知っているマルクスの言葉は、そういう意味を帯びて、わたくしたちに語りかけてくるわけです。しかしマルクスは、『資本論』のどこにも、小生産者の分解といふ言葉は使っていない。ここであえてそういう用語を持ち込むことは、ある種の見解とのまぎらわしさをさけるためにも、さし控えるべきでしょう。要するにマルクスは、過程にとって、「はじめから正義と『労働』とが唯一の致富手段だった」ということはない、と言っているわけです。

とにかく、第1篇の論理を、その抽象性、限界、逆にまたそれが含む問題解決の示唆、を無視して、小商品生産者とその分解の歴史理論に読みかえるところから、あの経済学的原罪物語と重なりあうような、資本発生史にかんする見解が生じることを大へん急いだ結論的な説明でしたが、ある程度おわかりいただけたかと思います。

平田清明さんの見解は、ずいぶんたくさんのことをおっしゃっているので、かんたん化するには冒険が伴いますが、それをあえてしますと、一方でいまいいた歴史理論の見地を、第24章解釈の基本線として持ちこんで、他方でそれを、第24章でのマルクスの見地、あの「正義と『労働』」とが唯一の致富手段ではなかった、という見地、と接合しようという実にむつかしい課題を自分で設定して、悪戦苦闘された結果だ、といえるように思われます。

たとえば平田さんは、大著『経済学と歴史認識』の第5章でこういう展開をされている。第24章の第4節に、「農民層分解」が記述されている、と。これはもちろんあの価値法則を介しての勤労と倫理による両極分解のことです。この「農民層分解の過程こそ、本源的蓄積の最も基礎的=基底的な過程」であり、「自己労働にもとづく私的所有といふ西ヨーロッパ固有の法理念」の発生根拠であり、「労働と所有の分離」の「純経済的推進力」であって、「明示的叙述としてきわめて短文ながら、マルクスの強調してやまなかつたところである」。それは「理論的にすでに『資本論』第1篇以来、叙述されている」と(同書、446)。

しかし、第1篇が、平田さんの言われるような意味での分解の「理論的」「叙述」として読むことを許さないものであることは、すでに見たとおりです。第24章の第4節に、そういう意味での「農民層分解」の記述があるかどうかは、みなさんお読みになればすぐおわかりになる。「きわめて短文」にもなんにも、そういうものは読みとれない。マルクスが「強調してやまなかつた」とまで言われるとなおさらわたくしにはわかりません。しかし平田さんが、さきほどの歴史理論を、第24章の基本線として、そこに読みこもうとしているだけは、これではっきりわかります。ではいま一方の、マルクスの具体的な叙述はどうなるのか、そこに平田さんの独自な苦心がある。たとえばこ

## 本源的蓄積論の諸問題

う言っています。

「市民的生産様式に固有な自己解体的運動は、それが個体的な労働様式の展開をふくむかぎりにおいては、プロテスタンティズムの勤労精神にかがやくものであるが、その内包する私的な領有様式が展開。自立するかぎり、『最もいやしむべき、最も不淨な、最も陋劣で腹黒い激情の衝動』の暴力的展開である」（同書、409）。

平田さんの言う「市民的生産様式」とは「商品生産という…社会的生産様式」（同書、407）のことであって、その「自己解体的運動」とは、平田さんが第1篇から第2篇に読みとっている「価値関係の拡延深化を通じての資本関係への自己転回」であり、「歴史理論的にいえば」「自由な私的所有者による『小経営的生産様式』（＝市民的生産様式）の自己解体」と「その資本家的生産＝および領有様式への転回」（同書、450）のことですから、わたくしたちには、もうおなじみのことです。つまり、自由な小商品生産者の価値法則による分解と、それを通じての、自己労働にもとづく蓄積結果の、資本への転化です。そして、それが一面では、まさにあの勤労と倫理の規定する過程だが、他面では、自己労働にもとづく私的所有における私的所有が「自立化」して他人労働の搾取にもとづく資本家の「領有＝支配」に転回する過程であるかぎりで、「暴力的展開」を見せるのだ、といふのです。

正直言って、このあとの点は、わたくしにはよく呑みこめないのですが、要するに、勤労と倫理にかがやく自由な小商品生産者の、価値法則による両極分解を通じての、資本の創成こそ、過程の「最も基礎的」な局面だったが、自己労働による蓄積から生み落される資本が、一定時点で暴力を要請し、暴力に媒介されて蓄積を加速し資本関係を拡延したのだ、ということのようです。ところで奇妙なことに、平田さんによれば、本源的蓄積のこの「基礎的」局面であるはずの自由な小生産

者の両極分解の過程が、第24章では、第4、5、6節に「短文ながら」の「強調」があるものの、「理論的にすでに『資本論』第1篇以来、叙述されている」ため、「この過程の日常的（？）展開は安んじて捨象することができたのであり」（同書、446），主として「促進的契機」、暴力的横杆の記述で足りた、というわけです。

平田さんのこの見解が、資本家の所有の弁護論を批判するという第24章の課題について、どういう答えを用意するものであるか、これで大たい、見当がつきます。平田さんは、こういうふうに書いています。

「市民的経済学が提供したものは、……自己労働にもとづく私的所有の発展の歴史であった。主の命により額に汗してパンを得る私的個人の栄光と悲惨の歴史であった。……そのような市民的歴史叙述に欠落しているもの、それをマルクスは提供するのである。……

なぜこの欠落が発生したのか。……特殊イデオロギー的には、社会の公認する私的所有権がすでに資本家の領有＝支配の権利に現実に転成しているにもかかわらず、依然として、自己労働にもとづく正当な権利だ、という虚偽意識が成立しているからである。すでに先代のものとしてしか実態的意義をもたぬものを、現代の真実態に擬制するイデオロギーが、社会の公認思想として受容されているからである」（同書、424）。

つまり平田さんにあっては、資本はやはり、本源的には、自己労働にもとづく勤労・倫理・蓄積の所産であった、少くともそれが、西ヨーロッパにおける資本創成の大道であった。と同時に、自己労働による蓄積が、資本に転成することによって、自らを否定する反対物に転化したこと、自己労働にもとづく所有が「資本家の領有＝支配の権利」に転化したこと、この転化において、暴力による助成・媒介を要求したこと、ここに資本の「原罪」

### 本源的蓄積論の諸問題

がある。したがって、市民的経済学の牧歌、あの経済学的原罪物語にたいする批判におけるマルクスの課題は、平田さんの観点からは、わたくしたちのいわゆる第1命題そのものを否定することではなく、いまいった資本の「原罪」を明らかにすることによって、市民的経済学の「欠落部分」をうめることにあったのだ、というわけです。資本はその「先代」において「しか」、自らの所有を、「自己労働にもとづく正当な権利だ」と「実態的意義」をもって、主張することができない、これは実は「先代」においてならできるということですが、この平田さんの大へん卒直な表明に注目ねがいたいと思います。資本は実に結構な先代をもったわけです。

しかしこれはもはや、1つの《先代伝説》とも言うべきものであって、あの「中産の生産者層」の理念型的理論概念と同様に、さきの歴史理論のものではあっても、マルクスのものではありません。なるほど、最初に確定しておきましたように、本源的蓄積過程の出発点は、小経営的生産様式であって、その所有・取得法則は、自己労働にもとづく所有です。しかしこのことと、資本の創成の「基礎的过程」が、この所有・取得法則による蓄積にある、と言うのとは、まるで別のことです。「価値法則の展開を、生産力の発展として、さらにプロテスタント的エー卜スの発展として把握」することで、「近代ヨーロッパ成立史を把握する」(同書、411-412)、といったこととも全くちがったことです。マルクスが本源的蓄積の「全過程の基礎をなしている」ものとして、分析の基本にすえたのが、「農村の生産者すなわち農民からの土地収奪」(Ib, 935-936)であったことは、皆さん御承知の通りです。

ともあれ、この種の《先代伝説》こそは、マルクスが、「実際には本源的蓄積の諸方法は、他のありとあらゆるものではあっても、どうしても牧歌的ではないのである」と書くことで、第24章

のさきの課題を設定したとき、批判の対象にされていたものであった、とわたくしには思われるのです。牧歌的でもあったが暴力的でもあった、というのではない、ここが重要です、「他のありとあらゆるものではあっても、どうしても牧歌的ではない」のです。マルクスの設定したこの課題の観点から読むとき、本源的蓄積論の最後の言葉、第6節末尾の誰もが知っている次の言葉は、特別に重いひびきを帯びて語りかけてくるものがあると言えるでしょう。

「資本主義的生産様式の『永久的自然法則』を解き放ち、労働者と労働諸条件との分離過程を完成し、一方の極では社会の生産手段と生活手段を資本に転化させ、反対の極では民衆を賃金労働者に……転化させるということは、こんなにも骨の折れることだったのです。……資本は、頭から爪先まで毛穴という毛穴から血と汚物をしたたらせながら生まれてくるのである」(Ib, 991)。

とくにおしゃいの一句は、けっして反資本主義感情から出た気のきいた悪罵などと読まれてはなりません。実にこれこそ、今いった本源的蓄積ないし資本形成史の牧歌説にたいする批判の総括として、書き記された一句であって、これを具体的な史実でもって裏付けているのが、第2節から第6節までの内容をなしているのだ、ということができます。

### 3. 資本制的蓄積の歴史的傾向

第24章の課題の第3の点は、資本主義的蓄積の歴史的傾向を、ここで、資本の発生・発展・消滅の全過程において概括するということです。しかしこの点は、あの説明にゆずって、先へ進むことにします。

### III 本源的蓄積論の構成と内容

#### 1. 論理的構成

第24章のうちで、資本発生史にかんする第2節から第3節までの記述は、一見しますと、次のような意味をもった構成をとっているように、読めます。すなわち、まず、近代プロレタリアートの形成過程が追跡されている。これが第2節と第3節の内容です。他方でその対極にある産業資本家の形成過程が、農業について第4節で、工業について第6節で、あとづけられている。そして、この二つの部面での資本関係の展開の相互作用とそれによる国内市場の形成が、第5節で指示されている。とこう読めば、ひとまず首尾一貫するでしょう。事実、大ていのばあいこういうふうに把えられていますし、わたくしも、それがまちがいだとは思いません。しかし、全体の構成をいま少し立ち入って考えてみると、そこには、もうちょっとこみいった、といいましても別にわかってしまえばなんでもないのですが、いわば過程が相互にからみあっているような立体的な構成をもっていることが、浮びあがってまいります。

さきほどわたくしは、第24章が、第1部の全理論展開の歴史的前提出になっているものの、論理的で同時に歴史的な叙述だと申しました。歴史的叙述であることについては、どなたも否定なさらないでしょう。しかし、単なる歴史の叙述でないことも、すぐお感じになるだろうと思います。ではどこがちがうのか。わたくしがここで「論理的な」というのは、実はここでの歴史的叙述と経済の法則的展開との関係が、後者すなわち完成された資本主義の経済的内部編成に占める諸範疇——資本、賃労働、土地所有——の相互関係によって、前者すなわち歴史的な叙述の対象になっている過程そのもののおさえ方が基本的に規定されているような、関係におかれている。そこが「論理的」であるということの意味です。

マルクスは、『経済学批判要綱』のなかで、資本・土地所有・賃労働の三範疇の相互関係にふれながら、この点について重大な示唆を残しています（197-199）。いまそれをふまえながら、もう少し具体的に申しましょう。完成された資本主義ということのなかには、資本が社会の生産の全面を支配しているということが含まれていますが、それはいうまでもなく、労働が全部的に賃労働になっているということを前提しています。つまり「社会的総体性における資本は、同じくその総体性における賃労働を前提する」ということ、これは自明のことですが、これが第1。

第2に、労働が全部的に賃労働になっているということは、土地所有者が、全社会的規模で、近代的土地所有に転成していることを前提している、ということです。この点は少しく説明が必要かと思います。どういうことかと申しますと、要するに近代的土地所有というものは小經營を排除する。『資本論』の第3部第6篇をどんなになればおわかりいただけるように、資本主義的地代は、資本主義的な生産様式が、農業——この小經營の最大の堡壘をすっかり占領してしまっていること、したがって「この生産様式が生産とブルジョア社会とのあらゆる部面とを支配していること」（Ib, 793）を前提しています。ところで土地は有限ですから。誰かがある土地を經營すれば同じ土地は地球上に二つとないわけで、そこには、經營対象としての土地の独占がいやおうなしに生じる。ですから資本主義的地代の前提是、經營対象としての土地が、すっかり資本によって独占されていることだ、と言いかえることができます。これに対して、所有対象としての土地の独占が、すなわち土地所有です。土地所有の経済的性格は、土地經營の経済的性格によって規定されています。こうして、近代的土地所有が自らを経済的に実現する形態である資本主義的地代は、土地經營を独占した資本の、平均利潤を超える超過分が、土地所

## 本源的蓄積論の諸問題

有の独占を介して、地代に転化したものです。

ですから、資本による土地経営の独占を許すことなしに。あるいはそれを前提することなしには、土地所有は、近代的土地位所有に転成できません。つまり、近代的土地位所有が社会的に支配的な土地位所有の形態になっているということは、資本主義的農業經營者が農業生産を全面的に支配していること。したがって農民がいなくなっていること、すなわちドイツ語のいわゆる *Bauernlegen*、英語のいわゆる *clearing of estates* がすっかり完了してしまっている、というのと同じことです。近代的土地位所有は、ただ土地經營を資本にゆだねることによってだけ、自分自身を経済的に実現できる土地位所有ですから、賃金労働者としていったん土地から切り離された人間がまた土地へ戻ってきて農民になろうとしても、"no" といって拒否する土地位所有であり、労働する個人による土地の直接的利用を排除する土地位所有です。工業プロレタリアートとして食いはぐれてしまつたから、田舎へ行ってまた百姓しょうかなどということが社会的・支配的に可能なようでは、実は賃労働は小経営に逆もどりしてしまうわけであつて、資本の再生産に必要なもっとも能動的な基礎そのものが、崩壊してしまうことになります。  
(この点は、第25章でマルクスがもう一度立ち返えて、詳しく展開しています)。ですから「社会の全面にいきわたった賃労働は、同じく社会的総体における近代的土地位所有の存在を前提する」ということ。これが第2。

したがってまた同じことから、「近代的土地位所有は、社会的生産の全面を支配するその総体性における資本を前提する」ということ。これが第3。そして最後に、「総体性における賃労働は総体性における資本を前提する」ということ。これが第4。これも自明です。生産手段から切り離された労働力は、資本がなければ、ただのルンペン労働力、つまり遊離労働力にすぎません。

こういうふうに三つの範疇の4つの相互関係を並べてみると、資本は賃労働を前提し、賃労働は近代的土地位所有を前提し、近代的土地位所有は資本を前提し、賃労働は資本を前提する。これらは、お互いにぐるぐると規定しあい前提しあう関係にある。なぜこのことを持ち出したかと申しますと、歴史的に資本関係が形成されていく過程では、資本 - 賃労働 - 土地位所有のこの三者が、相互に規定しあいながら、社会の全面にいきわたった完成された総体性へと向って生成していく、その過程そのものが、資本関係形成史の内容をしている、ということです。

資本・賃労働・土地位所有の諸関連の総体が、その総体性における資本関係です。これが近代社会の経済的内部編成をなしていることは、言うまでもありません。『資本論』全三部が対象としているのもまさに、この資本・賃労働・近代的土地位所有の諸関連の総体としての資本関係です。19世紀中葉に、この完成された、総体性における資本関係に近いものを提示していたのはイギリスであつて、だからマルクスは、さし当たりイギリスを具体的な分析の対象にされました。『資本論』全体の最終篇第3部第7篇が、資本・賃労働・近代的土地位所有を、資本家・賃労働者・土地位所有者の三大階級の階級関係において総括しようとするところで終っていることは、御承知の通りです。現行『資本論』のなかで、土地位所有がどこまで議論されているか。といったいわゆるプラン問題などにかかるわった点は、ここでは、さしあたりどうでもよろしい。要するに、総体性における資本関係あるいは資本主義的生産関係とは何かが、三範疇とのかかわりで、基本骨格の点でおわかりいただければ十分です。

歴史的に、資本と賃労働と近代的土地位所有が形成されていく過程は、まさに資本関係または資本主義的生産関係が、いまいっただけで総体にまで深化・拡大していく。その同一過程の3つの局面または

## 本源的蓄積論の諸問題

3つの過程にほかならないのです。ですから、資本の創成過程と、賃労働の創出過程と、土地所有の近代的土地所有への転化過程との、この互いに規定しあいながら総体性へと向って進化していく3過程が、3つながらにない合せになって、資本関係形成史の内容を構成しているということ。これが、本源的蓄積過程を叙述するばあいに、対象について表象に浮べられていなければならぬ第1の点です。

だがそれにしても、資本・土地所有・賃労働が相互に前提しあうというだけでは、ここでわたくしたちは、またもや一種の循環論法に陥らないでしょうか。マルクスは、これがたんなる論理的な悪循環ではなく、現実の相互関係であることを指摘しながら、同時にこの相互関係のいま少し広くて具体的な主要点を示唆しています。

「新しい生産力と生産関係とは、無から発展してきたものでも、空中……から発展してきたものでもない。現存する生産の発達と旧来の伝統的な所有関係の内部で、しかもそれらと対立して発展するものである。完成したブルジョア体制においては、どんな経済的関係もブルジョア経済的形態での他の関係を前提し、こうしてまた措定されたものは、どれをとっても前提でもある……。総体性としてのこういう有機的体制そのものは、自己の諸前提をもっており、……歴史的に総体性になるのである。この総体性になるということが、その過程の、すなわちそれの発展の一契機をなすのである」（『経済学批判要綱』、200）。

つまり、相互規定的な諸経済関係が、総体性へと進化していくことのなかに、発展の契機があること、この発展は、与えられた歴史的前提をもって出発する。というわけです。ところで資本関係にあっては、賃労働は能動的な基礎です。しかし賃労働を賃労働たらしめるものは、資本であって、資本が能

動的要因であることに疑いはありません。賃労働はその資本の能動的基礎なのです。では土地所有はたんなる受動的要因なのか。

経済学的に言って、土地所有が、資本の平均利潤を超える超過分のたんなる受領者としてふるまうかぎりでは、受動的要因です。歴史的にも、近代的土地所有は、「旧来の伝統的な」土地所有にたいする資本の作用を通じて作り出されるのですから。このかぎりでやはり受動的要因です。しかしそれだけでは、過程はとらえられません。というのは、土地所有は、一定の資本関係を前提すれば、資本による土地経営を導入することなしには、近代的土地所有へ転化することができない、つまり自分自身を十分に経済的に実現できないわけですから、そのため個人による土地利用すなわち農民経営を、土地から積極的に排除することによって、資本関係の形成過程に能動的に反作用するからです。いやむしろ賃労働は、この意味では、土地所有のこの能動的反作用を通じて作り出される。マルクスはこう書いています。

「この総体性における賃労働は、まず土地所有にたいする資本の作用を通じて創造され、これが形態としてひとたび作り出されると。今度は、土地所有者自身を通じて創造される……。そのさい土地所有者自身は、……土地を清掃してその過剰な人間どもを除き、大地の子供たちをかれらが生いそだってきた母親のふところからひきはなし、……土地耕作をさえも。社会的な諸関連に純粹に依存している媒介された生存源泉に転化するのである」（同上、198）。

ところで、その際作用するのは、わたくし流に言えば土地所有の権能です。土地所有権を楯にとて、「出て行け」というのが、農民追放のいちばんあからさまなかたちです。マルクスが農業革命の暴力的契機と呼んだものの主要な内容は、それ自体としては過程に内在的なものであるこの土地所有の能動的反作用が、ほかならぬ土地所有の

### 本源的蓄積論の諸問題

権能を横杆として貫徹するという事態の暴力的側面だと、言うことができます。「旧来の伝統的な所有関係の内部で、しかもそれに対立して」資本関係が「その総体性」へと発展するばあいに、土地所有が過程に能動的に反作用するということ、これが、対象を表象するばあいに、考慮にいれられていなければならぬ第2の点です。

ところで、「旧来の伝統的な所有関係」ということで、わたくしたちは、同職組合などの諸関係はいま別にして、封建的な土地所有および土地保有、共同体的所有、それらと結びついた農業の小経営的様式すなわち農民経営、などをここでは主として念頭におきながら、かんたん化のためにこれらを「旧い土地所有諸関係」と呼びましょう。「旧い土地所有諸関係」を解体させ、そうすることで土地所有を近代的土所有に転化させる第1の能動的要因は、資本です。これを前提にしなければ、土地所有の能動的反作用などということとも、もちろん語るわけにはきません。では、資本による「旧い土地所有諸関係」の解体を条件づけたものはなんであった、とマルクスはとらえていたのでしょうか、この点をはっきりさせることが必要になります。

土地所有を近代的土所有に転化せるものは、直接には、農業そのものにおける資本関係の展開です。だがマルクスは、その萌芽が、封建地代の貨幣形態のもとで「いくらかましめ状態にあった地代負担農民のあいだ」での「農村賃金労働者を搾取する慣習の発展」として現われることを、第3部の第47章で指摘しながら、こう書いています。

「こうして、古くからの自分で労働する土地占有者たち自身のあいだに資本家の借地農業者の培養場ができるのであるが、その発展は農村の外の資本主義的生産の一般的発展を条件としている」。貨幣地代への「転化は、一般に、世界市場や商業やマニユファクチャの相対的に高い発展がすでに与えられている場合にはじめて可能」

となる(Ⅲb, 1024), と。つまり、「資本家の借地農業者の培養場」が形成される前提となる貨幣地代の一般的成立そのものが、「世界市場や商業やマニユファクチャ」の一定程度の発展を前提しており、かの「培養場の発展」も「農村の外の資本主義的生産の一般的発展」によって条件づけられている、というわけです。これにつづけてマルクスは、「従来は農村的制限の外に立っていた資本家への土地の賃貸」の出現、これらの「資本家」による「都市で手に入れた資本と都市ではすでに発達していた資本主義的経営様式」の「農村と農業」への移転、を挙げています(Ⅲb, 1024)。

さらにマルクスは、第1部の第12章で、マニユファクチャについて、こう指摘しています。「マニユファクチャは社会的生産をその全範囲にわたってとらえることも、その根底から変革することもできなかった。マニユファクチャは、都市の手工業と農村の家内工業という幅広い土台の上に経済的な作品としてそびえ立った」(Ia, 483)。と同時に、「社会のなかの分業に豊富な材料を提供するもの」としての「世界市場の拡大と植民制度」こそは、「マニユファクチャ時代の一般的な存在条件」であった(Ia, 464)。と。ここで、農村家内工業が共有地とならんで農民的小経営の存立に必要な「補足物」(Ⅲb, 1034)であったこと、マニユファクチャはまだそれを一掃しえない、という点に注意して下さい。

農村家内工業を潰滅させ、共同地の横奪に最後の刺戟を与えるのは、大工業です。「農業の部面では、大工業は、古い社会の堡壘である『農民』を滅ぼして賃金労働者をそれに替えるかぎりで、最も革命的に作用する」(Ia, 656)。それとともに、大工業は、まさに「世界市場的関連をともなう大工業」(Ia, 501)として、世界市場そのものに一大変革をもたらす(Ia, 588-592)。これが、第1部第13章での、マルクスの指摘です。

これらに一貫したマルクスのおさえ方は、一つには、「旧い土地所有諸関係」の解体、農業 자체での資本関係の発展、農民的小経営の潰滅の進行、を条件づけたものは、なによりも工業における資本関係と、その独自的生産力の展開であった、ということです。（一般に、工業の部面こそは、資本が、大規模な協業と共同的生産手段の使用による社会的生産力を展開する拠点です。このことは、過程の全体を通じて農業から工業への、社会的生産の重点移行として貫徹して、農村にたいする都市霸権、農業にたいする工業霸権、の確立をもって終るものだ、ともいえるでしょう）。いま一つには、これら農業および工業における資本関係展開の全体が、世界商業、世界市場の関連のなかで、多くはそれに規定されながら、進行するものとして、とらえられている、ということです。

さきほどわたくしは、小生産者・農民層の分解を、私的所有と自然発生的な社会的分業の基礎上で不可避な、生産の無政府性、市場の動搖、生産条件の不安定等との関連で、また資本との競争、土地の横奪、商業資本および産業資本による搾取・収奪・圧迫等々とのかかわりで、とらえられねばならない、と申しました。ここでは、マルクスのこのおさえ方をふまえて、世界市場的関連という、私的所有と社会的分業の自然発生性が、いっそう増幅され激化させられて表出する、より広い場において、とらえかえすことができる、とも言えるでしょう。この種のとらえ方は、わが国でしばしば受けとられているように、いわゆる「自生的」で「下から」の国にとっては無縁で、「外から」で「上から」の国についてのみ考慮されなければならない、というようなものではありません。

ここまでくれば、残るのは、「旧い土地所有諸関係」の解体が、工業における資本関係の展開を条件づけはしないのか、という当然の疑問です。答えもまた当然、後者は前者の解体を前提する、ということです。かくしてマルクスの言うとおり、

「指定されたものはどれをとっても同時に前提である」という関係が見出されます。しかしながら相互規定関係一般ではありません。今見てきたところを含むマルクスの総括的な叙述を、引用しておきましょう。

「マニュファクチュアの発達でさえも、古い經濟的土地位所有諸関係の分解がはじまっていることを前提している。他方では、近代的工業が発達して高度の完成に達したときはじめて、この点在的な分解から新しい形態がその總體性と拡がりとをもって生成するのである。だがこの完成そのものは、近代的農業、それに照應する所有形態、それに照應する經濟的諸関係が発達していればいるほど、つねにそれだけ急速に前進する。だからイギリスはこの点では、他の大陸諸国にとって模範国である。それと同様に、工業の最初の形態である大マニュファクチュアが、すでに土地所有の分解を前提しているとすれば、この分解はまた、それ自身まだ未発達な（中世紀的な）形態ではあるが都市でおこなわれていた資本の従属的な発展によって、そしてそれとともに他の諸国で商業と時を同じくして繁栄しつつあったマニュファクチュアの作用（オランダは16世紀と17世紀前半にこのような作用をイギリスにおよぼした）によって、条件づけられているのである。これらの諸国自身では、過程はすでに完了して、農耕は牧畜の犠牲に供されて、穀物は後進国、たとえばポーランドその他から輸入によってまかなわれた（ここでもオランダ）」（『経済学批判要綱』、199）。

まさに世界市場関連のなかで進行する、農業と、より規定的な工業とにおける、しかしやはり相互規定的な、資本関係の展開過程、そこでの土地所有の能動的反作用、これらが含む不可避的な旧土地所有解体の諸契機、これが「農業革命の純粹に經濟的な原動力」（I b, 944）と、マルクスが呼んだものであろう、とわたくしは考えております。

## 本源的蓄積論の諸問題

過程を表象していただくばあいに、銘記願いたい  
これが第3の点です。

そして、この世界市場関連のなかで進行する資本形成過程を基礎として、16世紀以来のあの世界市場をめぐる商業覇権の争奪戦が闘われますが、それが、多かれ少なかれ「国家権力、すなわち社会の集中され組織された暴力」(Ib, 980)によるいわゆる本源的蓄積政策を要請することになり、これが過程のいま一つの決定的な暴力的横杆として、土台に能動的に反作用することにもなった、という関連も、ご理解いただけるだろうと思います。

以上要するにこうです。完成された資本主義経済の内部編成を構成しているのは、資本－賃労働－土地所有の三範疇の、相互規定的な諸関係の総体です。これが、社会の全面にいきわたつたものとしてのその総体性における資本関係です。

資本－賃労働－土地所有の三範疇が、互いに規定すると同時に前提しあいながら、「歴史的に総体性になる」ことのなかに、資本関係形成史の発展の契機があります。

三範疇のこの関係は、社会の生産の二大部面である農業と工業における資本関係展開の相互規定的な関係として、あるいは旧土地所有の分解と、とりわけ工業を拠点とした資本の独自的生産力の展開との相互規定的な関係として、より具体的にとらえられることになります。

さらにこれらの相互規定的な諸関係の全体が、世界市場関連のなかに組みこまれ、それに規定されながら展開するところで、最大限の具体性をもって、わたくしたちの前に、現れるわけです。

土地所有の能動的反作用における土地所有の権能と、世界市場争奪戦を契機とした国家的本源的蓄積政策における国家権力とが、過程の二大暴力的横杆として、作用することになります。

### 2. 内容の若干の要点

過程を以上のようなものとしておさえながら、この観点から、第24章の第2節から第6節までの内容を、いま一度バラフレイズしますと、こういうふうに言ってよかうかと思います。

まず説かれねばならないのは、資本関係の能動的基礎であり、ブルジョア社会存立の基礎である賃労働の、創出過程です。ここで注意すべき第1の点は、マルクスが、この過程を、第2節の標題が示しておりますように、農村住民からの土地の収奪の過程として展開していることです。すなわち、あの土地所有の能動的反作用を通じての、土地からの農民の掃きまでの過程が、ここでの主要な内容なのです。それが、15世紀の末から16世紀にかけて行なわれた「資本主義的生産様式の基礎をつくりだした変革の序曲」、とくに「大封建領主」による農民追放と共同地横奪、からはじまって、19世紀の「土地清掃」にいたるまで、追跡されているわけです。

だがもちろん土地所有の反作用は、旧土地所有にたいする資本の作用がはじまっていることを、前提しているのであって、ここには背後に、あの三範疇の相互規定関係が表象されている、ともいってよいでしょう。マルクスは、第2節の冒頭で、15世紀のイギリスにおける農民的小経営の、いわば遍満している状態を確認することで、本源的蓄積過程の起点を明示していますが、それとともに、かつてのベイリフに代った「自由な借地農業者」と「農業の賃労働者」の部分的存在を指摘して、資本関係の萌芽を示唆しています。しかし、ここで注意すべき第2の点は、さきの「資本主義的生産様式の基礎をつくりだした変革の序曲」について、マルクスが「これに直接の原動力を与えたものは、イギリスでは特にフランドルの羊毛マニュファクチュアの興隆とそれに対応する羊毛価格の騰貴だった」(Ib, 938)と指摘している点です。まさにあの、世界市場関連における旧土

## 本源的蓄積論の諸問題

地所有の解体とマニュファクチャとの規定関係です。過程の総体についてのマルクスの表象のあり方の一端が、ここにもうかがわれることに、注目願います。

ところでマルクスは、ちょうど17世紀から18世紀にかけての叙述に移るところで、「ここでは農業革命の純粋に経済的な原動力は見ないことにする。ここでは農業革命の暴力的横杆を問題にするのである」(I b, 944)と書いています。つまり、たんに土地所有の能動的反作用(その背後にはあの全関連があるのですが)で見るのでなく、それがあの土地所有の権能の貫徹として作用した側面において見る、ということです。これが注意すべき第3の点です。これについては若干の説明が必要でしょう。と申しますのは、封建的土地所有は、同一の土地に領主と農民の保有権 *tenure* が重疊しているものですから、土地所有が排他的な権能として貫徹するためには、どちらかが、一方的に排他的な私有権にならなければならない、という事情があるからです。

注意深く読んでみると、マルクスが、この点につよく留意していることがわかります。すでに、さきの「変革の序曲」のところで、「大封建領主は、土地にたいしてかれ自身と同じ封建的権利をもっていた農民をその土地から暴力的に駆逐」した(I b, 938)と書いて、領主の保有権が農民の保有権にたいして、事実的に、私有権として行使されることで、暴力的追放が行なわれたことを示唆しています。がしかし、「暴力的横杆を問題にする」と書いたあとでは、もっと決定的なことを言っています。「ステュアート王朝復活のもとでは、土地所有者たちは法律によって横領をなし遂げた。……かれらは封建的土地制度を廃止した。すなわち国家にたいする[かれらが負っていた]土地の義務をはらいのけて、……かれらがただ封建的権利をもっていたにすぎない土地の近代的私有権を要求した」(I b, 945)と。これは、

市民革命期に行われた領主の保有権の一方的私有権化が、復古王朝のもとで追認されたことを指しているのですが、これによって農民保有権は、事実的に否定された。あるいは、たんなる借地権となることを運命づけられたということができます。領主と農民との土地保有をめぐるここに定められた関係こそが、これ以後、土地所有の権能が農民追放において貫徹していく法的前提となったものにほかなりません。

マルクスは、こうした点をおさえたあと、それにつづけて、「名誉革命」期の土地貴族、金融貴族、大製造業者の同盟による国有地の横奪(I b, 945)、18世紀の、「地主が人民共有地を私有地として自分自身に贈与するための法令」としての「共同地囲いこみ法案」(I b, 946-947)、さらに19世紀のサザランド女公による氏族地の私有地化(I b, 953-954)等々、これらを通じての農民からの土地収奪と、その結果としてのプロレタリアートの大量的創出を跡づけています。

この過程は、もちろん同時に、土地への資本家の借地農業者の導入と、それを通じての土地所有の近代的土地位への転化の過程を、権の反面にもつものです。ここでは、旧土地所有の解体が、イギリスにあっては、領主の土地保有の一方的私有権化と、それを通じての農民の土地保有およびその補足としての共同地所有の「暴力的」解体・横奪として進行したこと、領主的土地所有の近代的土地位への転化に結果したことを、指示しているとも、言うことができます。だからこそマルクスは、この節をこう結んでいるのです。

「教会領の横領、国有地の詐欺的な譲与、共同地の盗奪、横領と容赦ない暴行によって行なわれた封建的所有や氏族的所有の近代的私有への転化、これらはみなそれぞれ本源的蓄積の牧歌的方法だった。それらは資本主義的農業のための領域を占領し、土地を資本に合体させ、都市工業のためにそれが必要とする無保護なプロ

### 本源的蓄積論の諸問題

レタリアートの供給をつくり出したのである」(Ib, 959)。

もちろん「牧歌的」というのは、マルクスの痛烈な皮肉です。

さて、こうして土地と農民が切り離されたら、なにが出てくるでしょうか。一方では、たんに労働諸条件から切り離されただけの、ただの遊離労働力です。他方では、農民を追放しただけでは、土地所有は、ただの大土地所有になっただけのことです。

そこで、このただの遊離労働力を近代的賃労働を遂行しうる労働力へと陶冶することが要請されることになります。この過程が第3節の内容です。これは同時に、他方で資本関係が成熟していく、資本の独自的生産力が展開していくことを、前提しているのですから、ただの遊離労働力を、きのうまでそれが結びついていた小経営的生産様式に固有の労働の小規模・孤立・分散性を突破した、新しい資質の、しかし他人の指揮下に隸属して労働する、近代的労働力につくりかえる過程にはなりません。

資本は大工業の基礎上では、集団的・社会的労働に不可欠な規律・媒介・指揮への労働者の適応と服従を、工場体制をもって客観的に強制しますし、資本主義的蓄積は、産業予備軍をもって資本にたいする労働者の絶対的従属を再生産します。しかし遊離労働力の訓練は、國家権力を利用した、むごたらしい立法、警察力、等々によって強制され、助成されることを通じてはじめて、資本の生産過程へ吸収されていったことが、ここにあばかれています。

他方、農民追放のもたらしたのが、ただの大土地所有であったとすれば、そこに資本主義的農業経営を開拓するもの。またそうすることで、ただの大土地所有を、近代的土地所有として規定していくものは、資本家の借地農業者の生成です。第4節はこれを取り扱っています。そこでマルクス

は、まず多様な条件のもとでの農奴解放を前提して、借地農業者の「最初の形態」たるベイリフから、「賃労働を搾取する」「半借地農業者」等の過渡形態を通じて、自分の「資本を賃金労働者の使用によって増殖」する「本来の借地農業者の形態」にいたるまでの、いわば借地農業者の形態の順次的推移を、跡づけていますが。もちろんこれは、平田さんの言われる意味での、価値法則による農民層の両極分解の記述などではありません。

むしろ注目すべきは、15世紀末から16世紀を通じての「農業革命」— フランドルの羊毛マニュファクチュアの興隆による羊毛価格の騰貴を「直接の原動力」として進行したあの過程— が「農村民を貧しくして行くのと同じ速さで借地農業者を富ませ」た、借地農業者自身が、「共同放牧地などの横領」によって、その經營を拡大・改善した(Ib, 970), という指摘です。資本家の借地農業者の生成は、もちろん農業革命の前提でもあるが、むしろその結果である、ということです。さらに、ほかならぬあの世界市場を舞台にして進行した価格革命と商業革命が、農産物価格の継起的上昇と、賃金および地代の低落とによって、16世紀末のイギリスに、「富裕な『資本家の借地農業者』」という一階級」(Ib, 971) を登場させたことが、指摘されています。これらの指摘においてマルクスが、表象に浮べていた過程の総体がなんであるかは、すでに皆さんには自明のことであろうと思います。

こういうふうに見てまいりますと、土地からの農民の掃きすてによる、遊離労働力と大土地所有の創出(第2節)、遊離労働力の近代的労働力への陶冶(第3節)、そして、土地を資本充用の場面に転化することによって、大土地所有を近代的土地所有に転成させる、資本家の借地農業者の創出(第4節)、というこれらの過程は、いま農業の部面に視野をかぎって申しますと、近代的土地所有— 借地農業資本— 農業賃労働、という三

### 本源的蓄積論の諸問題

者の関係の形成過程にほかなりません。イギリス農業の経済的編成は、実は、こういう三つの範疇で成っている。そこには農民は、基本的にはいなといつてよい。いるのは、近代的土地所有者と資本家の借地農業者と農業賃金労働者とです。この三者の関係を、後世の歴史家R・H・トーニの用語をかりて「三分割制」と呼ぶとしますと、旧土地所有の解体にはじまって「三分割制」の完成へと向って進む過程、これがいわば「土地清掃」を軸に展開する「農業革命」と呼ばれる過程です。

したがって農業革命は、封建的・共同体的・農民的・諸土地所有(保有)から、近代的土地所有(それに向いあうのは借地です)への、土地所有関係の革命と、多かれ少なかれ自給的で孤立・分散的な農民的小経営から、大規模な協業と集積された生産手段とをもつ資本主義的経営への、農業経営様式の革命とを、含んでいます。ですから農業革命は、農村人口を稀薄化させるが生産力は上昇させるのです。そのことによって産業資本に、労働力を供給すると同時に、「食料」をその「可変資本の素材的要素」に、「農産工業原料」を「不变資本の一要素」に、転化させて、産業資本のための「国内市場をつくりだす」ことになります(1b, 973, 975)。これが第5節の前半でマルクスが指摘していることです。

ところが、ここで注意しておかなければならぬのは、後半に示されるマルクスの観点です。それは、わたくしたちがすでに確認したものであって、ここでのかわりで申しますと、農業と工業とにおける資本関係展開の相互関係のなかで、農業革命の進展に、もっとも規定的に影響を及ぼすのは、工業における資本の独自的生産力、とりわけ大工業の展開である、ということです。こう書いています。

「ただ農村家内工業の破壊だけが、一国の国内市場に、資本主義的生産様式の必要とする広さと強固な存立とを与えることができるのである」

(1b, 976)。「大工業がはじめて機械によって資本主義的農業の恒常的な基礎を与え、巨大な数の農村民を徹底的に収奪し、家内的、農村的工業－紡績と織物－の根を引き抜いて、それと農業との分離を完成するのである。したがってまた、大工業がはじめて産業資本のための国内市場の全体を征服するのである」(1b, 977)。

たしかに一方では、旧土地所有関係と小農民的経営様式を解体させながら、農業革命が進展して、産業資本のための国内市場をつくりだしていくのですが、他方で、マニュファクチャから機械制大工業への、工業そのものにおける生産力の発展が、農民経営の不可欠の補足であった農村家内工業を、徹底的に破壊し駆逐することになります。この駆逐は、農民経営の潰滅を急激につよめるのであって、土地所有が農民経営を排除するばかりでなく、大工業の超絶した生産力が、旧来の農村の諸関係をすたずたに引きさいて、すべてを資本に従属させるわけです。

こうして、農民経営の最後的潰滅、資本主義的農業経営の確立、したがって旧土地所有の近代的土地所有への転化の完成、したがってまた「三分割制」の確立、そしてこれら全体を包括した農業革命の完了は、大工業によってはじめてその必要な条件を与えられることになります。と同時に、逆に、大工業は、こうして農業革命を完了させることによってはじめて、全社会的生産にたいする工業霸権の確立、産業資本による全国内市場の制圧を実現します。まさに大工業を前提して、資本－賃労働－近代的土地所有の三者が、相互に規定的な関係に立ちながら、その総体性と拡がりにおいて完成されるわけです。ともあれ、この工業とりわけ大工業の、農業革命にたいする規定的な意義をふまえることなしには、第5節の標題「農業革命の工業への反作用 産業資本のための国内市場の形成」の意味も理解できない。という

## 本源的蓄積論の諸問題

点に御注意願いたいと思います。

それではいったい、工業そのものでは、「産業資本家の生成は、どのようにして行なわれたのか。これが第6節の検討課題です。ここではまず、「同職組合親方」や「独立の小手工業者」や「賃金労働者さえも」が「小資本家になり、そして賃金労働の搾取の漸次の拡大とそれに対応する蓄積によって文句なしの資本家になった」(I b, 978)ことが指摘されています。これもまた、平田さんのいわゆる価値法則による小生産者の両極分解の記述などではありません。「小資本家」の登場の前提となる過程そのものは、ここでは何も語られていない。むしろ、当然のことながら、産業資本家の生成にもつ「賃労働の搾取の漸次の拡大」にもとづく「蓄積」の意義が、強調されている、と言ってよいでしょう。

だが、それはともかく、農業の部面にあって、地代負担農民のなかからの「本来的借地農業者」の萌芽的形成が、あの農業革命の前提であったわけですが、それと同じように、ここでも、直接生産者からの「文句なしの資本家」の漸次の形成が進んでいたこと、これがやはり過程の前提です。マルクスは、これを前提として記述したあと、「しかし」というのです。「この方法の蝸牛の歩みは、けっして15世紀末の諸大発見がつくりだした新たな世界市場の商業要求に応ずるものではなかった。しかし、中世はすでに二つの違った資本形態を伝えていた。すなわち、……高利資本と商人資本とがそれである」(I b, 979)。「高利と商業とによって形成された貨幣資本」の「産業資本への転化」を妨げていた「制限は、封建的家臣団が分解され、農村民が収奪されてその一部分が追い出されると同時に、なくなった」。新しいマニュファクチャが「輸出海港」や、「古い都市……の支配外にあった田舎の諸地点に設けられた」(I b, 980)、と。

だからマルクスは、一方では、マニュファクチ

ュアの形成を、わが国で支配的に見られるような「蝸牛の歩み」のストレートな延長線上にとらえる見解、に立っているのではありません。しかし他方、商人・高利資本の展開の無媒介な延長線上に位置づける。これまたわが国でしばしば見られる見解にくみしているのでもないのです。「蝸牛の歩み」の一定の進展を前提して、一方では、ここでもあの16世紀の爆発的な「世界市場の商業要求」と、他方では、それとも一定の関連をもって進行するやはりあの旧土地所有の解体・農民からの土地収奪と農民の掃きすて、を前提してはじめて、「高利と商業とによって形成された貨幣資本」の産業資本への転化が、可能となり、必要ともされるに至った、というのです。こうした全関連のなかで、産業資本家の生成は、一大飛躍をとげて、ここにマニュファクチャの展開をみた。というわけです。この点については、なお第3部第20章および第36章とのかかわりで、検討すべき点も多いのですが、ここでは立ち入りません。

ところで、第6節の叙述の力点は、むしろこれから先におかれています。こうしたマニュファクチャの展開とその大工業への発展とに必要な資本、したがってまたの大工業によって達成される資本主義の総体性と拡張性をもっての完成にいたる過程で必要とされる資本、というよりむしろ可能的資本としての貨幣は、いったいどこからどのようにして供給されたか、という問題です。マルクスは、<<資本は本源的にどこから来たか>>といういわば第24章の中心課題を、工業という資本主義的生産の拠点部面において、いまいった問題におきかえながら、ここで集中的に検証している。とも言うことができます。

マニュファクチャは、その狭い技術的基礎からして、全社会的生産を支配できない(I a, 483)のですが、そこからまた、マニュファクチャ時代には、国際商業戦における「産業上の優位」は、「商業霸権」という支えによってはじめて保

## 本源的蓄積論の諸問題

たれます（I b, 984）。だからこそ、この時代には「全地球を舞台とするヨーロッパ諸国の商業戦」（I b, 980）が開始され、激化していくことになるわけです。この幼弱な産業資本としてのマニュファクチャを背景とした商業争覇戦こそが、国家権力による本源的蓄積政策とその体系化を要請したものです。すなわち、植民制度、国債制度、近代的租税制度、保護貿易制度、等々です。これらを通じての、それこそ全地球的規模での、植民地住民の略奪、収奪、掃滅、奴隸化等々と、自國の大衆からの暴力的収奪、——これがすなわち、いまいっただけ問題にたいするマルクスの解答です。どうか皆さんこの部分は、いかにお読み願いたいと思います。

ここでさらに、注目すべきは、「植民制度、国債、重税、保護貿易、商業戦争、等々、これらの本来のマニュファクチャ時代に生まれた若芽は、大工業の幼年期には、巨大に成長する」（I b, 988）というマルクスの指摘です。あの「世界の工場」—イギリスをつくり出したもの。マンチェスター拠点の綿工業と、バーミンガム拠点の鉄工業と、ロンドン金融市場とをもって、イギリスを、「世界の工場」として、全世界に君臨させた産業革命——この産業革命を用意し推進するうえであずかって力があったものもまた、一層「巨大に成長した」あの植民制度にはじまる一連の諸制度の体系と、それによる「蓄積」であった、とマルクスは言っているわけです。

たとえば、全集版の990ページから991ページにかけてマルクスは、奴隸貿易を「本源的蓄積のリヴァプール的方法」と呼んでいますが、このリヴァプール拠点の奴隸貿易による「蓄積」—マン彻ニスター拠点の綿工業の展開とそこでの「児童奴隸制」のもちこみ——産業革命の原棉需要によって画期づけられた。アメリカ南部棉作プランテーションにおける本格的奴隸制の展開——そしてふたたび奴隸貿易、といった一連のつながりが、

「世界の工場」イギリスの形成と再生産にもつた意義を、わたくしたちは、今こそよく考えてみなければならない、と思います。マルクスはこう結んでいるのです。「一般に、ヨーロッパでの賃金労働者の隠された奴隸制は、新世界での文句なしの奴隸制を脚台として必要としたのである」（I b, 991），と。

まさに資本関係——あの他人労働の専制的指揮権としての資本と、疎外された労働との関係を基軸とし、資本・賃労働・近代的土地所有の三者の相互規定的関係をもって構成される資本関係——を、その総体性と拡がりをもって生成させる、ということは、「こんなにも骨の折れることだった〔tantae molis erat〕」（I b, 991）わけです。皆さんここで、さきほど引用しました第6節末尾の言葉——資本は、血と汚物をしたたらせながら生まれてくる、というあの言葉を、いま一度想い起していただきたいと思います。資本関係の形成史は、「牧歌的なもの」ではなかったが、「他のありとあらゆるもの」であったわけです。「ありとあらゆるもの」の論理的・歴史的な内容は、以上であらましおわかりいただけたかと思います。

### 3. 第1部全体の総括としての第7節

さて、残っているのは、第7節です。第7節は、資本の発生・発展および消滅の全過程を、小経営的生産様式から資本主義的生産様式、そして社会主義にいたるまでの、所有および取得様式の転変に焦点をあてて、概括したものです。しかしこの節の問題については、わたくしは、雑誌『経済』に小論を発表しつつありますので、それをご覧いただくことで、ここでは、内容にまでは立ち入らないことにいたします。ただこの節にかんして、それが、いまいっただけの転変、とくに資本主義から社会主義への転変の、必然性の論証になっていない、という異論がくりかえし出されてきておりますの

## 本源的蓄積論の諸問題

で。それに関連して、若干のことを申し上げておきます。

この種の異論が、古くはデューリングによって、またロシアでミハイロフスキイによって、提出されたことは、それぞれの論争相手となったエンゲルスとレーニンの著作を通じてよく知られています。わが国で、論拠はちがうが、やはり同種の異論をつよく出されているのは、宇野弘蔵さんです。宇野さんによれば、ここにマルクスが示している必然性は「科学的に論証できる必然性」ではない。しいて言えば、「変革の行動を通して」歴史的に実現される「歴史的必然性」であって、経済学の外のものだ、ということになります（たとえば宇野編『資本論研究』Ⅱ、294—296）。

なぜなら、宇野さんの見解では、必然的なものは法則であり、法則の法則たるゆえんは、同一過程をくり返すことにあるのであって、法則自体が、そのくり返しのうちに別の法則を生み出すなどということは、もともとありえない。つまり原理から原理を否定する原理が生まれる、というのは、論理矛盾であって、そうしたものを必然性と呼ぶことはできない、というわけです（たとえば『「資本論」と社会主義』を見よ）。

ところで、第7節について、まず指摘しておかなければならないのは、それが、第1部の先行諸章の全叙述の要約であり、総括である、ということです。マルクスは、1877年、つまり『資本論』第1部が出て11年後に、ロシアの雑誌『オティエストヴェンヌイエ・ザビスキ』編集部への手紙で、ロシアの読者に第24章の意義を解説しようとしたなかで、こう書いています。

「この章の最後に、この〔資本主義的〕生産の歴史的傾向が次のように要約されています。すなわち、この生産は、『自然の転変を支配する不可避性をもって、おのれ自身の否定をみずから生みだす、』この生産は、同時に社会的労働の生産諸力とすべての個人的生産者の全面的発

展とに最大の飛躍をもたらすことによって、新たな経済秩序の諸要素をみずからつくりだした。また、資本主義的所有は、事実上すでに集団的生産様式の上に立脚しているので社会的な所有に転化するほかはない、ということがそれであります。ここで私は、これについての証明をあたえることはしません。私のこの主張そのものが、それにさきだって資本主義的生産についての諸章のなかにあたえられている長い叙述の要約にほかならない、という十分な理由があるわけですから」（『全集』⑯、116）。

要するにマルクスは、ここで、資本主義的生産が未来社会の経済的諸要素を用意すること、資本主義的所有は社会的所有に転化するほかないことを、第7節はただ結論的に語ったものであって、転化の必然性の証明は、そこで行なわれているのではない、と示唆しているのです。その証明は、先行諸章つまり第1部の全体のなかに読みとることを、読者に要求したい、というわけです。

従来からしばしば、第7節の問題が議論される時には、いわゆる「否定の否定」のなかに、解決の一つの鍵を求める傾きがあったように思われます。しかし「否定の否定」といった抽象的な哲学上の命題は、エンゲルスがすでに指摘していますように（「反デューリング論」『全集』⑰、140）それ自体では、現実の過程が必然的なことの証明にとってかわれるものではありません。それはただ、すでに証明されたことを、いわば論理学的に「例示」する以上の意味をもたないだろうと、わたくしは考えております。こういうものを抽象的にひねくりまわすのは、ややもすれば好まれがちですが、不毛です。

必要なのは、さきのマルクス自身の指示にしたがえば、第1部の全体をいまいった証明として読む、ということです。これは厄介なことですが、やはりそれをやることではじめて、さきほどの宇野さんの異論にも、ある程度こたえることになろ

## 本源的蓄積の諸問題

うかと思います。しかし、実は、さきほどの小論は、ほかならぬそうした読み方の、わたくしなりの試論です。やはりそれを参考願うことにして、ここではこれ以上立ちいらないことにいたします。要するに、第7節は、第1部全体の要約であり、総括であった、ということ。この点を銘記願いたいのです。

## IV 近代的植民論

最後に、第25章「近代的植民理論」に若干ふれておきましょう。わたくしたちは、マルクスが第24章で、資本関係がその総体性と全社会的な拡がりをもって生成する過程を、追跡していたことを確認しました。この完成された資本関係が支配する世界にあっては、労働する人間は、所有を剥奪された無所有者です。これがかれの賃労働の条件です。いまや所有は、労働する人間の自己労働にもとづく所有をたたきつぶし葬り去った墳墓の上に成長する。他人労働の搾取にもとづく所有です。すなわち、資本と近代的土地所有です。

「経済学」は、自己労働にもとづく所有と、他人労働の搾取にもとづく所有とを、故意に「原理的に混同する」ことによって、この無所有と所有との、現実の対立を覆いかくすことに、やっきになっている。とマルクスは言うのです（I b, 997）。ほかでもない、わたくしたちにはすでにお馴みの、資本家の所有の市民経済学的弁護論です。

資本主義的再生産は、所有と無所有のこの関係を再生産するだけでなく、蓄積に比例して相対的過剰人口を生産することで、所有にたいする無所有の、資本家にたいする賃金労働者の、「絶対的な従属」（I b, 1003）を完成させます。さらにその基礎に、労働する個人による直接的土地利用を不斷に排除するあの近代的土地所有が控えているわけです。これが現実です。しかし同時に、この現実を覆いかくす市民経済学的弁護論に、実感的うらづけを日常的に提供する部面もまた、資

本関係の運動のなかに用意されている。今日流に申しますと、ビルト・インされているのです。ほかでもない資本家がたんなる貨幣という商品。労働者が労働力という商品をもって向いあい、対等で独立な商品所有者どうしが自由に契約をとり結ぶように見える、あの労働力の売買が行なわれる単純流通の部面です。これがあるからこそ、所有と無所有の関係を、対等で独立で自由な所有者どうしの「契約関係だとうまく言いくるめることができる」（I b, 1003）とマルクスは言っています。

まさに同市民的幻想であり、市民社会的ユートウピア物語ですね。マルクスの『経済学批判要綱』の核心の一つが、ほかならぬこの市民社会的ユートウピア物語の欺瞞性の曝露にあるのに、『要綱』の一大研究の挙句に、こんなものを市民的経済学から継承して、これこそマルクスの見えた「西ヨーロッパ的市民的（！？）資本主義」の核心だ。などといいう一大「発見」をすることが、どんなにマルクスから遠ざかることになるか、皆さんすぐにおわかりになるでしょう。

ところが、ヨーロッパ世界で、自己労働にもとづく所有と他人労働の搾取にもとづく所有とを混同して、所有にたいする無所有の隸属を覆いかくす「経済学」も、その同じいわば資本魂において、植民地では、—— といっても、アメリカのような「自由な移住者による植民地」のことですが、— そういう植民地では、自己労働にもとづく所有をたたきつぶさなければ、資本の所有はない、と思わず知らず叫んでしまう。とマルクスは言います。なぜならそこでは、広大な無主地の存在という条件のもとで、労働する個人による所有が、資本の展開に抵抗するからです。つまり無産者はすぐ土地と結びついてしまって、独立・自営の小生産者、農民になってしまいます。資本の能動的基礎としての賃労働は、不斷に解消されてしまいます。そんなところでは、もちろん資本主義的生産は、移植し

## 本源的蓄積の諸問題

よりも根づきません。

だから「経済学」は、ここでは、資本家的所有の歴史的前提出が、小経営圧殺の血にまみれたかの本源的蓄積過程であることを、やむなく承認するのです。資本と賃労働と土地所有との、さきほど見えてきました形成史上の相互関係、とりわけ資本の前提是賃労働であり、賃労働は近代的土地所有を前提する。という関係を、ここ植民地では、植民地政策に体系化されなければなりません。マルクスは、第25章でウェイクフィールドの植民地理論を、代表的なものとしてとり上げているのですが、『経済学批判要綱』のなかで、いまいっただけを、ばかりと指摘しています。

資本関係の「総体性への発展は、社会のすべての要素を自己に従属させるか、それともまだ自分で欠けている器官を社会のなかからつくりだす[ことに]ほかならない。このようにしてそれは、歴史的に総体性になるのである。……一社会の内部で近代的生産関係すなわち資本がその総体性にまで発展して、この社会がいまや、たとえば植民地のようない、新しい領土を占領するならば、そのときにはその社会、とりわけその代表者である資本家は、次のことを見いだす。——賃労働がなければ、彼の資本は資本であることをやめること、またこの賃労働の諸前提の一つがただ土地所有一般ではなくて、近代的土地所有であること、すなわち資本化された地代として高価なものであり、またそうしたものとして、個人による土地の直接的利用を排除する土地所有であること、これである。ここからウェイクフィールドの植民地理論が生まれ、この理論をイギリス政府はオーストラリアで実践したのである」(200)。

まさに「まだ自分で欠けている器官を社会のなかからつくりだすこと」なしには、植民地では、資本は自らを確立することができません。とりわけ、賃労働の前提としての近代的土地所有の創出、

ここに問題の鍵があります。実際、『剩余価値学説史』でマルクスが指摘しているとおり、「資本にたいして土地所有が前提として現れるにすれば、——そして資本主義的生産が発展しているところでは実際にそうなのであって、古いヨーロッパでのような資本にたいするこの前提が欠けているところでは、合衆国におけるように、資本が自分でこの前提をつくりだすのである」(『全集』②6, 404-405)。

総じて、市民的経済学自身の告白を通じて、本源的蓄積過程の内容の再確認、これが第25章の意味です。同時に、まさにそうであることにおいて第25章は、一種の近代的土地所有論でもある、とわたくしは考えております。第24章が、『資本論』第1部の、全理論展開の前提となる対象そのもの、すなわちその総体性における資本関係の、歴史的形成過程を、第1部の終りに至って指示したものであったとしますと、第25章は、第1部で展開されている資本関係の全運動が、不断に行なわれうる前提としての、その総体性における近代的土地所有の存在意義を、文字通り最終章において指示したものである、と言うことができます。

(あとがき) 本稿は、1975年12月3日に、基礎経済科学研究所主催の「『資本論』・『帝国主義論』講義」の一環として行なったわたくしの講義の録音に、補筆したものである。講義のなかでは、いわゆる「第24章の西ヨーロッパ的限定」をめぐって、マルクス・エンゲルスおよびレーニンの諸見解を検討する部分が、かなりの分量で含まれていた。この部分は、ここでは割愛されている。聴講者のみなさんの了解をえておきたい。なお、録音を書き写すという厄介な仕事をやっていただいた藤岡惇さんと村松勝己さん、ならびにこうした形での論文発表の機会を与えた研究所事務局の皆さんにお礼申し上げておきたい。 1976.4.15  
(筆者 京大教員)

〔研究ノート〕

## 資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連

—『資本論』における分析の整理—

梅垣邦胤

(一)

本稿は、マルクスの経済学研究において、資本制生産様式の法則の結果としての人間自然・土地自然の破壊という問題が、いかにとらえられていたかについて、その素材を『資本論』に求め、「研究ノート」として整理を行ったものである。

すでに、人間自然の破壊については、一巻の資本による剩余価値生産の二つの方法——絶対的および相対的剩余価値生産——、資本蓄積の法則が労働者階級に及ぼす影響、についての分析箇所をめぐって、「窮乏化法則」・「貧困化法則」としてその後の研究と論争の歴史をもっている。この「貧困化論」は、資本制生産様式から土地所有を捨象し、したがって、理論にとっての対象を資本・賃労働関係の排他的支配におき、そこにおける人間自然の破壊をとりあげていると言える。

しかしながら、『資本論』が対象とした資本制生産様式は——そのどこまでを分析したかは今問わないが——生産諸条件が資本に転化され、資本にとっての唯一の剩余価値生産者である賃労働者が創出され、土地を独占する近代的土地所有が形成され、いわゆる三分割制と規定される、「資本」・「賃労働」・「土地所有」という三者からなる生産様式であり、けっして資本・賃労働の排他的支配のみを前提していない。この点については、マルクスは、すでに『資本論』以前に、資本制生

産様式が、資本・土地所有・賃労働、この三者の相互規定・対立関係によって構成されていることを、「経済学編成プラン」を資本・土地所有・賃労働とおいた方法的根拠の呈示として解明した『経済学批判要綱』——資本と近代的土地所有・ウェイクフィールド——で明らかにしている。この箇所はわずか4頁あまりの断片であるが、「土地所有」論を開拓してゆく際の不可欠の理論として、すでに石見尚・小池基之・田中菊次氏らによって<sup>(1)</sup>検討が加えられており、また、資本制生産様式における人間自然・土地自然の破壊について『資本論』ではいかに述べられていたかを整理する際に、『資本論』が対象としたのは、土地所有をも不可欠の構成要素としたものとしての資本制生産様式であったということを論定することが、特に土地自然の破壊に言及するさいには必要であるが、その論定にとっても、「資本と近代的土地所有」は、不可欠の原典である。この箇所を要約的に述べよう。マルクスは、資本制生産様式における資本・土地所有・賃労働の関係をほほ次のように規定していたことが分る。すなわち、資本・土地所有・賃労働関係において、第一に、土地所有（近代的土地所有）は資本によって創造・指定されたものであり「資本は、近代的土地所有の創造者、地代の創造者である。<sup>(2)</sup>」第二に、近代的土地所有はその創出される過程において、生産者を土地から分離することにより賃労働を析出し、資本

## 資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連

関係を形成する契機となる。「土地所有は、……土地を清掃してその過剰な人間どもを除く」<sup>(3)</sup>。したがって第三に、土地所有は、資本・賃労働関係の拡大再生産・資本蓄積にとってもその恒常的基礎をなす。「土地にかわって社会存立の基盤となるものとしての賃労働は、……資本そのものによってくりだされた価値としての土地所有によつてはじめてつくりだされる。」<sup>(4)</sup>以上のように一度、資本制生産が、三者の相互規定を契機にして自立的運動を行なうようになれば、第四に土地所有は、資本にとって「利潤の制限」となり、資本制の枠内で土地の国家への引渡しの要求が生まれ、また賃労働にとっては、「自立的生産者になるために、大土地所有の破碎を要求する。」<sup>(5)</sup>すなわち資本による土地国有の要求を今度外視すれば賃労働が「自立的生産者」になるために、この三者の総和としての資本制生産そのものが消滅しなければならない。

このように『要綱』の「資本と近代的土地所有」においては、土地所有を主軸にすべてではあれ、資本制生産様式を資本・土地所有の相互規定と対立関係のうちに、生成と発展と消滅の法則的転換が行なわれるものとしてとらえており、この視点は、『資本論』においても——くり返しになる<sup>(6)</sup>がそのどこまでを解明したかは問わないとすれば——分析の対象として前提されていたといいう。この視点を一方で念頭におきながら『資本論』を改めて見直すならば、マルクスはたしかに資本・賃労働関係の経済法則的分析を中心とし、土地所有については「剩余価値が土地所有者に帰属するかぎりでのみ」とりあついているにすぎないが、しかし点在的にではあれ、人間自然と土地自然の破壊の問題を、三大階級からなる資本主義の経済法則の必然的帰結という視角から考察していることが分る。事実、今まで資本による剩余価値生産と蓄積が労働者に及ぼす影響としてとらえられてきた「窮乏化法則」。人間自然の破壊に

ついてさえ、『資本論』では、土地所有の前提なしには引きだせないような考察を行なっている。

『資本論』は、「資本制生産様式の経済的運動法則の暴露」したがって「資本」の法則の解明を主課題にするという限定を行なながら、その境界の内部においてさえ、『要綱』で示された視点を念頭におき三大階級の相互規定と対立という問題を主課題おりこみ、それとの関係で人間自然と土地自然の破壊を視野におさめる作業を行い、「資本」の生成・発展・消滅の法則的過程の促進の一契約としてとりこんでいる。

以下、『資本論』に点在的ではあれおりこまれているこのような箇所をとりあげ整理を行いたい。

### (二)

マルクスによれば、資本制生産様式は、人類史を貫く法則である人間と自然との物質代謝、すなわち人間の自然に対する支配を、三大階級の経済関係・生産関係により行うものであり、したがってこの生産様式の理論的考察にとっての対象は、工業における資本制大工業であると同時に、農業土地経営においても、資本による土地経営を許容し、生産者と土地との結合を廃止した土地所有（近代的土地所有）を前提とする資本制的農業である。つまり工業と農業を合わせた総体における資本主義的大規模経営（機械制大工業）の成立を前提にした、近代的土地所有・資本・賃労働、この三者が排他的に支配する——社会である。ここでの人間自然と土地自然のあり方について、マルクスは結論的には、第一に資本主義的大規模経営は、一方では直接生産者を賃労働者として集団的に結集し、生産に社会性・進歩性を与える、また土地においても伝習の停滞的経営を排し合理的な経営を実現し、人間をも土地をも「社会関係」の中にもちこんだが、しかし他方では、その社会性と合理性そのものが資本の生産力としてあらわれる

ために、人間（賃労働者）と土地には荒廃がもたらされたとしている。さらに第二に、本来的には工業においては人間自然が破壊され、農業においては土地自然が破壊されるというふうに、工業・農業が相互に区別される影響を及ぼしていたものが、この工業・農業両者を通じて、資本主義的大規模経営が成立した段階においては、工業も土地破壊の促進的要因になり、農業も賃労働者としての人間自然を破壊し、資本主義的社会性と合理性の前進が人間と土地の荒廃に至るという第一の言及点が、工業・農業の双方においてあらわれるものとして再規定している。

「大工業と、工業的に経営される大農業とは、いっしょに作用する。元来この二つのものを分け隔てているものは、前者はより多く労働力を、したがってまた人間の自然力を荒廃させ破滅させるが、後者はより多く直接に土地の自然力を荒廃させ破滅させるということだとすれば、その後の進展の途上では、両者は互いに手を握り合うのである。なぜならば、農業でも工業的体制が労働者を無力に対するのと同時に、工業や商業はまた農業に、土地を疲弊させる手段を供給するからである。<sup>(7)</sup>

それでは、このように総括的・結論的に述べられた視点は、三大階級による資本制生産の内的法則とのかかわりで、いかにより具体的に解明されているか、『資本論』におけるその跡を要約的におりかえってみたい。

① 『要綱』、「資本と近代的土地所有」において、資本制的生産様式の三大階級の相互規定の一内容として、資本主義のもとにおける土地所有は、生産者と土地とを分離することにより、資本・賃労働関係の前提条件となるという事が示されていたが、『資本論』ではこの点は、資本主義における土地所有は賃労働者が再び土地に回帰することを阻止する手段として、つまり賃労働者にとっての逃げ場を奪うものとして再規定されている。

「大きな土地所有は、労働者を、その自然発生的なエネルギーの逃げ場であり、それを諸国民の生命力の更新のための予備源として貯えておく最後の領域である農村そのもののなかで破壊するのである。」<sup>(8)</sup>

この指摘は、言いかえれば、土地所有の存在を前提としてのみ、賃労働者の賃労働者としての定在が保証されるということである。とすれば、先の人間自然の破壊としての「窮乏化法則」は土地所有の存在ということをくみこんで、マルクスはとらえていたことが分る。すなわち「窮乏化法則」の一内容は、資本蓄積過程における資本の有機的構成の高度化と無政府的な資本主義的分業の編成が、絶えず相対的に過剰な労働者を生みだし、賃労働者階級が、「資本の下に包摂されているもの」と「相対的過剰人口」との両者に分裂することであり、資本蓄積法則の一帰結であった。しかしこの法則を改めて見直すならば、賃労働者階級の分裂、資本による人間自然の破壊は、「賃労働の土地への回帰を阻止するものとしての土地所有」という土地所有の前提がなければ、過剰人口として資本関係から析出された賃労働者は土地に回帰し、人間自然の破壊は緩和されることになる。『資本論』蓄積篇では明示されてはいなかったが、マルクスは、窮乏化の問題を「労働者の逃げ場を奪う土地所有」の存在というものを念頭におきながら解説したと言える。

② ところで、この賃労働者が、工業のみならず農業においても生産の直接的な担い手であることは、資本制生産の排他的支配という対象に当然含まれていることであり、①における「土地への回帰」も資本関係に媒介された賃労働としてなら許される。そこで①の人間自然の破壊の問題は、工業と農業の双方における資本制経営の成立ということを、理論にとっての対象に入れた段階では、いかに規定されるか、を見ていきたい。この点をマルクスは、農業における「労働の流動化」と「

## 資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連

労働力の荒廃」という二点でとらえている。

「現代の農業では、労働の生産力の上昇と流動化の増進とは、労働力そのものの荒廃と病弱化によってあがなわれる。」<sup>(9)</sup>

すなわち、農業における資本主義的経営は賃労働者の「流動化」と集団的窮乏化を生みだし、したがって工業との関係で見るならば工業労働者の地位に農業労働者を同一の性格において接近させ、一国的規模における賃労働者の窮乏化を一方で生みだし、他方で工業・農業を通じての「流動化」ということであるから、今までの孤立的生産者としての地位に必然的に伴っていた自己の生活条件の客観的評価からの排除を克服し、「流動化」による賃労働者相互の社会的接触・相互の比較のなかで自からの生活条件を較量することを可能にさせ、欲望水準の向上と精神的風格の改造を、工業農業の両者を通じて形成された集団としての賃労働者の間に生ぜしめることになる。『資本論』では、工業と區別された農業における資本制的大経営については、本格的にはとりあげていない。しかし賃労働者の窮乏・人間自然の破壊については、資本主義的大工業における賃労働者の集団的形成と結びつけてとらえられており、それを資本主義における人間破壊克服・資本関係廃絶の主体的促進力と位置づけていたのであって、工業・農業の区別をした上でこの事を考え直すならば引用箇所からだけでも上記視点がくみとられると思われる。

③ 「人間の自然力の荒廃」を、資本主義的階級関係（資本家・土地所有者・賃労働者）の結果として見た場合、『資本論』では、主課題である「資本」分析を補う位置づけで、少くとも上に述べた視点がくみこまれていた。それでは、「土地の自然力の疲弊」についてはどうか。マルクスは『資本論』三巻地代篇においてはほぼ次のような分析を加えていた。すなわち、農業資本主義で土地所有は、資本によって生み出されたものであり、自からの労働条件としてではなく、資本から地代

を取得するためのみ土地を所有し、資本は地代支払を条件として生産手段として土地を占有する。ところで農業資本は、資本主義的環境の下において存続発展してゆくために、生産手段たる土地に対して改良投資を行い、より優れた生産条件で資本間競争において有利な地位を占めようとする。他方土地所有者は、一定期限を限って農業資本に土地占有を許したのであり、契約期限の後には、未だ償却されていない改良投資部分をも自からのものにし、それを土地貸し出しの有利な材料と見なす。したがって資本主義的土地区画が継続され、新たな貸出し契約がくり返されると共に地代はますます高価なものとなってゆく。すると農業資本は、土地所有者が受領する地代を高める為に土地にたいする投資を行うという奇妙な行為をとっていることになる。これが資本間競争関係により強制された改良投資の帰結である。

「土地に合体された諸改良は、土地という実体の不可分の付属物として、所有物として土地所有者のものになる。土地所有者は新しく借地契約を結ぶときには、土地に合体された資本の利子を本来の地代に加えるのであって……こうして彼の地代はふくれあがってゆく。」<sup>(10)</sup>

これは、土地所有の前提の下で、土地経営を行わねばならなかった農業資本家にとっての一矛盾である。この矛盾は農業資本家の側からは一方では、土地投資を借地期限内に償却しうるものに制限することにより、他方では、借地期間中に土地の生産力を費消し尽くすことにより解決される。農業資本がとる行動は、おそらく、競争関係が強制する改良投資と、土地所有との対抗関係から生じる投資制限・土地費消との間をとったものになるであろう。ここには、マルクスが先に述べた「資本主義における土地自然の疲弊」という問題が、土地改良投資をめぐる土地所有と資本との階級関係・対抗の直接的帰結として示されている。すなわち、農業資本がとる解決形態としての土地費消

## 資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連

は、人間による土地自然の破壊としてあらわれ、自然における代謝を攪乱する。

④ ③においては『資本論』地代篇中の土地資本についての記述のみをとりあげた、その限りでの土地自然の破壊であった。この破壊については、マルクスは、さらに自然経済と資本主義的商品経済を比較し、後者の自然破壊を帰結しているようである。すなわち、自然経済においては、人間は自然を加工し摂取・消費しその老廃物は自然に還元されることにより土地自然に活力が与えられる。

ところが、資本主義的商品経済の下においては、一方では、土地生産物が商品として定在し、元の土地自然の回帰は偶然的なものとなり、他方では、農業における生産手段が、必ずしも土地自然の自然的代謝を正常に発展させるものではない資本主義的商品の転化形態として構成されることは、土地自然の代謝を乱し、また前者の土地生産物の商品としての定在は、人間の生命を支える諸条件が、商品形態でしか摂取されなくなり、栄養状態を悪化させる。

「（資本主義的農業は — 引用者）人間が食料や衣料の形で消費する土壤成分が土地に帰ることを、つまり土地の豊穣性の持続の永久的自然条件を攪乱する。したがってまた同時にそれは都市労働者の肉体的健康をも農村労働者の精神生活をも破壊する。」<sup>(11)</sup>

### (三)

以上、資本主義における人間自然、土地自然の

破壊という問題を『資本論』を素材にして整理を行ってきた。その際の視角は、単に資本・賃労働関係にとどまらず、資本・土地所有・賃労働関係、この三者による資本制的生産の法則的帰結として「破壊」を考えてみるとことであった。そして『要綱』、「資本と近代的土地所有」がその根拠を与えており、ここで、ごく概括的に①～④としてとりあげた限りでも『資本論』では、その視角のもとで、人間と土地自然の破壊について言及されていたと言えるであろう。

### 〔注〕

- (1) 石見尚、土地所有の経済法則、1966年、未来社、pp. 38～40；小池基之、「資本論」における土地所有の論理、1967年、三田学会雑誌第60巻第9号。；田中菊次、経済学の生成と地代の論理、1972年、未来社。
- (2) 『経済学批判要綱』、大月書店、I. p.197。
- (3) 同 上 p.198。
- (4) 同 上 pp.198-99。
- (5) 同 上 p.201。
- (6) 「経済学批判体系プラン」を前提に『資本論』ではどこまで分析されていたか、換言すればその「限界」の問題を明らかにすること、それは残された課題である。
- (7) 『資本論』、大月書店、V p. 1042
- (8) 同 上 V p. 1041。
- (9) 同 上 I p. 657。
- (10) 同 上 V p. 800。
- (11) 同 上 I p. 656。

（筆者 京都大学大学院）

(研究論文)

## 国債管理と金融政策

——資金動員のための競争機構の再編を中心に——

二 宮 厚 美

### はじめに

公信用論における受信的側面と授信的側面との統一的把握、国家信用による公信用補強体制等の国家信用と公信用との関連の考察、租税・経費構造と公信用との相互作用等々の総括的視角をうだされたのは島恭彦『財政学概論』であった（林他編『現代財政学体系』「1 現代財政学」所収岩波論文参照）。公信用における受信的側面の拡大が授信的側面の拡大を呼びおこすのは、財政危機深化の不可避的傾向であって、いわゆる「企業国家化」現象がこの両側面にわたる公信用の拡大を一つの重要な内容としていることは言うまでもない。これは、国家独占資本主義の基本的特徴として指摘されてきた金融資本による公金の私的占有の合法化過程が発展し、国民の租税力をうわまわる程にこの官金私消が進めば、一方では公債発行と結びついたインフレーションによる住民財産の貨幣・金融資本化が促進され、それを媒介とする大衆課税と追加的徵税の形式が一段と発展させられると同時に、他方で、零細資金のプール化・動員が住民の共同利用基金として役立つ方向にではなく金融資本の占有対象に転化する方向に向うという二側面の展開の別表現に他ならない。当面する公債問題もこの点にかかわってくるわけであって、公債管理と銘うたれた技術がいかなるメカニズムによって国民への追加的収奪に向かうとしている

のか。まず3割近い赤字予算を抱えこんだ日本財政を前にして、先頃発表された「昭和50年代前期経済計画概案」（経済審議会）によって関係項目を洗っておこう。

「概案」は、まず「税及び税外負担については、国民所得に対する比率を昭和48～50年度の平均に対し計画最終年度までに、3%程度引き上げることを予定」しつつ、「将来における新規財源について検討をすすめる」とこと、及び社会保険負担についても同様1.5%程度引きあげることを述べ、他方では、「財政支出の最適配分を行う」「国、地方を通じて、行政機構の改革を含め、行財政の効率化をすすめる」方針をかけている。これとの関連において「長期的観点からの公債管理政策の確立を図る」意義が読みとられなければならないが、同時に貨幣資本の運動との関連で、「今後の金融環境の変化の中で、金融の景気調整機能及び資源分配機能を活用していくため、引き続き金利の弾力化をすすめるとともに、適正な競争を図ることにより、金融の効率化をすすめる」と指摘されている点に留意すると、「概案」に言う公債管理のネライはどこにあると言えるだろうか。

これを一言にして言うなら、国民の生活及びその共同基盤の維持や中小企業・農民等の零細経営の維持・発展に欠くことのできない財産・金融を国家と金融資本が各自に国家的集中、金融・資金集中のレールにのせながら、それを公信用力強化

と財政危機克服の一大権力としていること、この点にかかわって公債管理も専門的役割を担わされていることが読みとれるしなければならない。何故なら、「概案」では、税及び税外収入の分野で、更に中央・地方財政関係において資金の中央集権的集中を果たし、もって国民の所得及び貯蓄に対する権力的な集中ないし管理の一層の強化を行財政「合理化」の柱とし、他面で、金融部面での競争条件整備を媒介とした資金の効率的集中・配分に公信用力強化の支柱を期待していることが明白である。しかしながら、この期待は、一般的に国家独占資本主義下の統制や管理が反対に統制・管理の機能自体を無力化・麻痺化させる矛盾を露呈しながら発展せざるをえないよう、最初から鬼子をかかえこんでいるのであって、この点を明確にするのが本稿の課題である。最初に30年代日本の国債問題を素材にして必要な視角・課題を明確にし、次に戦後合衆国の国債管理をめぐる主要な問題を考察し、現代日本の当面する国債問題検討の一助にしたいと思う。国債管理は「死に至る病」に似て次から次へと自らの墓穴を掘らざるをえないことが示されれば幸いである。

## 1. 国債管理問題への視角

—— 30年代日本の検討から

赤字国債とフィスカル・ポリシーを論拠づけたケインズ主義の展開が戦争経済において果たされねばならなかったように、戦前高橋財政による本格的赤字国債の導入が恐慌と危機の財政から戦争の財政へと転化する過程の産物であったことは既に周知の事実である。赤字国債の大規模発行の危険性が常に戦争と結びつけられ評価されてきた通り、赤字国債の管理問題も戦時統制機構とのかかわりにおいてよくその原型が示されるところである。そこで、私たちはまず高橋財政の公債管理をとりあげ、先達の研究に依拠しながら公債管理

の主要な問題を明らかにすることから始めることにしよう。<sup>(1)</sup>

ケインズ主義は、周知のとおり、国家による金独占を前提とし、為替・貿易統制等を可能にするとともに、国家信用力を強化し、その力で大規模な公信用力発動の条件をつくろうとした。戦前高橋財政にあっても、この点は同様であって、金輸出を再禁止し管理通貨制への移行をもって、大規模な公信用を補強する体制がますとられねばならなかった。金の国家独占と通貨統制を赤字国債の大量発行の柱とすれば、この国家信用による公信用の補強がどのような機構によって達成されようとしたか、この点が公債管理の第一の課題であり、また、当時の争点でもあったところである。赤字国債を発行しなければならない財政は、公信用力をそもそも支える徴税力=「租税国家」が危機に瀕する時であり、国家信用力、即ち中央銀行の通貨発行権の強化に依存して公信用力の建てなおしを企らねばならないとすれば、支えとなる国家信用力はどのように強化されるか。一つは、初めに述べた国家による金独占によって中央銀行の通貨発行権を拡大する道であって、日本では具体的には、兌換銀行券条例の改正によって日銀の保証準備発行限度を拡張すること、日本銀行納付金法の制定等として実現した。

こうして、赤字国債の日銀引き受けの体制がまず整備されたわけであるが、この体制が無限定に継続すればインフレーションを惹起し、日銀の通貨統制そのものが無力化し国家信用そのものが台無しになることは言うまでもない。したがって、日銀の信用力は、逆に民間の信用力とその集中によって不斷に強化・維持されねばならない。いわゆるリフレッシュメント政策と言われるものがこれであって、ここに金融集中が政策的課題として公信用力の帰趨を握る地位に高まってくるわけである。この点は、高橋財政のインフレ防止・国債消化策の課題でもあり、その構想は次のような内容のも

## 国債管理と金融政策

のであった。

政府は国債を日銀引受けによって発行し、日銀の国庫預金勘定を増額させておく。政府が財政支出を行ない資金を市中散布する際に、極力、国庫預金勘定からひきだされる日銀券を少なくすれば、インフレはその分だけ免れうる。したがって、財政支出金が市場を一巡して民間銀行に納まった時をとらえ、銀行によって日銀引き受けの国債を消化させればよいといふのである。この方法は、当時日銀副総裁に言わせれば、資金放出に役だち、公債発行を容易にし、金利水準の引き下げを促す「一石三鳥の妙手」であると考えられた。<sup>(2)</sup>高橋蔵相の弁を借りれば、「日本銀行をして、一面に於て産業上に必要な通貨の供給に遺憾なきことを期せしむると同時に、他面所謂インフレーションの弊を防止せしめんとしたのであります。故に日本銀行は其市場政策に依り、手持国債をば金融界の状勢を洞察して、或は之を市場に売放ち、或は之を回収して、緩急宜しきを制するに於ては、通貨の流通に自ら調節せられて、極端なるインフレーションの弊に陥るが如きことは、有り得べからざることと信じます。」<sup>(3)</sup>」ということになる。

ところが、この方法は一見して明らかなるとおり、インフレーション資金を放出し、その資金の回収率を高め、あるいはインフレの資金回収への効果に期待をよせて、過度のインフレーションへの道を断つという考え方であるから、もとよりインフレそのものは問題とはされず、程度の抑制に全期待をかけたものであった。これを極端につきつめれば、インフレーションが深化し財政支出が膨大化する循環の歯車が回転の度を速めれば速めるほど、ますますインフレ政策に頼らざるをえなくなる道がひらかれるることは不可避である。歯車の回転をマイルドなスピードに保とうとすれば、日銀への資金回収のテンポを高める必要がでてくるから、ここに資金回収の手段、即ち資金集中の手段が開

発されることになる。その際、国債は財政支出を貶いインフレを惹起する要因でありながら、逆に資金集中を高めることを通じてインフレを抑制する手段としても期待されたわけであり、ここにジーキルとハイド的二面的性格を付与された国債とその管理問題が浮びあがってくる。

国債発行の円滑化のためとられた具体的措置の中で最も重要なとされてきたのは、国債価格支援政策であって、その内容は低金利政策、日銀の国債担保貸出優遇策、国債標準価格制である。即ち、これら国債価格支持政策は、国債資金の散布によって低金利の土台をつくるとともに、その土台上で金融機関相互の競争を推進し、低コストの金融環境をつくりだそうとするものである。財政資金の低コスト調達と金融諸機関の競争機構の再編・組織化をテコとして公債条件が確定されたということは、国債が資本・貨幣市場で比重を高めれば高めるほど、金融市场において特に国家的金利決定が市場の動向を左右する度合を高めるということに他ならない。さらにまた、これは国家独占的金利によって競争が組織化され、低コストの資金が集中されるということを示している。このような条件のもとでは、金融機関が「合理化」と合同を強制されるのが不可避であって、当時、国債発行が進歩し、民間銀行による国債保有が進めば進む程銀行集中が激しくなっていったのはこのためである。

公債による金融機関相互の競争条件の決定が民間金融力の集中によって国家信用、公信用を強化する結果を招き、逆に公信用の発動が民間の金融の集中に寄与するという相互作用が発展したとすれば、この傾向は、すぐ予想される通り、財政力の中央集中と産業再編成が急速に進行する過程でもあった。時あたかも満州事変を契機に本格的戦争経済に突入する前夜であって、戦時経済の基盤強化は焦眉の課題であったから、大規模な公債による財政調達資金は軍需産業と関連重化学工

業の重点的育成に向け支出され、「軍事費プラス公共事業、これが高橋財政の特徴」となったのである。<sup>(4)</sup> 後者公共事業支出については、時局匡救事業、主に農村向け財政支出であるが、この内容は、これは国家が農村地域社会を直接的に掌握し、地方財政への官僚的しほつけを一層強化していく過程として特徴づけられている。農村においては、当時の恐慌の打撃から農村にとっての有利な資金運用先が涸渇していたから、前述のメカニズムによって農村の資金は銀行の集中等を通じて国家に吸収された。その際、新しく国家を通じて農村に資金が還流するルートが敷かれたわけであって、これは3ルートからなっていたとされている。第1は、産業組合中央金庫に集結する系統組合・信連の末端組合の再組織を通じて資金が流れるルート、第2は、地方債の大蔵省預金部、備保資金による引き受け、<sup>(5)</sup> 第3は、農村補助金である。時局匡救事業の展開は、地方債の増大をひきおこし、同時に、農村補助金という形態での財政の中央集権化を一層強力にすすめた。

したがって、以上の財政の集中と金融の集中とが相互補完の形において進展したという点が高橋財政の一つの特徴であって、これこそは後の戦後財政・金融のフレーム・ワークをつくったものと評価されねばならない。

ところで、高橋財政の役割が以上みてきたように、公債を通ずる財政・金融の集中的再編成によって大規模な軍需産業づくりと地域社会再編成に向っていたとすれば、軍需産業が発展する度合に応じて集中された資金の公信用・民間信用両ルートを通ずる資金への需要が巨額化し、ここに、資金配分問題がいよいよ重要にならざるをえない。この資金配分問題は、高橋財政の末期から、「日華事変」を経て本格的戦時国独資の確立と発展の過程で大きな問題となり、直接的な金融・資金統制が開始されるのである。しかも、戦争経済は直接的に軍需産業育成に向けた産業動員を遂行しつ

つ、一方的な富の喰いつぶしに終るから、通貨の過剰と生産力の消耗が相まって極度の典型的インフレを招く要因となる。したがって、資金統制は、一方では軍需産業中心の資金の偏流、それを条件とする官金の乱費を招くとともに、他方では、国民への強制貯蓄と「民力培養的」資金の制限を伴い、零細資金の動員にのみインフレ抑制の期待が集約される。そこで、戦争経済による富の喰いつぶし、生産力の消耗の発展度合、日銀による公債ひき受けの消化難の度合、消費統制、国民的産業への資金供給制限、零細資金の貯蓄強制の度合が、各々に他を促進しつつ、戦争の規模が拡大し侵略強化に向けていよいよ戦争経済がぬきさしならぬ段階にエスカレートする度合に応じて、民力の消耗とインフレの進展のスピードが速くなる末期的症状を呈していくのである。この間、国債消化は零細資金に頼る傾向を強め37年の郵便局売出し再開、38年からの国民貯蓄運動の推進等が行なわれつつ、他方、臨時資金調整法や銀行等資金融通令、金融統制令設置等の形で資金統制が展開された。この傾向は全国隅々にまでわたる国民の資金利用の制限に向うとともに、戦後に近くなるにつれて強制貯蓄への期待が重くなっていくのである。

以上が、1930年代の国債動向の概観であるが、これまで意識的にふれてきたように、この間の経験は国債管理の顛末に関して次の諸点をあますところなく物語っている。

第1は、公信用の大規模な発動を国家信用によって補強するには、民間信用力の集中が不可欠の柱であって、単に管理通貨制に移行するだけでは不充分なこと、第2は、民間信用力の集中は大規模な国債の発行のもとでは国債を基準とした全国的規模での資金動員がなされ、各金融機関の集中によって達成されること、第3は、国債を資金動員の基準として金融集中が果たされ、その資金が金融寡頭制の意を介して配分されるときには地方産業・中小企業・農業への金融は放置され、産業

## 国債管理と金融政策

再編成がすすむとともに、特に恐慌下で地域間・産業間の不均等発展が進められると、地方財政は税源不足と新しい産業再編に伴い行政財政需要への対応によっていよいよ窮迫化し、そこに中央政府にプールされた資金が新たな中央集権的行政財政の整備に利用され、例えば補助金の活用等の形で、地方財政の従属。「合理化」と危機が深化すること、第4は、以上の財政力の中央集中と金融の集中及び産業再編成を媒介する国債は、戦争経済の進展と官金私消の発展に応じて、その消化先をインフレの進展と零細資金の動員に向けて期待する他はなくなること、以上である。これらの点を前提にして、以下、アメリカ合衆国の動向を検討してみよう。その際、留意すべきは、一般的に戦時国債が平時に適用された場合、大々的に利用される競争と管理の結合であって、特に合衆国の場合重要であることに意を留めておこう。

### 〔注〕

- (1) 島恭彦「戦争と国家独占資本主義」(『日本歴史 現代4』)、田中重博「戦時公債発行における中央銀行と銀行合同について」『経済編叢』112巻5号、小林和子「財政金融政策と証券市場(1)(2)」『証券研究』33巻・42巻等。
- (2) 大蔵省編『昭和財政史Ⅶ国債』168頁
- (3) 同上 576頁
- (4) 宮本憲一「昭和恐慌と財政政策」『講座日本資本主義発達史論』
- (5) 島恭彦「農林補助金の展開過程」『経済論叢』85巻3号

## 2. 戦後合衆国における公債の位置

戦後合衆国における公債管理の思想・政策は統いてみると、財政危機や金融統制の麻痺化現象等に直面しては力点の配置に種々の変更をきたし

てきたが、本稿における公債管理のとり扱いを明確にするため、あらかじめ公債管理論の対象を考察しておこう。<sup>(1)</sup> W・L・スミスによれば、公債管理は公衆によって保有された公債の構成に影響を与える財務省・連邦準備制度の全ての活動を包括するものであって、主たる内容は、(1)財務省の新規資金調達のため発行される債務のタイプに関する決定、(2)満期債券換発行の債務のタイプに関する決定、(3)連銀の公開市場操作の対象に関する決定の3点からなるとされる。この定義にあっては、財政黒字分による国債の償還や連銀の準備率操作による金融市場への影響などは、各々財政政策と貨幣政策の範疇として国債管理からは除外されてしまうことになる。だが、こうした考え方では公債を媒介とする財政・金融一体化の機構、そのもとでの金融再編成等は見えうべくもなく、ともすれば国債管理の一定の目的に奉仕する国債構成の管理・操作技術論に陥りやすい。したがって、我々はこのスミスの定義にこだわらずに論をすすめることにするが、この点が必要なゆえんの説明もかねて、合衆国における国債の位置を2、3の局面から検討しておきたい。

戦後合衆国における国債問題の比重は第1表からほぼ明らかである。第1表によれば、合衆国連邦債の残高は、第2次大戦中の飛躍的増大を経て以後その高原状態が持続しており、特に近年の伸びには目をみはるものがあることがわかる。これを国債負担という観点から利子費用の一般会計比とGDP比率でみると、前者ではほぼ1割前後、後者では45年の12.2%から71年の3.8%へと低下してはいるものの、依然として極めて高い負担を示していると言わざるをえない。資本市場に占める国債の位置は、戦後の5.7%から70年の1.6%への推移を辿っており、その規模に加えて連邦債のもつ高い流動的性格を勘案すれば、公債が金融市场の動向あるいはその条件に与える影響力には格別の意義をもつ必要がある。

## 国債管理と金融政策

第1表 国債負担の動向 単位 10億ドル

	G N P (1)	連邦債 (2)	利子費用	財政支出に 占める利子 負担 (%)	$(2)/(1) \times 100$
1940	9 9.7	4 3.0	1.0	1 1.5	4 3.1
1945	21 1.9	25 8.7	3.6	3.7	122.1
1950	28 4.8	25 7.4	5.8	14.5	90.4
1955	39 8.0	27 4.4	6.4	9.9	68.9
1960	50 3.7	28 6.3	9.2	11.9	56.8
1965	68 4.9	31 7.3	11.3	11.7	46.3
1971	1,046.8	398.1	21.0	9.9	38.0

出所) Statistical Abstract of the U.S., 1972

以上の点は、国債負担が国民、財政にとっては大きな死重となっているにもかかわらず、金融市場に占める意義という観点からみれば、その死重が逆に財政・金融当局の手によって政策手段として利用されうる可能性が高いこと、したがって、国債管理が資金動員や資金統制の手段として活用される道が常に開かれていることを示すものである。特に第2表に示される国債の短期化とその故に高い流動化の傾向はこの点で注目されねばならない。

そこで、第2表によって国債保有動向を通観して、国債によって第1次的に資金動員される分野を確かめておけば、その特徴は、連邦準備制度及

び連邦信託基金の保有が一貫して増大していることである。後者の資金は、老齢・遺族保険、失業者信託、政府退職基金、国民生命保険信託等が中心であって、これらと類似の性格にある州・地方政府の年金基金の連邦債への投資が近年に至ってますます重要な地位にのぼってきたという点が重要である。つまり、連邦債は零細資金の社会的プールによって支えられる度合をますます強めているということになる

。しかも、第2表によれば、連邦債の満期構成が戦後一貫して短期化の傾向を辿る中で、零細資金の動員と連銀のインフレ・マネー供給による連邦信用力の強化が、辛じて長期債を支えてきたことが読みとれるのであって、この事実は戦後の公債管理のゆくえを探るに大きな手懸りを与えてくれる点である。

第2の特徴は「その他」部分の増大であるが、この部分は外国諸機関の連邦債保有の増加傾向を反映している。

したがって、以上の2点に着眼するならば、連邦債が零細資金と海外に対して寄生的性格を強め

第2表 国債保有動向・市場債平均満期

単位 10 億ドル

年末	総計	政府 機関	連邦 準備	民間 合計	商業 銀行	生保 等	その他 企業	州・地 方政府	諸個 人	その他	市場債 平均満期
1946	259.1	27.4	23.3	208.3	74.5	36.7	15.3	6.3	64.1	11.9	9年1月
1950	256.7	36.0	20.8	199.9	61.8	29.6	19.7	8.8	66.3	13.6	8〃2〃
1960	290.2	52.8	27.4	210.0	62.1	18.1	18.7	18.7	66.1	26.5	4〃4〃
1965	320.9	59.7	40.8	220.5	60.7	15.6	15.8	22.9	72.1	33.4	5〃4〃
1970	389.2	97.1	62.1	229.9	62.7	9.8	7.3	27.8	81.9	40.4	3〃8〃
1973	469.9	129.6	78.5	261.7	60.2	7.6	11.4	29.3	77.3	76.0	3〃2〃

出所) Economic Report of the President, 1974.

## 国債管理と金融政策

ながら高原状態を継続させていることが一応の小括となるであろう。

では、以上のような国債の規模・保有者の変化等はいかなる国債管理をよびおこしてきたか、あるいはいかなる国債管理の帰結であろうか。この点に近づくために、公債管理の通説的分類によつて、国債管理の動向をみておこう。レアードによれば、戦後の国債管理觀は、<sup>(2)</sup>景気順応型国債管理、景気対策型管理、中立的国債管理にわかれる。各々は、50年代、60年代、70年代の動向を代表するものとされている。まず、我々は戦後の開始時点から始め、時代を追つてこれらの管理の矛盾をつきとめてみることにしたい。

### [注]

- (1) W. L. Smith, *Debt Management in the U.S.*, p. 2.
- (2) W. E. Laird "The Changing Views on Debt Management" in Smith and Teigen, *Readings in National Income and Stabilization Policy*, なお、これと同じ觀點から接近したものとして、井田啓二「国債管理 の研究課題」『経済学雑誌』73巻5・6号、伊東政吉「アメリカの国債管理」『証券研究』21号。

### 3. 戦後合衆国国債管理の再編成

戦後合衆国の国債管理問題は、戦時中1941年の国債残高490億ドルから46年の2.798億ドルへと6倍近くに増大した国債の管理を国債価格支持政策・低金利政策によって維持することから始まる。膨大な国債の累積を前提として戦時中の国債価格釘づけ政策(Pegging Policy)とそれに必要な低金利政策を堅持することが、国債の利子生み準貨幣(interest-bearing near-money)的性格を強め高度の流動性を保証す

ることになることは多言を要さない。従来から指摘されてきたとおり、戦後国債管理をめぐる最大の争点は、この戦時国債価格支持体制の継承が、特に戦時統制経済から平時経済への転換期においてインフレ促進要因として作用し、金融政策のインフレ調整的機能を無力化するという点にあった。そこで財政負担の軽減、膨大な国債の支持政策か、それともインフレ調整・景気安定的金融政策の機能復活か、この単純な問題設定を当時の国債の流動化・インフレ状況から導き、51年3月の財務省・連邦準備制度の「アコード」による金融政策の復活というコースを説明するのが一般的通説となるのであって、きわめて明快な説明となっている。事実、戦後51年のアコードまではこの理論どうり、国債の著しい流動化を横杆としてインフレが継続し、先を競う設備投資資金が調達されていったのであって(49年の停滞を除く)，戦時中の蓄積が国債の流動性を媒介として戦後の営業の自由の拡大に帰結したと言わなければならぬ。その過程をかいつまんで言えば次のようになる。

国債価格支持政策は短期・長期債ともに高度の流動性を保証することになるが、このもとで国債と民間債との間、及び短期・長期債間で相対的金利水準の変動が生じれば、当然に国債・民間債、長期・短期間に資金移動が発生し、国債から高金利の民間債へと資金移動が促進される。これが連邦準備制の信用発動と結びつきインフレに帰着することは言うまでもないとして、長期国債から短期国債への乗りかえが同時進行すればますます国債の流動性が高まり、したがってインフレを促進することになる。短期債に対するペッギングは47年7月に修正され、それを契機に短期債の利率が上昇したから、長期債の連銀買い入れ体制の継続を前提として長期債から短期債への乗りかえが堰をきられた洪水の如く急進したのは当然であって、生命保険等の長期国債から民間債投資への転換とあわせて、当時商業銀行の国債の流動化による収

## 国債管理と金融政策

益調整行動がインフレの元兇として槍玉にあがつたわけである。今、46年から51年までの国債保有層の動向を確かめておけば、この間、商業銀行が国債保有を約130億ドル、生命保険が84億ドル減少させているのは、大略、上の事実を裏づけるものである。他方、政府機関・信託基金保有の特別債が113億ドルもの上昇をみせている事実に注目するとすれば、そこに、公信用力を私的に占有して零細資金の動員を果たし資本蓄積を進める金融資本の姿をみてとることは容易であろう。<sup>(1)</sup> ちなみに、ニューヨーク連銀と結びついたウォール街金融機関は全国金融機関の連邦準備制度との取引量の過半を占めており、連邦債取引に占める地位のそれをうわまわる集中性を斟酌すれば、金融資本による公信用の私的占有を通じた営業の自由の拡大という点にこの時期の特徴を見出せる<sup>(2)</sup>ことは疑いない。

ところが、この公信用の累積と公信用の国家信用による補強とその金融資本による私的利用——インフレの促進という構造は金融政策の麻痺化現象や国債管理の無力化等を生みだすことによって、新たに国債支持と金融資本の利害との間に利害調整を行なう必要をよびおこすことになる。特に、合衆国を中心とする帝国主義体制の再編成、冷戦構造の創出と併行した朝鮮侵略戦争の開始等合衆国財政に国際的役割が至上命令とされた当時にあって財政の縮少是不可能であり、それ故に公信用力の強化が急務となっていた一方で、金融機関の側では過大の低利国債が民間金融市场での金利水準からみて決して有利な投資対象とはなり難い条件をかかえていたから、財政・金融間での利害調整の必要性は日を追って高まっていたとしなければならない。このことは、金融市场における国債の比重の高さ、並びに国債の果たす資金動員手段としての役割が50—51年の朝鮮戦争ブームとインフレの過程でいよいよ明白になった時点で、ピーク達した。そこで登場するのが、51年3月

のアコードであって、それは次の有名な内容からなっている。

「財務省と連邦準備制度当局とは、政府資金需要の円滑な調達確保をはかるとともに、公債の貨幣化を最小限に抑制するという共通の目的を達成するために遂行すべき公債管理政策および通貨政策に関し完全な意見の一一致をみるにいたった。」

このアコードの評価及びその後の事態に関する通説は、これをもって金融政策が復活し、特に古典的金融調節が機能を開拓したとするものであることは先にも述べたが、単純にそりは言いきれないことはもはや言うまでもなかろう。アコード以降朝鮮侵略戦争期間中は、連銀が財務省の国債借換え操作の円滑化をはかることや割引率の低位水準の維持等を行なうと同時に、財務省の方は長期債に頼らざること、非市場性証券発行を推進すること等によって相互協力の形をとった一つの過渡期に属するものとしてよいかから、アコード以後の金融政策・国債管理の帰趨は53年アイク政府確立後の事態をまことに評価されなければならない。ただ次の点はここで明らかにしておく必要がある。それは、アコードを画期とする前後の推移は、国債釣づけ政策によって資金動員をめぐる競争基準を安定的に保障する政策から、アコードを契機として、金融市场における自由競争に資金動員の基準を委ねる余地を拡大し、逆に、連銀・財務省が各々の観点から競争要因として民間の自由競争に介入する政策へと転換したこと示すという点である。いみじくも国債價格支持政策の終焉を提言したダグラス委員会が、その10年後、アコードの目的を回顧してそれが「より競争的な利子率とより弾力的な政策をもたらすことであった」と述べているのは、この点を示唆しているものと思われる。勿論、この政策転換の背景には金融市场における国債の決定的役割が前提されているのであって、国債の資金動員に与える影響に着眼する時、金融政策・国債管理は両々相まって資金動員基準<sup>(4)</sup>

## 国債管理と金融政策

の再編成という観点からさえられることになると  
いうわけである。そこで 50 年代の国債管理問題  
を事実に即して検討する必要がてくる。

### [注]

- (1) 向山巖『アメリカ経済の発展構造』は「大戦終了から 48 年までの投資活動の特徴は独占企業の支配する重化学工業部門にとくに企業投資が集中したことであり、資産規模の比較的小さい企業の存在する軽工業部門の投資活動は概して不活発であった」としている。  
145 頁参照。
- (2) T.C.Gaines, Techniques of Treasury Debt Management, p.229 以下参照。
- (3) Smith and Teigen, op. cit., p. 342 以下参照。
- (4) U.S. Congress, Report of The Joint Economic Committee, Employment, Growth, And Price Levels, p. 29.

## 4. 競争基準の再編成と国債管理

### —— 50 年代アメリカの動向

通説に従えば、50 年代合衆国の国債管理と金融政策は各々景気順応的国債管理政策、ビルズ・オンリー政策として特徴づけられる。前者は反景気循環的管理と対比され、後者は連銀の公開市場操作の対象から長期債を排除し短期債特にビルズに操作を限定したことによってつけられた呼称である。この両政策、あるいは分業が国債管理の目的である財政負担の軽減、景気安定化、経済成長促進に奉仕するゆえんは、次のような調和論にもとづいていた。

財務省は国債管理の重点を最小の費用で満期構成の長期化を達成する点におき、国債の短期化傾

向を阻止してそれだけ流動性効果を削減する。そうすれば商業銀行の短期債保有とその流動化を抑制することができ、また財務省の頻繁な金融市場への介入が不必要となるから、金融政策の自由裁量の余地を拡大し、かつその効率も高めることができる。したがって、この考えは財政危機の深化と公信用力の弱化傾向を背景として、財政負担の緩和と公信用力の建てなおしに重点をおき、間接的に金融政策を支援しようとするものであると一応言える。財政負担の緩和は、低利率期即ち景気停滞期を経て長期債を増やし、高利率が支配する景気加熱期には短期債に依存することによって達成されるから、ここに景気順応的 (Pro-cyclical) といわれるわけである。一見してわかるところ、この資金調達法は、停滞期に長期国債を発行し民間債との競合を強め停滞維持的役割を果たす一方で、加熱期に短期債を市場に放出することで景気を一層煽る結果を招くから極めて景気促進的であることになり、この点を批判する反景気循環的国債管理を準備すること必至である。<sup>(1)</sup> この反循環的管理が 60 年代の政策を担うのは後にみるとこととして、ここでは 50 年代にあっては景気安定化機能が国債管理から分離され、金融政策の肩にかかるをえないことを確認しておこう。では、ビルズ・オンリー金融政策がどのようにしてこの景気安定機能を果たそうとしたか、この点が次に問われなければならない。

ビルズ・オンリー政策が景気安定に寄与するゆえんが証明されるには、ビルズ操作による短期金利の変動が長期金利に波動し、例えば景気抑制のための金利引きあげ操作が設備投資資金の抑制にまで及ぶ効果を発揮する点が立証されなければならない。そこで、かの R・V・ローザの理論が利用されるわけであるが、ローザ理論によれば、短期債の金利をひきあげその価格を下落させるとキャピタル・ロス発生の危険から金融機関は短期債の処分を回避 (lock-in-effect) し、したが

## 国債管理と金融政策

って金融機関の信用のアベイラビリティが低下することを通じて金融が引きしまるというわけである。この理論が国債の資金動員に果たす決定的役割に注目したものであることは言うまでもなかろう。だが、このローザ理論はビルズ・オンリー政策に適用されないことはないにしても、公開市場操作対象から長期債を排除してよい積極的理由づけを提供しているわけではない。ところでこのような理論的批判と併行して、現実分析にもとづく政策批判が発場し、ビルズ・オンリー政策は集中砲火を浴びることになった。<sup>(2)</sup> この点の検討こそが50年代の評価のポイントであって、論を今一步進めることにしよう。

50年代に登場した金融政策批判は金利ないし高金利政策無効論と政策効果不均等論といべきものであった。<sup>(3)</sup> 両論とも55-57年の金融ひきしめ・高金利期の分析に根拠をおいている。そこで、我々もこの期を中心的に事態の経過にたちいってみることにする。

第3表によれば、53-57年の連邦市場債残高は55年までの増加とその後の安定的推移をたどっていることがわかるが、満期構成にもいくつかの特徴が読みとりうる。その第1は、この期前半

の満期構成の若干の長期化と後期の短期化である。前者、即ち満期構成長期化は朝鮮戦争ブームの反動恐慌を利用して財務省が長期債の発行に踏みきったことによるものである。景気順応的国債管理は市場に応じた国債のしたて(tailor the debt to the market)によって果たされるから、不況期の利子率下落時点をとらえて長期債を発行することは管理の枢要に位置する。ところが、この努力は表示のとうり万全の成功をもたらしたわけではなく、ゲインズによれば、リセッション期の長期債売却は民間の資本需要と競合し、不況回復のための他の諸政策と衝突するから、「長期政府債の販売に好適な時は無いことが初めて明らかになった」とされている。逆に、55-57年の国債短期化傾向は、財務省の景気順応的管理の命ずるところと客観的にブーム期の長期債発行が著しく困難であることの帰結であって、ここに販売された短期債が火に油を注ぐ景気促進作用を生みだせば再び国債短期化が必然化してゆく相互作用が進展すること必至である。<sup>(4)</sup>

ところでこの国債管理方式のネライの一つは前述のとうり国債長期化を推進しながらそれによつて国債を媒介とする銀行の資金動員を阻止すると

第3表 連邦市場債の満期構成 (1953-57)

単位10億ドル、( )は%

年 末	合 計	満 期 構 成					平 均 満 期
		1 年 以 内	1 ~ 5 年	5 ~ 10 年	10 ~ 20 年	20 年 以 上	
1953	147.3	65.3 (44.3)	36.2 (24.5)	15.7 (10.6)	28.7 (19.5)	1.6 (1.1)	5年4ヶ月
1954	150.4	62.7 (41.4)	29.9 (19.9)	27.5 (18.3)	28.6 (19.0)	1.6 (1.1)	5〃6〃
1955	155.2	49.7 (32.0)	39.1 (25.2)	34.3 (22.1)	38.6 (18.3)	3.5 (2.3)	5〃10〃
1956	155.0	58.7 (37.9)	34.4 (22.2)	28.9 (18.7)	28.6 (18.4)	4.4 (2.8)	5〃4〃
1957	155.7	72.0 (46.2)	40.7 (26.1)	12.3 (7.9)	26.4 (17.0)	4.3 (2.8)	4〃9〃

出所: Economic Report of the President, 1962. p.271より作成。

### 国債管理と金融政策

第4表 商業銀行の資産構成（1953—57）

単位10億ドル、（ ）は%

年 末	貸付け・ 投資合計	貸 付 け	そ の 他 証券投資	連邦債投資（満期構成別）			
				合 計	1 年以内	5 年以内	5 年以上
1953	145.7 (100)	67.6 (46)	14.7 (10)	63.4 (44)	25.1 (17)	41.1 (28)	14.6 (10)
1954	155.9 (100)	70.6 (45)	16.3 (11)	69.0 (44)	15.7 (10)	36.6 (24)	26.3 (17)
1955	160.9 (100)	82.6 (52)	16.7 (10)	61.6 (38)	7.7 (5)	29.7 (18)	24.1 (15)
1956	165.1 (100)	90.3 (55)	16.3 (10)	58.6 (35)	11.6 (7)	36.2 (22)	15.2 (9)
1957	169.8 (100)	94.3 (56)	17.7 (10)	57.9 (34)	13.1 (8)	39.6 (23)	12.0 (7)

出所：T.C. Gaines, Techniques of Treasury Debt Management, p. 100.

いう点におかれていたのであって、国債管理の動向と対応的に商業銀行の国債投資を検討しておく必要がある。第4表によれば、銀行の国債保有動向は国債全体のそれに照応して53—54年と55—57年の両期に明白な対称性を示している。前期では、短期国債から長期国債への乗りかえを含めて長期債投資が増加し、国債全体への投資絶対額を伸ばしているのに対し、逆に後期は短期債投資中心であって、しかも国債投資から貸付けへと資産運用を転換させている。そこで、当時の景気動向を大づかみに前期を沈滞期、後期を回復・好況期としておさえておいて、これら財務省の国債管理と銀行の資産運用との対応関係の意味を問うとすれば、何が明らかになるか、これが次の課題である。

通説の通り当時の国債管理方式はきわめて景気促進的であって、この方式は金融市場の動向に対して傾向促進的に作用することを意味した。この作用は競争促進的と言いかえてもよい。今単純化して言うと、53—54年の景気停滞期にあって利子率が下落し国債の利率が比較的高位にある時、財務省が相対的高利の長期債を発行すれば、それが金融市場に対して利子率上昇と金融機関の収益性の底支えとして作用すると言えるであろう。景

気が冷え込み金融機関にとって好収益の期待される資金需要が伸び悩みの状態にある時、財務省が市場利子率からみて高位の長期債を放出することは金融機関にとって安定的高収益の投資口が開発されることに他ならない。したがって、景気順応的国債管理が景気停滞期に国債満期化の長期化を果たすべく金融市場に競争要因として介入することは金融機関への収益性保障を意味することになると言つてよい。他方、財務省の長期債売却が民間資本市場に介入すれば民間の資金需要との競合が発生する点はゲインズの指摘するところであったが、これはどう解決されるか。ここに、連邦準備制度の金融政策の意義がみてとれるのであって、ビルズ・オンリー政策下の金融緩和策は連銀割引率の引き下げ措置に加えてビルズ買オペによる資金供給をもって、金融機関特に銀行の資金需要にこたえ、長期債市場における政府・民間の資金競合の緩和をはかったわけである。<sup>(5)</sup>このような国債管理・金融政策・銀行資産運用が、財務省・連銀との取引を独占し、その力を私的に占有することのできる特定の金融機関に有利に働くことはもはや言うまでもなかろう。<sup>(6)</sup>

次に後半の好況期55—57年の考察に移ろう。この時期は既にみた通り国債の短期化と銀行保

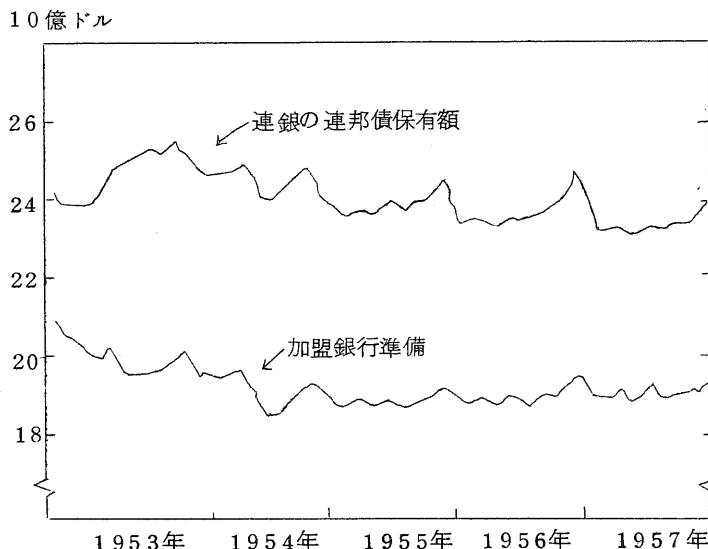
## 国債管理と金融政策

有国債の短期化と減少とが照応関係にあったわけであるが、予想がつくように銀行はブーム期の有利な投資先の展開に伴い国債から民間投融資へと資産運用を転換しつつ、長期国債から短期国債へ乗りかえることで流動性を補充していった。国債管理はこの場合も景気促進的であって、短期債を市場に投入しつつ銀行等の流動性を補強し、長期債の減少をもって相対的に有利化した民間投融資への資金の移動、したがって、金融機関の収益性保障を強化する役割を果たしたのである。この国債管理方式は金融市场における景気動向に応じた金融機関や一般企業等の競争をヨリ拡大した規模で促進する材料を提供したものと言わなければならぬ。この意味において、50年代を特徴づける市場に応じた国債として方式とは、政府が競争要因として市場に参加することを通じて新たな競争条件を創出しそれぞれ・カット的競争を強化しながら公信用の私的占有を促進する管理方式だと

いうことになる。そして、この関係を一層強化するものこそは金融政策の演ずるところであった。

景気順応的国債管理から放逐された景気安定化機能を金融政策がよく達成するには、国債を媒介とする金融機関の営業の自由の拡大に対し制限を課し、盲目的利潤追求をおさえる必要があったことはこれまでの叙述では明瞭かであろう。国債の封じこめに着眼したローザ理論がこの点にかかわっていたことは既にみたが、この理論の試金石たる金融引きしめ期の効果は、55-57年の事態の経移の中であえまい破産をとげてしまった。連銀は55-57年にかけビルズ売オペによる引きしめを継続したが（第1図参照），これは当然に銀行の準備圧縮と短期金利のひきあげをもたらし、ローザ理論どうりであれば銀行の国債売却の抑制から資金供給の減退が実現するはずであったが、結果は全くの裏目であって、銀行は長期債売却、短期債乗りかえによる資金と流動性の獲得をもって一層の景気加熱化に向った。しかもこれだけではない。スミスの概括的算定によれば、<sup>(7)</sup> 55-57年の間に銀行・生保・連銀等は約200億ドルの連邦債を売ったが、その吸收先は連邦政府自体による償還と投資勘定による約100億、州・地方政府による30億ドル、個人投資家50億ドル、その他20億ドルの吸收となっており、連邦・州・地方政府の吸收が零細資金のプールに依拠していることをあわせ考えれば、一般的金融抑制の枠組のもとに零細資金の動

第1図 加盟銀行の準備推移



出所：Economic Report of the President, 1958. p. 31.

## 国債管理と金融政策

員によって景気促進がなされたと推論することができるのである。スマスはこれを遊休資金の加速化として把えているが、貯蓄融資組合等からの資金流出もあわせて指摘し、銀行や金融仲介機関等の間の資金移動と回転の加速化にブームの金融的背景を見出しているわけである。ともあれ、金融引きしめが国債を媒介とする資金動員に拍車をかけたことは疑いないわけであって、次の問題は動員の方向である。

ここでは金融引き締めの効果が貫徹した分野をみてみよう。その第1の分野は住宅、第2は小事業、第3が州・政府支出というのが定説であり、詳しい資料は割愛するが、さしあたり、この間の金融政策の差別的効果を指摘すること人後に落ちないJEC報告の証言を掲げておこう。

「現在の一般的な〔貨幣政策〕手段は主に住宅建設、実に小事業、州・地方政府に影響を与える。消費者信用や殆んどの事業投資への資金供給は貨幣政策によって少しも影響されない。したがって、一般的政策の効果は實際には選択的であり、住宅・学校・小事業投資を窮地においやる一方で、信用によって融資される消費者支出や事業投資一般に対しては事実上その効果を免がれさせているのである。」更に重ねて意を留めれば、「貨幣政策はこの時期に起った類のインフレーションを適切に処理するには充分な備えになかった。一般的な貨幣・信用抑制は、事実上、特定の分野特に住宅建設に主たるインパクトを与えた、価格上昇が大巾<sup>(9)</sup>に起った分野には働かなかった」のであって、例えば、医療サービスは供給不足から価格上昇が起つたという。

こうして、以上検討してきたことから次の点が明らかになつたと思われる。50年代の金融政策と国債管理は金融市場における競争条件・基準の創出とその効果・利益の私的占有をめぐる競争の強化をうみだし、ビルズ操作を中心とする金融政策はこの競争条件の大枠を公的資金・零細資金・

民間遊休資金の特定分野への動員と特定分野への資金供給制限に方向づけ、もって産業再編成の資金基盤を作りだしたこと、これが一応の小括となる。従って、当初提起した金利政策無効論と政策効果不均等論の登場する背景は最早明らかである。<sup>(10)</sup>公信用と大衆課税に依拠した財政政策とこれまた公信用と零細資金に寄生した金融動員とは産業・地域の再編成とわかち難く進展し、資金基盤の変化やいわゆる非貨幣的金融機関を生みだしつつ金融政策の麻痺化現象や選別的政策をひきおこさざるをえないものである。両者は一体のものである。ところで、国債の流動化をテコとする資金動員の発展は、その後一方では一層強力な国債管理をよびおこさざるをえないが、他方では、満期構成の短期化と相まって金融資産一般の流動性を強め、たえず金融政策の特に引き締め効果を無効化するよう作用する。ここに60年代を特徴づける景気対策的国債管理方式への移行の背景をみることができるのであって、そこでは市場の不安定要因を逆用して安定化手段として利用されることになる。この点に論点を移してみよう。

### 〔注〕

- (1) Commission on Money and Credit, Money and Credit; Their Influence on Jobs, Prices and Growth, Chap. IX. (日本銀行訳『通貨と信用』135頁以下)。
- (2) W.L. Smith, "Monetary Policy and the Structure of Markets" in Smith and Teigen, op.cit.,
- (3) J.R. Schlesinger "Monetary Policy and Its Critic," in Smith and Teigen, op. cit., シュレジンガーは貨幣政策の欠陥を中小企業への選別効果に限定している。
- (4) Gaines, op.cit., p. 70.

(5) Economic Report of the President, 1958, p. 27 以下参照。

なお Federal Reserve Bulletin の統計によれば連銀のビルズ保有は 1953-54 年の、 36 億ドル、 22 億ドルから、その後の 3 年間は各年 17 億ドル、 19 億ドル、 12 億ドルへと減少の傾向を示している。

(6) 政府証券ディーラーがニューヨークに集中している状態は、日本証券経済研究所『アメリカの公社債市場』 279 頁以下参照。

(7) W.L.Smith, op. cit., p. 359.

(8) Federal Reserve Bulletin によれば、信託基金による政府債保有は 54-57 年に、 30 億ドル近く増加している。

(9) J.E.C.Report, op. cit., pp. 30-32.

(10) Economic Report of the President, 1951, p. 9.

合に応じて国際的色彩を一段と濃厚にしていったのである。

ツイスト。オペレーションの過程で 50 年代の 55-57 年に類似した関係をヨリ大規模に再現してみせたのは 65-66 年及び 69-70 年の通常高金利時期と称される引き締め過程であるが、ここに焦点を合わせることに留意しながら、 60 年代前半の国際管理の構造をまづみておこう。ビルズ・オンリー政策が正式に撤回されツイスト。オペレーションに移行したのは 60 年 11 月からであって、本格的にはケネディ政府下「ニュー・エコノミクス」による成長政策の展開と歩みを共にしていった。よく知られているように「ニュー・エコノミクス」の成長政策の中心は徹底した企業減税策であって、主たるものでも減価償却期間の短縮、新規投資免税措置（62 年 7・10 月）、個人所得・法人税減税（64 年 2 月）、消費税（65 年 7 月）と矢次早に投資・消費促進の税制がとられていった。「大統領経済報告」（67 年）によれば、この減税策は企業の内部金融に寄与し、企業は銀行融資に頼り易い条件もあって社債発行への依存を低下させながら成長を続けた。<sup>(1)</sup> 銀行融資の条件が整っていたのは何故かと言えば、かの C D (譲渡性定期預金 Negotiable Time Certificates of Deposit) の発展であり、この発展こそは国債管理の展開と相即的関係にあったのである。

前項で述べたように、国債の短期化と流動化は金融市场におけるニーア・マニーの増加を意味する。国債満期構成の短期化が進めば進むほど、財務省は短期性資金に依拠して公信用の強化に努めなければならないのは理の必然であって、これに寄生しつつ銀行が資金動員をはかってきたわけであるが、他面、財務省の短期資金動員は銀行の資金源と競争関係にたつことに注意をはらってみよう。銀行が公信用に寄生して資金動員を果たせば果たすほど、逆に、銀行は銀行預金にではなく国

## 5. ドル危機下の国債管理と 資金動員の展開

50 年代末から 60 年代初頭にかけてアメリカの国際収支悪化を契機に、それまでも潜在的に進行していたドル危機が急速に表面化、60 年には短期対外債務が合衆国保有金をうわまわる事態が発生したことはよく知られた事実である。これが国際管理に及ぼした影響は決定的であって、ツイスト。オペレーションと呼ばれる管理方式を生みだすにいたった。この方式は、ドル危機の深化を防ぐべく短期資金の流入をはかると同時に、国内的には経済成長を促進するために国債を利用するというものである。短期金利を高くし外国から短期資金をひきよせること、それと同時に長期金利を低位に据え設備投資を促進すること、この両者が調和的に達成されなければならない。こうして、合衆国国際管理は合衆国金融資本の海外寄生性の深まりと合衆国軍隊の「世界の憲兵」的役割の度

## 国債管理と金融政策

債への投資を通じて収益性と流動性を共に備えた金融資産運用を行なおうとする傾向を銀行の外において促進する。国債への寄生を通じた資金動員が皮肉なことに国債を自らの資金基盤に対立する競争者の地位におしあげるとすれば、銀行は新しく国債と競争して資金を吸収する手段を開発しなければならない。例えば、銀行以外の企業とか個人は銀行定期預金に比べて流動性の高い国債、T・Bが有利とみれば、後者で資産運用をはかるわけであって、この傾向は50年代の国債短期化とビルズ・オンリー政策の一つの帰結であった。57年からの恐慌期には、事実、大企業はT・Bによって遊資等の運用をはかったのであって、T・B残高の増大がこのような資金運用を可能にしたと言ってもよい。いわゆる内部金融の増加も一つはこの点にかかわってくるわけである。そこで、銀行は当時の相対的地位低下をくいとめ、資金基盤の強化をめざして、国債に近い流動性の開発、即ちCDを開発し競争上の武器にしたことになった。特にニューヨークの大銀行がその口火をきり、60年代前半には燎原の火の如く拡大していくから、国債管理・金融政策はここにまた一大難物をかかえこむことになった。公的セクターが競争を媒介にして民間セクターを管理しようとなれば、民間セクターが営業の自由を拡大する手段を開発し、それによって管理が困難化する傾向を読みとることは容易であろう。

そこで国債管理の動向にたちもどってみれば、60年代前半の国債管理の基本は国債短期化傾向も逆手にとって短期債市場を過剰ぎみに推移させ、短期利子率を引きあげていく方向であり、財務省は短期債の供給に集中した。一方、連邦準備制度は中・長期債の買オペを通じて「成長通貨」＝インフレ・マネーを供給したが、問題は、この貨幣供給が短期債購入に向うことを阻止し、長期資本市場に導いて長期利率を下落させ資本市場の活況をひきおこさねばならないという点にある。この

資金の経路こそは銀行の演ずるところであって、国債管理は金融政策とミックスされなければならない。そこで、国際的短資の流入をはかるべく短期金利をひきあげる国債管理のうえに、国内成長政策のためのインフレ・マネーが短期国債に流れ、国債管理の効果を減殺しないよう銀行の預金利率限度をひきあげ（レギュレーションQの改訂）、銀行への資金流入を介して長期市場に資金を方向づける方策がとられる。CDは譲渡性、即ち国債に近い流動性を有するから、CDの金利が短期国債を上回ることになれば、短期国債に向う資金を吸収する強力な代替的債券となり、ツイスト・オペの目的を充分果たしうる。こうした背景のもとに銀行預金利限度のひきあげが、62年1月、63年7月と二度にわたって行なわれたのであった。銀行の側からすればこれは地位低下傾向をまきかえす千載一遇のチャンスであるから、CDを利用した積極的預金拡大と、預金利コストの増加をカバーするに足る投融資先の開発に向うことになった。その主たるほど先は、抵当証券、州・地方債、海外投融資であった。この過程は言うまでもなく金融機関相互の競争の過程であった。この競争は、65—66年の引き締め期に最高頂を迎えるのである。

連邦準備制度は65年12月に公定歩合の引きあげ（4%—4.5%）を行ない金融ひきしめに転換した。ところが、この公定歩合の引きあげと同時に銀行の定期預金利限度も引きあげた（4.5%—5.5%）のであって、銀行は金融ひきしめの効果を減殺すべくCDの拡大を一層積極化した。「大統領経済報告」（1967年）は次のように述べている。「CDへの利子をひきあげることによって、銀行は大量に法人定期預金を吸入した。加えて、貯蓄証書や他の種類の非譲渡性預金証書の大巾を利用によって、銀行は家計定期預金の増大した流れを誘導した。」ところが、各種貯蓄機関では、金融ひきしめ下でますます高利化した証

## 国債管理と金融政策

券に向った資金流出に見まわれ（いわゆる *dis-intermediation*），かつ利子率引きあげで資金吸収をはかる対抗手段がなかったし不可能でもあったので，金融引き締め効果をまとめて受けたことになった。その結果は，50年代同様，抵当貸付の減退であり，住宅建設の低下であった。ツイスト。オペレーション国債管理が目的とした对外均衡と国内均衡との同時的達成は，みてきたとおり銀行にCDと金利引きあげの自由をもたらさずにはいなかったが，これは金融緩和期。引き締め期とともに銀行，とくに大銀行の資金動員力を新しく拡大し，50年代にみた金融政策のひきしめ機能の無力化と選別の効果とを大規模に再現したのである。この意味で，次の「大統領経済報告書」（67年）の66年金融引きしめ効果の総括は實に傾聴に値すると言わなければならない。

「もし貨幣政策が公開市場操作による準備増をもう少し少なめにし，銀行に対して一層制限的に適用されていたならば，銀行はより多くの証券を売却し，より積極的に定期預金をひきよせようとしたであろう。そうなれば，貯蓄機関への圧力は実際起った以上に更に激しいものであったであろう。この点をみれば，貨幣政策は金融諸機関の烈しい競争によって緩和されてしまったのである。<sup>(3)</sup>」

ここにも指摘されているように銀行が引き締め下で求めた資金源は多岐にわたっており，連銀借り入れ，証券（国債を含む）販売，外国からの特にユーロ・ドラーのとりいれが預金拡大に併行して起ったのである。特に重要なのは，大手銀行によるユーロ・ドラーのとりいれであって，金融引き締め期に海外資金を導入して金融政策を無力化させる傾向は69年の引き締め期にいよいよ明白となった。69年の詳細は省略するが，この時期にはCDに加えて銀行が関連子会社を利用してコマーシャル・ペーパーを発行し，CDの限界をこえて資金獲得にのりだす方法が開発されているが，これらがいずれも大銀行において初めて可能な資

金調達手段であることに留意しなければならない。ともあれ，競争条件の再編成と新たな競争手段開発が次々と登場するのが60年代の特徴である点をおさえておいて，最後に国債保有動向を確かめておこう。第5表にみられる国債保有動向の第一の特徴は民間保有分の全体的減少が65・66年に生じ，連銀・政府機関による買い支えが明らかであることである。第二は，民間の中でも特に商銀の減少が著しいことである。これらの事実は，これまで述べてきたことを裏づけるものであるが，ここで注目したいのは公的セクターの保有であって，60年代にもインフレーションと零細資金の動員とが，国債管理の帰着せざるをえないところであったことを改めて指摘しておきたい。この意味を若干検討してまとめにかえたいと思う。

零細資金がプールされるのは住民の生活不安やそれが行政によって解決されていないからに他ならない。これは，言いかえればこれまでみてきた資金動員の方向と産業再編成がもたらした住民の生活苦の表現であって，資本蓄積は狡猾にも，貧困解決・緩和の行政需要を放置することによって，逆に動員のための資金源を零細資金のプールという形で対極に形成し，それに寄生して再蓄積をするという方向を強めているといわなければならない。しかも，住民の貧困を行政ベースにのせる場合，アメリカの場合に特徴的なのは，政府機関証券と州・地方債の急増という事実が示しているように，補助金方式が選択されていることである。連邦的にプールされた零細資金は国債の支えに動員されて，本稿でも少し触れた住宅・学校。その他公益事業への住民の要求は，民間金融市场を経由しそこで競争の洗礼を受けて初めて受益者負担的に充足されるわけである。例えば，州・地方債にはその利子取得者に連邦所得税が免除される特典が付与されているが，これは形を変えた補助金であって，免税分だけ州・地方債の利子率は低くしても競争上の地位が保たれるというわけである。

国債管理と金融政策

第5表 国債保有動向(1960-66)

単位: 10億ドル

	総計	政府機関	連邦準備	民間合計	商業銀行	生保(1)	その他企業	州地方政府	諸個人	その他
1960	290.4	55.1	27.4	207.9	62.1	18.1	18.7	18.7	66.1	24.2
1961	296.5	54.5	28.9	213.1	67.2	17.5	18.5	19.0	65.9	25.0
1962	304.0	55.6	30.8	217.6	67.2	17.6	18.6	20.1	66.0	28.0
1963	310.1	58.0	33.6	218.5	64.3	17.1	18.7	21.1	68.2	29.2
1964	318.7	60.6	37.0	221.1	64.0	16.8	17.9	21.2	70.0	31.2
1965	321.4	61.9	40.8	218.7	60.8	15.8	15.5	22.9	72.3	31.4
1966	329.8	68.8	44.3	26.8	57.1	14.3	14.9	23.8	75.6	31.1

出所: Economic Report of the President, 1967, p. 280

注1) 相互貯蓄銀行を含む

この方式は一見してわかるとおり、州・地方政府で起債力をもつ自治体のみが優先的に補助金の享受を受けることができる意図をしており、ここでも競争が作用せざるをえない。日本において、地方財政危機が激しくなり、地方債発行が膨大化せざるをえない税制のもとで、今、資金運用部に集中した零細資金を国債に振りむけ、地方債や生活基盤向けの零細資金運用をあらたに削減する計画が計画されている時、アメリカの問題に顧みて重要な教訓をもたらしていると思われる。

(注)

(1) Economic Report of the Presi-

dent, 1967, p. 52以下

(2) Ibid, p. 55.

(3) Ibid, p. 58.

(追記)

本稿は、競争機構を通じる国債管理が、金融資本の資金動員手段を次々と生みおとし、その中で金融資本の公金及び零細資金への寄生を強化していく傾向にある点を検討することに力点をおいたが、60年代から70年代への発展は都合で大巾に省略することになってしまった。中途半端に終わっている点も含め今後の課題としてゆきたい。

(筆者 大阪外国语大学教員)

論点をめぐって

## 変革を迫られる日本鉄鋼業

——本誌掲載の『戸名論文』に思う——

林 堅太郎

(1)

いうまでもなく、日本鉄鋼業は、石油化学工業とならんで、戦後経済の「高度成長」にとって、基底的な位置と役割を占めてきている。鉄鋼をぬきにした日本産業が考えられないのはもちろん、国際的にみても、例えば粗鋼生産では年産1億2千万トンに迫り（49年），その点ではアメリカ、ソ連と完全に肩を並べている。日本鉄鋼業の世界生産に占める比率は20パーセント弱と大変に高いのである。しかし、日本産業のなかには世界市場占拠率でこれを上まわる部門はいくつもあるのであって、ラジオ、テレビなどの弱電機部門、あるいは自動車、船舶などの輸送手段生産部門もあげることはできる。鉄鋼を含むこうした産業部門の生産力水準は、日本産業の到達点の国際的水準を一面においてよく示しているのである。

ところが後者の産業部門は、相対的に付加価値性が高く、それに較べれば明らかに「資源加工型」産業部門である鉄鋼業は、産業構造全体が資源・エネルギー多消費型であるといわれる日本経済の特異性といふものを、自らの姿においてより先鋭なかたちで表現させることになっている。したがって、この部門における原料資源問題の緊迫性といふものは誰でも想像するに難くはないし、そうであればこそ、この部門の技術的蓄積の高さにおいてかなり確かなものがあると予測してもよいはずである。何故なら、この部門では、原料資源

問題と技術的蓄積との有機性、したがって原料資源の規定を受ける技術の個別性・独自性の問題は、他部門にも比して強いはずであるからである。その意味で、生産力水準とともに、日本鉄鋼業の国際的水準を検討する場合、吟味されねばならないもう一つの基本的な基準は、広い意味での、労働対象の賦存状態に適応した労働手段の開発の度合い、両者の安定的で有機的な結合関係の、自主的発展程度でなければならない。生産力における国際的高水準の確保、という事実も、労働対象と労働手段の結合関係における基準においては、もしこれが不安定かつ従属的で、自主的でないならば、あるいは、跛行的かつ一面的で、総合的でないならば、鉄鋼業の孕む矛盾はより深刻なものとなるざるをえないし、それだけに生産力の高さのゆえの問題点は相乗化されて表面化する必然性を有している。

こうした基準からみて劣位のままに国際的競争能力を高めること、すなわち外国市場における生産コストを不斷に低下させることができることの前提には、必らず、国民経済に対する負担と矛盾の転嫁が必要となっているであろうし、直接的には、鉄鋼労働者に対する低賃金。「合理化」が強力に要請されておらねばならず、労働能力の発揮のさいの、労働の質における不断の「改良」が教育手段を媒介に求められていかなければならることになろう。否むしろ、こうした場合、労働手

## 変革を迫られる日本鉄鋼業

段=技術の改良の自主的側面の重点としては、労務管理におけるそれのみの一面的発展である、といふ可能性の方が濃厚であることすら考えられる。

### (2)

日本鉄鋼業分析、なかでも戦後におけるそれは、とりわけ重厚なものがある。

その理由はいくつかあげられるだろうが、現代資本主義における産業諸部門のなかでの鉄と石油の覇権の意味がまず、そのもともと大きな理由としてあげられねばならない。石油の場合もそうだが、鉄の場合、その産業分析は、現代産業論の通説によくあるような個別産業分析ではとてもすまされないし、むしろ、現代資本主義論の論点整理に謂わば自動的に関与せざるをえない位置をしめている。鉄鋼業は、泰然として、現代資本主義の産業構造、金融構造、地域構造の接点にあり、あるいは国家独占的諸方策と国際的戦略、における基幹的であると同時に突出的な枢軸を形成している。だからこそ、第二の理由にあげられるのが、この第一の一般的規定性のうえでの戦後日本資本主義の特質の抽出のためにも日本鉄鋼業の歴史的で具体的な分析のもつ重要性である。その点で、眞面目な鉄鋼業分析からは、小野義彦らがかつて狂い咲かせた日本帝国主義自立論や、現在の「高成長破綻」論の、日本資本主義の質を無視した無内容な駄々しさは生まれてこない。あるいはまた、日本鉄鋼業分析のなかで脈々と流れているのが、戦前の唯研からも伝統を引き継いだ技術論における論争的展開であり、鉄鋼業は、その重大な立脚点にあったことが指摘されるであろう。(1)での筆者の些細な問題提起も、鉄鋼業分析の重厚な研究史の前では、いとも簡単に瓦解してしまう。

こうした鉄鋼業研究の集団的成果の一つとして、昭和34年に岩波から「現代日本産業講座 Ⅱ 鉄鋼業」が発表されることになった。雀部高雄、大橋周治、市川弘勝らがこの作業に参加したのであ

るが、彼らの活動の科学性と先見性、さらには鉄鋼業にとどまらない日本経済の民主的改革についての確信に溢れた展望は、今でもその鋭い輝きを失っていない。正直いって、その後の鉄鋼業分析は、この遺産で生活してきているといっても過言ではなかったであろう。

ところが、こうした彼らの成果を正しく総括しながら、そこに含まれていた弱点をもえぐり出し、日本鉄鋼業の現代的課題に科学的にこたえうる研究をさらに一步前進させようとして書かれたのが、本誌11号、12号、14号(昭和50年2月～51年1月)に掲載された戸名直樹氏の「資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向」である。本研究所の所員である戸名氏は、鉄鋼独占で働く労働者であって、彼は自らの労働実践のなかで、いきいきとつかみとった鉄鋼産業の課題を、現代日本資本主義の一環にとらえながら、筆者などの労働感覚では到底理解できぬほどの奮斗ぶりで研究活動を推進しておられるのである。だから、論文技術としてはいくつかの不本意さを散見させながらも、全体としては鋭い問題提起を随所に含ませ、基調としても、新しい型の研究活動の再度の胎動の息吹を満ち溢れる研究を、さきの雀部らの共同研究の成果を手がかりに推進させるものとなっている。

### (3)

戸名論文の論点における最大の特徴は、日本鉄鋼業の国際的水準を、資源問題、とくに原料炭問題から分析し、判定する、という方法である。その場合、とりわけ日本鉄鋼業の抱える問題は、鉱石で9.7パーセント、原料炭で8.6.2パーセント(いづれも昭和49年における消費に対する輸入の比率を計算)といふ海外依存度の異常な高さ、であり、さらに原料炭についていえば、アメリカ産の強粘結炭(L米炭)への依存構造を単純輸入方式をとるなかで深めていったことにある。

とされる。もっとも第二次合理化以降、オーストラリア原料炭の開発輸入が増大し、ソースの多様化と取得方式の変化がみえてくるが、それでもベスレヘムなどの国際的コンソーシアムの形成、鉄鋼業におけるダウントリームの強化の動向と較べると、依然として日本鉄鋼業の脆弱性は否定できず、むしろこうした新しい動向も国際的資源独占体の投資戦略に包摂されながら、日本鉄鋼業は資源市場における下請的編成に資金的に参与するという実態にあることを指摘し、資源危機下の国際独占体による供給独占に基づく価格騰貴が、「炭上の楼閣」としての日本鉄鋼業の性格を表面化させることになった、と述べられている。

こうした論点に基づく豊富な資料を駆使した分析は、筆者の(1)における問題提起を実証的に裏づけるものであるが、それはすでに雀部高雄、大橋周治、黒岩俊郎などによって警告されていた問題でもある。しかし、鉄鋼資源論における彼らの行った従来の論述の弱さ、すなわち、それが日本鉄鋼の海外依存性・もっとはっきりと言えば対米従属性を指摘するにとどまっていて、国際的資源独占体の躍動する投資戦略の展開を分析し、これを規制するという視点から現代資本主義論のなかに鉄鋼資源論を十全に発展させていなかった点、これを批判し、むしろこれを正面に据えることを彼は主張したのである。こうしてはじめて、鉄鋼業における資源独占を横杆にした国際分業の再度の系列化過程が急速度に進展しつつある現実の事態を一つの流れとして把握することができるのだと彼は強調するのである。

ただしかし、ここまでくれば戸名論文に期待したかったのは、例えば、国内資源の浪費・放棄と海外資源への依存過程が、国際分業への系列的再編を強制するという、この関係の理論的究明とともに、資源国への海外立地という鉄鋼業の海外進出が日本鉄鋼業の海外依存性・寄生性の質的転回であるといふさいの問題点をさらに煮つめてほし

かったし、例えば、現代資本主義の構造的危機のもとで、国際独占体による資源供給独占と高価格支配が危機対応の新しい方向として、いかなる意義をもつことになるのか、という論点提起を積極的にしてほしかった、という多少欲張った注文である。彼は現在、次の研究課題として「資源論」を予定しているという。ずいぶんと期待したいものである。

## (4)

戸名論文の第二の論点は、原料資源問題と密接にかかわった技術開発をめぐる問題である。

彼は、日本鉄鋼業の「高度成長」期における高炉大型化によるコークス品質の高度化要求の過程の蓄積が、一昨年の原料炭危機で一拠にその矛盾を露呈し、ここから成型コークス製造法の技術開発が日本鉄鋼業にも要請され、さらには原子力製鉄を含む直接製鉄法の開発が焦眉の課題になってきていること、しかしまだもやこの先端的な技術開発の領域でも従来がそうであったように、日本鉄鋼業の従属的技術編成が予想されるということをその客観的条件を指摘しながら問題にしている。政府や新日鉄を先頭にする産業界の技術開発をめぐる集団的編成=再編成が急速に進展しつつあることによって、一面では資源危機に「対応」した自主的技術開発の体制が「生産の社会化」の一定の条件のもとに生まれつつあるものの、大枠においては、あるいは先端部分においては、多国籍企業の制覇を甘受しつつある鉄鋼業の全体像を描いているのである。ここまでくると、政府・財界の鉄鋼業「再補強」策の底は割れてしまうし、国際分業体制の再編成に、資源・技術・資金において順応する日本鉄鋼業の「再補強」策が例えば国内資源賦存状況などをふまえきれない、鉄鋼業の「弱体化」策として新しい矛盾をさらにかかえこむ危険性のあることがよくわかる。

この鉄鋼業「再補強」策が「弱体化」策になる

## 変革を迫られる日本鉄鋼業

ことの意味には、労働手段＝技術開発と労働対象との関連のなかにのみ狭く現われるのではなくて、労働力の質の解体再編の問題としても現われるることもあるのだという内容を含んでいる点に注意しておく必要があるのであって、そこでは従来指摘されてきた、鉄鋼労働者の低賃金と技能性の悪循環がますます技術教育の諸手段を媒介に競争的に転回せざるをえない、という重大な問題を看過するわけにはいかないのである。

(5)

鉄鋼業の民主的改革は同時に日本経済の民主的改革でもある。

戸名氏は、最後に鉄鋼資源政策の自主的民主的方向を展望しておられる。彼はその客観的条件の蓄積が二つの面であらわれていることを指摘している。すなわち、第一は、大量の技術導入とともに

IV、日本独自の改良技術が鉄鋼一貫製鉄所の建設・操業のなかで例えば製鉄技術エンジニアリングの蓄積として生みだされていること。第二に、鉄鋼業界における技術開発などについての「共同化」の進展が国家政策とも結びついて、顕著になっていることである。こうした条件のもとでは、総合科学工業でもある鉄鋼技術開発の共同化を民主・公開のもとで促進し、これと石炭産業の復興を結びつけ、国際資源鉄鋼独占体への民主的規制を行なう力量をもつことが急務である点を主張している。

日本鉄鋼業の今後を考える場合、総合的な政治経済的接近というものを強化せねばならぬという戸名氏の指摘は、自主性を欠落させた低賃金加工貿易型産業構造の打破が労働者階級の共通する任務であるとともに、科学技術者の民主的共同研究課題の遂行が無視できない比重をしめていることを労働現場から切実に訴えかけるものになっている。

(筆者 立命館大学教員)

連載講座

## 『帝国主義論』研究入門 6

## 第三章 金融資本と金融寡頭制 (その2)

森 岡 孝 二

## 2 金融寡頭制—金融資本概念の確証

レーニンは、第三章で、はじめにヒルファーディングの金融資本に関する定義を引用し、それに対する批判のかたちで自らの定義を与えてすぐに、「金融寡頭制の支配」の考察にすんでいる。この金融寡頭制の論証こそ、レーニンの金融資本概念の核心の確証である。また金融資本の学説史においてレーニンがきわだっているのは、まさにこの点においてである、といつてもよい。

ひきつづいてヒルファーディングとの対比を問題にすれば、彼は金融寡頭制を金融資本の本質の不可分の一環、その集中的表現としてみぬくところまではいたっていない。彼は『金融資本論』の最終章最後のパラグラフで、「その完成における金融資本は、資本寡頭制 (Kapitaloligarchie) の手中における経済的および政治的絶対権力の最高段階を意味する」(岩波文庫、下、183ページ、国民文庫、2、341ページ) と述べている。だが、この「資本寡頭制」はレーニンの金融寡頭制とは異ったものである。

第1に、ヒルファーディングのいう「資本寡頭制」は、資本主義の発展とともに、政治経済における決定的役割がますます少数の大資本家によって担われるようになり、そこから発展していく金融資本の完成が「資本貴族の独裁を完成する」関係を表現している。これは、一方で少数大資本家

による経済的、政治的支配とその強化を説くかぎりでは、資本主義の一般的特質の継続と発展を指摘しているにすぎない。他方で、これが、他のところで彼がいうように「金融資本の発展は社会の経済的したがって政治的構造を根底から (von Grund auf) かえる」(岩波文庫、下、118ページ、国民文庫、2、281ページ) ことを意味するすれば、彼は独占、金融資本、金融寡頭制の出現と支配とが、資本主義の一般的特質の基礎上にもたらされることを論理的に正しく見ぬけていないといえる。

第2に、ヒルファーディングの「資本寡頭制」は、経済的というよりはむしろ政治的なカテゴリーである。たとえばそれは「資本寡頭制」を指摘する前段の次のような言いまわしにもあらわれている。「経済的力は同時に政治的力を意味する。経済にたいする支配権は同時に国家の権力手段にたいする処理権をあたえる。経済的部面における集積が大きければ大きいだけ、国家の支配はますます無制限となる。」(岩波文庫、下、183ページ、国民文庫、2、341ページ) 彼が「資本寡頭制」のうちになにをみようとしたかは、第5篇「金融資本の経済政策」がその主題として、「国家権力にたいする資本家階級の関係」の変化を扱っていることからも判明する。金融資本の時代における保護関税等の国家的諸機能の本質的变化を鋭く考察したかぎりでは、彼の業績はすぐれてい

るが、しかし、金融資本および金融寡頭制の概念のつかみ方としてみれば、かえって核心を見失わせかねない弱点になっている。なぜなら、レーニンにそくして以下にみると、金融寡頭制は、社会の特権的少数者による政治支配としての寡頭政治に似て、しかも、政治的寡頭支配と金権政治とに必然的に帰結するものではあるが、その概念は論理的には、国家権力の金融資本への従属にさきだって、金融資本の経済的本質とその経済的支配秩序に属したものであるからである。金融資本の支配秩序は、私的所有、商品生産、自由競争の基礎上で、資本主義的独占の支配がもたらす資本主義一般の経済的強制力とは異った原理で、しかも、政治的な経済的強力の諸手段でもって、ごく少数の独占者たちが社会の多数者を特権的に支配し、公衆から組織的に貢ぎ物をとりたてる。金融資本のもとでは、社会の典型的搾取者=抑圧者は、個々の個人資本家や会社企業の姿ではなく巨大な金融グループの姿をとって人格化されている。そして、社会的生産の無政府的秩序のただなかに、資本の工場内の專制をこえて、また、すべての資本が服従を余儀なくさせられる資本主義本来の唯一の権威たる競争とならんで、新たな專制と権威とが形づくられる。こうして新たな專制と権威とをそなえて体系化された金融資本による独占的な利潤の獲得・配分の機構こそが、金融寡頭制にほかならない。金融寡頭制は、国家の権力的、行財政的諸機能による金融資本支配の補強である以前に、産業から生みだされながら産業の上にたつ少数の特権的金融巨頭とその支配体制である。(だから、戦前の青野季吉訳のようにこれを「金融寡頭政治」と訳すこととは、やはり正しくない。)

ところで、「金融寡頭制」の用語自体は、レーニンの独創物ではない。たとえば、第三章でレーニンが引用しているように、リジスは、『フランスにおける金融寡頭制に反対して』(第5版、1908年)という著作を書いていた。『帝国主義

論ノート』における諸「プラン」のうちでも、厖大な文献資料の参照箇所を明示したもっとも詳細な「プラン」には、「金融寡頭制」の用語は見いだされず、その後の「同書の全体のプランと見出しの異文」に関するメモのうち、具体的に各章のページ数を明記したところにはじめてあらわれる。だが、内容的には、もっとも詳細ないわゆる「プラン(2)」の項目8<金融資本>で予定された素材は、ほとんどそのまま、われわれが手にしている第三章「金融資本と金融寡頭制」の中身をなしている。すでにみてきたように、レーニンの「プラン」は後になるほど、ヒルファーディング『金融資本論』の構成の欠陥を克服してそれとの本質的差異をより明確にしていくこと、その際、金融寡頭制についての理論的素材は、当初「金融資本」として取扱う予定であったこと、さらに、金融寡頭制の概念は、第三章の叙述にみるとヒルファーディングの金融資本把握に対するレーニンの批判に直結して、またレーニン自身による金融資本の定義に直接して論じられていること、これらの事情は、金融寡頭制こそ金融資本の本質の具体的表現であり、それを欠いてはレーニンの金融資本概念は理解できないことを示している。

この点で、レーニンを理解しないままに非難しているのは、宇野学派である。宇野弘蔵氏は、「株式会社の株式会社」という金融的関連で多層的な支配機構を形成する発展した株式会社制度のうちに、「金融資本の蓄積様式」なるものをみいだしている(宇野弘蔵『経済政策論』第三編参照)。宇野氏が、資本主義的独占の本質把握を欠いたまま、発展した株式会社金融から金融資本を導きだす仕方は、氏がその「帝国主義論」から、「金融寡頭制」を範疇的にも概念的にもすっかり欠落させてしまうことに直通している。氏が「帝国主義は経済的力を直接政治的力に転化せしめる社会的基礎を有している」(前出、164ページ)という場合も、その「経済的力」が金融寡頭制の姿

をとて体現される関係は看過されている。宇野氏がレーニンによって強調された金融寡頭制に意図的に目をつぶるのは、金融資本の支配力を株式会社制度の二乗、三乗された力として認めて、金融資本につきものの組織的で大がかりな特権、利権、買収、投機、詐欺、金融的策、等々を経済的範疇とはみなしたくないからであろう。

宇野理論にもとづく『帝国主義論』解釈の一つの見本は、宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究』のⅠ『帝国主義論の形成』(青木書店、1973年)における渡辺寛氏の見解にみてとることができ。各章ごとにレーニンにたいする論難をくりかえしている渡辺氏は、第三章「金融資本と金融寡頭制」について論じるなかで、レーニンが金融寡頭支配の重要な一環として「参与制度」を取上げていることを、「理解に苦しむ」とし、結局、レーニンが金融寡頭制の概念を重視した意義をなんら理解しえないままに終っている。レーニンの強調した「公衆からまきあげ」、「独占者への貢物」をもたらす金融資本の支配は、渡辺氏のいだく資本蓄積のイメージからも、氏の経済学の観念からもあまりに隔っているらしい。ために、レーニンが金融資本と金融寡頭制にとって本質的なものとみなした諸契機は、渡辺氏には、「外面向的なもの」(前出、232ページ)、「金融資本の内面的分析を経ない」(前出、235ページ)ものと映っている。いずれにせよ、金融資本を独占の形成・支配とは別のところに、すなわち、「巨大固定資本を必要とするにいたった重工業において、株式会社形態によって、少数の大資本家が大株主となり、社会的な種々の資金所有者を一般株主として、その資金を動員して支配・集中して形成された巨大企業と、そうした資金の動員を、長期固定信用の授与と株式の発起・発行業務の引受けとによって実現した銀行という、両者の内面的結合のうちに、成立したもの」、「一国内部における生産基軸を支配するものとして、したがってまた労働力を商品

化するもの(?)として」(前出、237ページ)つかむ宇野派の理論にとては、金融寡頭制は無縁のものである。

### 3 金融寡頭支配の諸契機、諸手段

金融寡頭制の問題は、レーニンによって、次のように説き起こされている。

「われわれはいまや、資本主義的独占の『支配』が、商品生産と私的所有という一般的環境のなかでどうして不可避的に金融寡頭制の支配になるか、ということの叙述に移らなければならない」(岩波文庫78ページ、国民文庫、62ページ)、と。

(ちなみに、引用文前段の「支配」は、国民文庫訳では、「業務遂行」となっている。それは、後段のカッコのない支配が、Herrschaft(独)、domination(英)の意であるのにたいして、前段の「支配」がWirtschaften(独)、あるいはbusiness operations(英)と訳されるような意味で使われていて、「経営操作」を合意するような宰配=支配と解されているからと思われる。)

われわれは前に、レーニンが資本主義的独占の支配のうちに、未知の市場での販売のための生産である商品生産を破壊し、分散した個人資本家たちの私的所有を社会的に結合したより少数の集団的資本家の所有におきかえるような、生産の社会化の高度な段階を見いだしていることを指摘した。ところがいまや考察すべきは、資本主義的独占の「支配」=「経営操作」は、「商品生産と私的所有という一般的環境」— 営業の自由、売買の自由、生産手段と生産物との所有による排他的の処分権、等々 — に根ざしているからこそ、「不可避的に金融寡頭制の支配になる」という関係である。

「金融寡頭制のおどろくべき支配」の主要な契機・手段としてレーニンがまず第一に重視してい

るのは、「参与制度」である。第二章ではこの「参与制度」は主として銀行業務における集積と独占的結合を強化、促進する契機として位置づけられていたが、ここでは、それがいかに金融寡頭支配を可能にするかという見地からとりあげられている。

レーニンはこの問題にリーフマンより早く注目したハイマンによりつつ、ある会社が他の会社の株式の一定比率を所有することによってその会社経営に参加していく参与制度の本質を、親会社—子会社—孫会社、という形の支配・従属関係の創出にあるとみなしている。リーフマンのいうように、通常「一株式会社の事業を左右するために、株式の40%を所有すれば十分である。」

(岩波文庫, 80ページ, 国民文庫, 63ページ) 会社支配のためのこの比率は、株式が小額所有者のあいだに広く分散していればいるほどそれだけ低い(たとえば6%, 3%などの)比率でも有効となる。ここでは、株式=擬制資本の私的所有者としての個人資本家は、二大部分—会社経営から完全に切り離された大多数の中小株主と、会社財産が自己の私的所有から自立し現実的資本がすでに社会的性格を帯びているにもかかわらず、その社会的所有のいっさいの成果を私的に利用・享受することのできる位置にたつ残りの少数の大株主と一緒に分裂している。しかも、ある会社が他の会社の株式を所有する参与制度では、銀行を先頭に、銀行を含む株式会社そのものが一大株主として現れるので、少数の大資本家による多数の中小資本家の収奪はいよいよ組織的なものになる。だからこそ、株式を多数の小額所有に分散する「株式会社の『民主化』なるものは、実は、金融寡頭支配の威力をつよめるための手段の一つなのである。」(同上)もちろん、この事情は、一方で一定の条件のもとでは親会社が子会社支配を確実にするためにその株式の100%所有をめざす傾向や、他方で、株式所有が0に等しい場合にも他の

方法でもって諸会社間の支配・従属関係が形成される可能性を、けっして排除するものではない。

「だが『参与制度』は」とレーニンはいう、「独占者たちの権力のおどろくべき増大に役立つばかりではない。この制度はなおそのほかに、どんな種類のうしろぐらいい醜悪な所業でも天下御免でやりとおして、公衆からまきあげることを可能にする。」(岩波文庫 81ページ, 国民文庫, 64ページ)

金融寡頭制は、「独占者たちの権力」である。「参与制度」は、この権力の手による「公衆からのまきあげ」に奉仕する。参与制度のおかげで、「子会社」は法律的には「親会社」から「独立なもの」とみなされる。「単一の経営を多数の部分に分割」したうえで、「貸借対照表の綱渡り的芸当」を駆使して、子会社を通じて暴利も破産も隠蔽するこの経営操作について、レーニンは、エシュヴューゲの論文「子会社」から長文の引用をおこなっている。ブルジョア学者には資本主義の社会正義に反するようにみえるこれらの行為が大手をふってまかりとおり、それにたいする「公開」や「監督」を求めるブルジョア的法規がおよそ無力であるのは、「私的所有は神聖であって、株式を売ったり、買ったり、交換したり、これを担保に入れたり、等々することは、だれにたいしても禁じることができないからである。」(岩波文庫 84ページ, 国民文庫, 67ページ)

レーニンは、金融寡頭支配における参与制度の考察の一環として、最後にロシアの大銀行の事例を、E. アガード『大銀行と世界市場』によりつつ、検討している。そこで明らかにされているのは、国際間の関係でも「参与制度」につきものの「親会社」(親銀行)—「子会社」(子銀行)の支配・従属網がはりめぐらされ、そのことが国際的投機の梃子となるとともに、ロシア金融資本の特殊性=従属性をなしている、という事実である。

「参与制度」を支柱とする金融寡頭支配のもとでは、前にみたような金融資本の可動的、無性格的、普遍的性格が前面にあらわれる。このことは、「参与制度」とならぶ金融寡頭支配の他の主要な契機をも検討することによっていっそう明らかとなってくる。

「少数者の手に集積されて事実上の独占を享有している金融資本は、会社設立、有価証券の発行、国債の引受け、等々によって、巨額の、しかもますます増大する利潤を獲得し、こうして金融寡頭制の支配を強化し、全社会にたいして独占者への責物を課している。」（岩波文庫、89ページ、国民文庫70ページ）

レーニンが上にあげているような金融資本にとって典型的な利潤獲得の諸方法は、資本主義一般に正常な利潤獲得の次元をこえている。しかもそれらは恒常的に大量的な現象になっている。そこでレーニンはまず、アメリカの「砂糖トラスト」設立における「将来の独占利潤」を計算に入れ「独占価格の設定」をあてこんだ資本の「水割り政策」＝「過大資本化」が、その設立者の利益と資本との激増にいかに役立ったかを語っている。

さらに、フランスの金融寡頭制をとりあげて、金融資本が国内の有価証券発行および外債の発行を独占することによって巨大な独占利潤を手に入れることを強調する。「金融資本の主要業務の一つとしての有価証券発行のきわめて高い収益性は、金融寡頭制の発展と強化のために非常に重大な役割を演じている」（岩波文庫、91ページ、国民文庫、72ページ）。この事情はドイツでも本質的に同様である。なおまた、金融資本は、不況期における企業の「整理」と「再建」に参与することからも利益をあげ、しかも、その活動をつうじて多くの企業をいっそう従属させようとする。金融寡頭支配として結実するこうした金融資本の多様な利得方式＝独占利潤の諸源泉についての分析の最後に、レーニンは、「急速に発達しつつある大

都市の近郊における土地投機もまた、金融資本のとくに有利な業務である」（岩波文庫、94ページ、国民文庫、74ページ）と述べている。この投機の成功を保障するのは独占である。すなわち、「銀行の独占は地代の独占および交通路の独占と融合している」（同上）。いいかえれば、「交通業独占は居住地独占」をふくんでいる（『レーニン全集』第39巻、59ページ、『バンク』誌よりの引用）。いまや独占原理の支配は、基礎的な生産部面＝産業の諸部門においてばかりでなく、銀行業の独占を鉄壁の城塞に交通機関の独占から土地の独占へと拡大されていく。

ここからレーニンは、金融寡頭制のもとで、独占原理があらゆる領域に貫徹していくことを指摘しつつより総括的な考察に移っていくのであるが、われわれはそこにすむまえに、いまその概要をみてきたところの理論的意義について、ぜひとも触れておかねばならない。というのは、この部分をどう理解するかは、金融資本の理論を、現代独占資本主義の現実の機構と構造との分析に生きた理論として役だてるかどうかの分岐点をなしていると思われるからである。

第三章のすでにみた部分のレーニンの理論上の基本的見地を理解するうえで、貴重な手がかりとなるのは、『帝国主義論ノート』における次の「覚え書（金融資本一般についての）」である。

「(1)独立国への輸出にあっても（輸出の内部でも）、カルテル、トラスト、ダンピング輸出の割合が増加する……

(2)金融資本主義は、資本主義の低い（未発達の、おくれた）形態をとりのぞくものではなく、それらの形態から、それらにもとづいて成長する。

(3)<正常な>販売と独占的販売とのあいだには一定の関係が存する、ergo [したがって] <正常な>輸出と独占的輸出とのあいだには一定の関係が存在する。資本家たちは数百万の労働者に大量（staple）商品を販売せざるをえない。この

ことは、国家、鉄道、等々への〈供給〉のさいに特別利潤をあげることが資本家にとって〈不必要〉なことを意味するだろうか？

(4)特権的・独占的販売の特別利潤は、〈正常な〉販売の低い利潤を相殺する。

(5)銀行と比較せよ：〈正常な〉信用操作のさいの低い利潤（往々なんの利潤もない）は、公債の仲介や創業等々から生じる特別利潤によって補償される。

(6)集積された諸企業の高度な技術と金融詐欺の〈高度な技術〉、金融資本の圧制の〈高度な技術〉（実際は卑しい技術），これらは資本主義のもとでは不可分に結合している。K. カウツキーは、この結びつきを引き裂き、資本主義の〈潔白を証明し〉、長所をとり欠陥をすてようとし、〈近代的ブルードン主義〉、小ブルジョア的改良主義を「マルクス主義」とよそおっている。

ΣΣ=金融資本（独占、銀行、寡頭制、買収、等）は、資本主義の偶然なせい肉ではなくて、資本主義の不可避的な継続であり産物である……植民地だけでなく、(a)資本輸出、(b)独占、(c)結びつきと從属関係の金融的な網の目、(d)銀行の全能、(e)利権と買収、等々もまた、そうである。」（『レーニン全集』、第39巻、159～160ページ）

レーニンは別のところで、「カウツキーの帝国主義論」について、「俗物的改良主義：こぎれいな、すべすべした、穩健な、几帳面な資本主義に賛成」（同上、86ページ）と書いている。第三章における金融寡頭制に関するレーニンの考察およびこの「覚え書」がわれわれになによりも力をこめて説いているのは、独占と金融資本の支配する資本主義はけっしてカウツキーの描くような「すべすべした」資本主義ではない、ということである。レーニンのカウツキーにたいする指摘はいく分かはヒルファーディングにもあてはまる。また、第三章の金融寡頭制についての考察およびさきの「覚え書」における、金融資本の多様な利潤獲得

方法についてのレーニンの強調は、独占資本主義に独自の経済的諸範疇の取扱い方において、わが国の現状に支配的な「独占資本」や「独占価格」の理論にも反省をせまるものといえよう。

まずヒルファーディングについていえば、彼の先駆的業績とされる「創業者利得」についての説明をレーニンは採用してはいない。「創業者利得」は、通常、株式会社の創業や増資のために発行する株式が、将来の配当見込みから額面より高い相場で売られるばいに発行者の利得となる株価と額面との差額とされるが、これをヒルファーディングは、「平均利潤を産む資本と平均利子を産む資本との差」から規定して、わざわざ「創業利得は、詐欺でもなければ補償または報酬でもなく、一つの独自な経済的範疇である」と述べている（『金融資本論』、岩波文庫、上、182ページ、国民文庫、I、214ページ）。これに対し、レーニンは、『帝国主義論』では、「ヒルファーディングが『創業者利得』と名づけたもの」を、一つは、「ドイツ・バンク」が「シベリア商業銀行」の株を投機的に売りだしてかせいだ利得の例で、いま一つは、アメリカの「砂糖トラスト」の独占価格の設定と将来の独占利潤を見込んだ「水割り政策」（「過大資本化」）の例とに、見い出している。『帝国主義論ノート』でも、レーニンは、「プラン(2)」の「8金融資本」の項において、ヒルファーディング以前にロードベルツスも用いている例にならって、「創業詐欺、〈創業利得〉」と記している。ここからも明らかのように、ヒルファーディングが「創業者利得」を原理的には、平均利潤・生産価格と関連させていたのにたいし、レーニンは、それを、独占利潤・独占価格と、しかも金融資本の投機的・詐欺的利得方式と結びつけている。このことは、レーニンが、独占資本主義に独自の経済的諸範疇にとって、「投機」や「詐欺」を本質的なものとみなしていたことを示している。

独占資本主義の諸範疇から、〈独占、銀行、寡頭制、買収、等〉と結びついた、「金融詐欺」の高度な卑しい「技術」を非本質的なものとして捨象したままでさせる傾向は、わが国の「独占資本論」や「独占価格論」にも、みいだされる。レーニンの理論が教えているような、金融資本が、基幹的産業部門から種々の経済部門にいたる独占および銀行業の独占を強力な柱石としていること、親会社—子会社—孫会社の従属関係の金融的網の目が以前は孤立していた多数の経営単位を単一の中心に従属させかつ単一の経営をいくつもの部分に分割していること、大がかりな金融的詐欺や術策をともなった特権的取引をおこなうこと、有価証券の発行や国債の引受けから莫大な利潤を獲得すること、組織的な投機や買占めからももうけをむさぼること、これらの金融資本の特質は、金融資本にかえて「独占資本」を持出す論者たちにあっては、しばしばすっかり無視されている。

その結果しばしば、「独占資本」は、ブルジョア経済学の好んで用いる「ビッグ・ビジネス」あるいは「寡占」、「寡占的大企業」などの意味に用いられるようになる。このことは独占価格や独占利潤の理論問題の取扱いにおいて、レーニンが著るしく軽視される風潮にも通じている。独占利潤を、個々の独占的大企業を念頭においたものではあってもけっして金融資本としてつかまれたものではない「独占資本」から、もっぱら独占価格と結びつけて、しかも、平均利潤に規定された生産価格に関連させて取扱う多くの論者たちは、こと独占価格や独占利潤を語るところでは、抽象理論のもつ制限を考慮に入れてもなお、独占と金融資本の理論にとって本質的な要素を見落していることが多いとするといえる。第三章における金融寡頭制についてのすでにみたレーニンの論述やさきに引用した『帝国主義ノート』における金融資本についての「覚え書」は、われわれの独占価格、独占利潤の研究の理論的土台である。レーニンが、金

融寡頭制を「独占者たちの権力」と呼び、金融資本の獲得する多種多様な莫大な利潤を「独占者への貢物」と呼んでいるのは、たんなる比喩的な表現ではない。レーニンは金融資本と金融寡頭制の経済的本質を表現するためにこれらの表現を選んでいるのであって、資本主義一般の経済的諸範疇になじんでいるわれわれの経済学の「先入観」からは、それらがどんなに耳ざわりであってもそれらのレーニンによる特徴づけを独占資本主義の独自の諸範疇の分析から排除してしまうことは、レーニンが批判したカウツキーの誤りに通じてしまうことになろう（なお、独占資本、独占価格の理論研究をめぐる問題点については、拙稿「独占・金融資本・独占価格」、関西大学『経済論集』第25巻第1号、1975年5月、および「独占資本主義論の変成」、同、第25巻第5号、1976年1月、を参照）。

#### 4 金権政治と国際的金融寡頭制

金融寡頭制の仕上げは、国内的には、金融寡頭政治の姿をとる。

「独占は、それがひとたび形成され、数十億の金を自由自在にするようになると、絶対的な不可避性をもって、政治的機構やその他のどんな『さまざまとしたもの』とも無関係に、社会生活のすべての方面に滲透していく。」（岩波文庫、96ページ、国民文庫、75ページ）

この意味は、レーニンが第十章で、「現代ブルジョア社会の、例外なしにすべての経済機関と政治機関のうえに、従属関係の濃密な網をはりめぐらしている金融寡頭制——これこそが、この独占のもっともあざやかな現われである」（岩波文庫、200ページ、国民文庫、160ページ）と総括しているところと完全に合致する。帝国主義における政治的な腐敗と反動、金権政治のもとでの経済的、

政治的自由の抑圧、これらは、金融寡頭制の不可避的な産物である。レーニンは、世界をまたにかけた大規な贈賄と詐欺行為が暴露されて有名になった「パナマ事件」や、（これについては、エンゲルスも『資本論』第三巻＜大月書店普及版、560ページ＞に特別に書入れている）、ドイツやロシアにおける高級官僚の銀行への転職の事例について、言及している。われわれはこれに、最新の国際的大スキャンダルである「ロッキード事件」をはじめ無数の事例をつけ加えることができる。金権政治の支配は、「商品生産と私的所有という一般的環境」のもとでの、「数十億の金（ドル）を自由自在にする」資本主義的独占の「支配」＝「経済操作」を根本から規制し営業の秘密を除去しないかぎりけっして取除くことはできない。

さきに引用した「覚え書」のなかでレーニンは、「金融資本主義は、資本主義の低い（未発達の、おくれた）形態をとりのぞくものではなく、それらの形態から、それらにもとづいて成長する」と述べていた。金融寡頭制の成長も、同様である。そうだからこそ、レーニンは、第三章の理論的総括にあたる部分で次のような命題を導きだしている。

「資本の所有と資本の生産への投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産資本との分離、貨幣資本からの収益によってのみ生活している金利生活者と、企業家および資本の運用に直接たゞさわっているすべての人々との分離——これらは資本主義一般に固有のものである。帝国主義とは、あるいは金融資本の支配とは、このような分離が巨大な規模に達している資本主義の最高段階である。他のあらゆる形態の資本にたいする金融資本の優越は、金利生活者と金融寡頭制の支配を意味し、金融上の『力』をもつ少数国家がその他のすべての国家にたいして傑出することを意味する。」（岩波文庫、98ページ、国民文庫、77ページ）

「資本主義一般に固有のもの」として、レーニ

ンが念頭においているのは、『資本論』におけるマルクスの理論であろう。マルクスは、第三巻第27章「資本主義的生産における信用の役割」において、この「分離」の問題を論じている。レーニンの上の命題のより正確な理解のためにも、マルクスから二三の文章を引用しておこう。

「株式会社では、機能は資本所有から分離されおり、したがってまた、労働も生産手段と剩余労働の所有からまったく分離されている。このような、資本主義的生産の最高の発展の結果こそは、資本が生産者たちの所有に、といってもやはや個々別々の生産者たちの私有としてではなく、結合された生産者である彼らの所有として、直接的社会所有としての所有に、再転化するための必然的な通過点なのである。」（大月書店、普及版、第三巻、557ページ）

「それ（株式）はいくつかの部面では独占を出現させ、したがってまた国家の干渉を呼び起す。それは、新しい金融貴族を再生産し、企画屋や発起人や名目だけの重役の姿をとった新しい種類の寄生虫を再生産し、会社の創立や株式会行や株式取引についての恩恵と詐欺との全制度を再生産する。それは、私的所有による制御のない私的生産である。」（同上、559ページ）。

マルクスは、株式会社の形成にまですんだ信用制度を、「一面では、資本主義的生産のばねである他人の労働の搾取による致富を最も純粹で最も巨大な賭博・詐欺制度にまで発展させて、社会的富を搾取する少数者の数をますます制限するという性格、しかし、他面では、新たな生産様式への過渡形態をなすという性格」（同上、563ページ）の二面的な性格をもつものと述べている。レーニンのさきの命題は、マルクスがその天才的洞察力で描きだした傾向の、量から質への転化を完了した段階での定式化である。そして、すでにみた金融寡頭制についてのレーニンの考察は、マルクスの洞察の正しさを確証している。金融資本は、

剰余価値の生産機能からいよいよ遠ざかりながら、ますます濃密に全社会から他人労働の成果を横奪する。それは、独占的産業資本と独占的銀行資本の統一として、自分の資本ではなく社会的資本を、私的所有ではなく、社会的所有を、絶対的な支配力をもって私的利益のために利用する。それは、他のあらゆる形態の資本に優越する。それは、商品生産と私的所有を破壊して死滅しつつある資本の最後の完成形態である。

金融資本のこの専制権力は、当然にも、少数の金融的強国が残りの諸国家にたいして支配的地位にたつことを意味する。レーニンがブハーリンの『世界経済と帝国主義』に寄せた序文で述べているように、「世界の典型的な支配者となったのは、すでに金融資本であった。この金融資本は、とくに可動的で柔軟性があり、一国内でも国際的にもとくに絡みあっており、とくに無性格的であり、直接的生産から切りはなされており、とくに集積されやすく、しかもすでにとくにはなはだしく集積されているので、文字どおり数百人の億万長者や百万長者が全世界の運命をその手ににぎっているのである。」（『レーニン全集』第22巻、114ページ）

レーニンは、各国の金融資本の力を、A. ネイマルクによりつつ、有価証券発行統計のうちに比

較している。そしてその資料から、「四つのもっとも富裕な資本主義国」、すなわち、「植民地をもっと多くもっている」イギリスとフランスおよび「発展の速度と生産における資本主義的独占の普及の程度との点で先進的な」アメリカ合衆国とドイツ、が、有価証券発行額で評価された「全世界の金融資本のほとんど80%を所有していることを明らかにする。これら四ヶ国は、世界金融資本の四本の「柱」である。独占と金融資本との支配は、国際的な金融寡頭制を形づくるまでにいたっている。資本主義は生れながら世界体制として発展をはじめることによって、諸民族を封建制の抑圧から解放した。だが、金融資本主義＝帝国主義は、はじめから世界の抑圧者として出現した。

レーニンの分析はここから、これまですでに国際的、世界的なものとして論じてきた金融資本の支配を、直接「金融資本の依存と連絡の国際網の創出」を正面にみえた分析に、そしてその媒介者としての資本の輸出の考察に、移行する。

（この第三章に関する研究では、島恭彦、宇高基輔、大橋隆憲、宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座2—帝国主義の理論』の宇佐美誠次郎、安藤実両氏の執筆による「第5章金融資本と金融寡頭制」は、すぐれたものとして参考になる。）

特別企画・経済科学運動の今日的課題

経済科学教育の理論的諸問題  
— 夜間通信大学院春期合宿より —

基礎研研究教育委員会

池 上 悅

経済科学教育をみなさん方が実践されていくばかりの教育理論上の基本的論点を、わずか20分そこそこで簡単にのべるというのが、私に与えられた課題であります。

■ 従来の大学大学院、労働学校などにおける労働者教育の問題点

ご承知のように、これまでの大学や大学院あるいは労働学校における経済学教育には、それぞれに一応定着したパターンがあり、話の順序としては、その体系と方法とを批判的に摂取する観点から、経済学教育の問題点をみていくのがよろしいかと思います。まず、大学では教養課程2年間の基本科目の一つに「経済学」があります。これは、いわば入門であって、それを終えた後、通常、経済原論、経済史、経済政策という三本の柱からなる体系によって経済学教育をうけるわけです。その際、講義とゼミナール（演習）というのがほとどの大学においても配置されています。この4年間で、普通の経済学部を終了した後に、大学院の修士課程にすすむ。そこでは、通常2年間でスクーリングが3科目程度プラス修士論文が標準的なコースになっています。修士論文は200字詰原稿で100枚～200枚程度のものを書いて修士の学位を取得して、3ヶ年の博士課程に進むことになります。たてまえとしてはそこで博士論文の研究指導をうけてそれを出すことになっていま

すが、日本の経済学系の大学院では、普通、提出する人はまずいません。なぜかというと、日本の経済学の指導体制というのは大変古めかしく、「3年で出すなどというのはアメリカ的制度である、われわれは旧制の学位の価値を断固として維持する」というのが、わが日本の経済学の先生方の、たいへん古いともいえるたいへん立派ともいえる見識であるからです。ですから、博士論文を出すのは40才以上が通常であります。しかもそれはたいへん「ごつい」ものでして、5,000円から6,000円もするような、300ページから400ページに及ぶようなものを博士論文として出しております。これはアメリカの制度からみれば大時代的なばかりた制度というふうに目に映るようです。その点では文部省の方が「進歩的」なんで、そんな大論文をあとになって書くのはやめて、やへぱりドクター。コースを終えるときには、博士論文を出して、それに博士号を与えなさい、と。アメリカのはあいですと、せいぜいマスター論文の3倍程度の量——雑誌論文三つぐらい——で、博士論文になっています。しかし、まあ日本の経済学者の抵抗にぶつかっていせんとしてそういうふうにはなっていません。ともあれ、一応これが、大学院の一応の課程とされているものであります。

この教育制度の問題点を、私どもの実践経験に對置して検討するなら、なんといつても原論、歴史、政策を三本柱とする教育が経済学の諸分野を

## 経済科学教育の理論的諸問題

包括していることはまちがいないわけですが、決定的な弱点は、この方式では、やはり現在の住民の生活あるいは労働や家族のあり方、等々のたえざる発展というものを正確に総合的に把握することはできないのではないか、ということにあります。そこで、この夜間通信大学院では、その弱点を克服する配慮が加えられている。年限についていえば、修士論文では、従来の私どもの経験では、2年間で書くというのは、学習・研究能力の向上にとって比較的有効であります。夜間通信大学院でもほぼ2年を基準として修士論文程度のものをみなさん方に書いていただいているのは、そのためであります。経験的に確認されていることからも、これによってほぼ専門研究の突破口をきりひらきうることは事実です。博士論文については、ほんらいやはり3年程度でやるほうが能率的であろうと考えられますが、これについては、現在のところ定着した指導方法と経験はございません。

つぎに、労働学校の教育体系における経済学はどうなっているかというと、これはやはり大学と比べれば、科学的に一貫性をもっていて、科学的世界観、史的唯物論、社会発展史、商品、賃金、剩余価値、資本蓄積、貧困化、帝国主義、国独資、社会主義、共産主義、日本革命、労働組合、統一戦線、というふうに配置されています。これは、労働者通信大学等が長年にわたって築きあげてきた一つの配列です——最近変っているところもありますが。ここにおいては、社会科学全体の大きな視野のなかに経済学説が位置づけられていることは明らかで、それが労働組合や統一戦線の実践的課題に結合、収斂していくコースをとっている。これはある意味で一つのすぐれた体系的な経済学の学習・教育法であります。

### II 基礎研における経済学教育理論

以上をふまえて、基礎研における従来よりの教

育理論がどのように形成されてきたかに話をうつしますと、基礎研ができた当初の65年から70年の段階においては、労働者教育において要求されるさきの総合性を獲得するということがもっぱら強調されておりました。さきほどの本多さんのご報告にもあったように、細分化されて生氣をなくした経済学に活気を甦がえらせようと思うと、総合性の獲得ということがどうしても必要であります。そこで、共同研究と労働者教育によってそれをふきこむという方針をとっていました。したがって、基礎研のメンバーのみなさんはほとんどが労働者教育活動に参加されて、労働者通信大学やあるいは労労協の講師やチューターをされたわけであります。そのころは労労協も金がなかったので、私どもとしては無料奉仕でその財政的窮状を救おうとやっていた時期です。

しかしながら、これだけやっていたのでは専門家は育たないということが次第に実践のなかで明らかになってきました。とくに大学院生の諸君が労働者教育に参加する際に必ずといっていいほど起ってくるのは、いわゆる大学院教育における専門性の獲得と一般教育、とくに労働者教育における総合性の要請とが矛盾して、ついていけなくなるという問題であります。この問題の発生のなかで基礎研メンバーも重大な困難に直面させられたことになりました。当然のことながら、労働者組織の側は、専門家を育て成長させるという観点から労働者教育を組織しているところが非常に少ないのであります。ですから、私どもがでかけたら、それきたという具合によろこんでこき使う。しゃべらせたらまあ一人前で、よく知っていて便利だし、時間的にも余裕があるだろうということで、かなり酷使するわけですね。それでみなすり減ってしまう。これはいかん、これだけではだめだということになって、共同研究をふまえた縦軸、横軸論（古典プラス現実的直観）というのが登場する時期がだいたい第二段階、1971年から74年

## 経済科学教育の理論的諸問題

です。

この段階は、勤労協との関係をやや間接化して、生き生きとした現実的感覚、現実的直観を学ぶという点ではそこによりつつも、それだけでは労働者の要求に応えることにならないわけで、むしろ古典学習を基軸とした発達保障がどうしても必要になって、縦軸と横軸を組合わせてやろうじゃないかということになりました。古典学習では資本論、帝国主義論を中心にして、これに現実的直観を鍛えることを加えて、エネルギーを汲みとり研究者としての発達をかちとっているという考え方を、意識的にうちだしたわけあります。資本論学習は基礎研のはじめからの伝統ですが、古典をいっそり重視するこの方法は、非常に大きな力をもちました。

しかし、これをやっていても問題点がまた起つてくる。というのは、古典学習もやって一定力もついてくるかわりに、こんどは一定程度発達した段階で現実的直観から遠ざかって、ある意味ではアカデミズムの悪しき一面に組込まれていく傾向がでてまいります。ある程度力がついてくるとそれなりに専門性が必要になってきますが、実は、勤労者の一般教育をやっているだけでは専門性に近づけないのとはまた別に、資本論の同じような解説をなんべんやっていてもそこからはなかなか専門性が身についてこないのであります。ですからどうしても、専門性を求める人は、アカデミズムの専門性に、それはそれなりに魅力的ですから、ひきずられていってしまうわけです。そこでとくに若い方の所員から、大学院に入ったとたんに基礎研から遠ざかって個々の講座に埋没した専門家にはしるのはけしからん、という批判がでて、私など、仲裁にはいったこともあります。この場合どちらにもいい分があるわけです。片方は専門性がほしい、もう片方は、教育の総合性を保障するためにもっと頑張れ、ということから、新たな段階での解決が求められることになるわけです。

第三段階（1975～）に入りますと、勤労者所員の比重が高まってきたことを背景に、古典プラス現実的直観プラス自己の労働の研究という契機を経済学教育理論のなかにとりこむことになりました。この自己の労働の研究というものが基本的に定着するようになってきたのは、日本の労働運動のなかからきずかれた研究教育活動の教訓が摂取された結果であると考えられます。とくに日教組教研あるいは自治労の自治研および自治体問題研究所、等々が自己の労働の研究をつうじて専門性を獲得するという観点を発達させてきました。この観点を私どもは学びとってきたわけですから、基礎研の教育理論にもそれを非常に明確をかたちで取込むことになったといえます。

いまやっているわれわれの方式は、「共同出資による共同研究」で、皆が金を出しあって物質的基礎も一定ふまえたうえで、共同研究のもとに、古典プラス現実的直観プラス自己の労働の研究をやろうということあります。金は出さない、出しても安い安い月100円やそこらの会費でやっていたのでは、今の近代的な高度に発達した資本主義の教育技術をとりこむことはできない。やはり文献もいわば定常的資料もいるし、金を使わないことには複写一つできないということがいよいよはっきりしてきて、75年段階以降は、共同出資で一定金を出し合うことになりました。しかし、チューターや講師をやったからといってそれに対する報酬は出さない、これがわれわれのたてまえでも、実際であります。もちろん、事務局体制を維持する金やその他の実費は使われますが。これを将来どうしていくかはむつかしい問題です。教育過程が相互に発達しあう過程であるとしますと、講義する方もされる方も金を出し合って共同のファンドでやるというのは当然のことですが、その際、教員集団をこの協同組合のなかでどう位置づけていけばいいのかは、とくに大学等に本務をもたない教員への手当問題を含めて、今後の検

討課題です。

この共同出資による物的財政的うらづけによって、基礎経済科学夜間通信大学院の資本論、帝国主義論講義とゼミナール編成が達成されることになりました。そこで、教育集団と会員（ゼミ生）集団との相互発達過程というのが一應保障されることになり、経済学教育理論のなかに科学的教育法が入ってきたわけあります。私どもがもっている教育集団は、教員、教員補佐、事務局、会員というチームをもっていて、その集団成員の発達レベルは、さまざまな連続と非連続をなしながら、全体として一つの教育集団を形成している。これはおそらく日本でも例のない教育集団です。みなさんがお受けになった小中高の教育、あるいは大学教育でも、これだけのメンバーをそろえた集団というのはありません。しかもそれぞれが発表誌および機関誌紙をもっていて、たんにしゃべるだけではなくて発達保障を客観化するという作業がたえずおこなわれる。これもおそらく日本の教育においてはあまり例がない。たとえば、小学校等では一応クラス新聞などがあるにはありますが、大学レベルではゼミナール新聞を定期的に出しているところは非常に少ないです。この発表手段があることから、たんに自己の主観的な発達段階の評価でなくして、自分がどこまで発達したかが文章化されて客観的に判定される手がかりが得られるわけあります。この意味において、基礎研における経済学教育理論というのは、学習・教育方法論を含めたきわめて高度なレベルのものになつて自覚していいのではないかと思います。たんなるサークルとはわけがちがって相当な体制的基礎のうえで、相互の発達保障についての態勢をそなえて、それを客観化する手段をもつてゐる、これが、みなさんの実践のなかで築きあげられた教育理論の產物であります。

### Ⅲ 日本科学者会議における若手養成問題の理論化

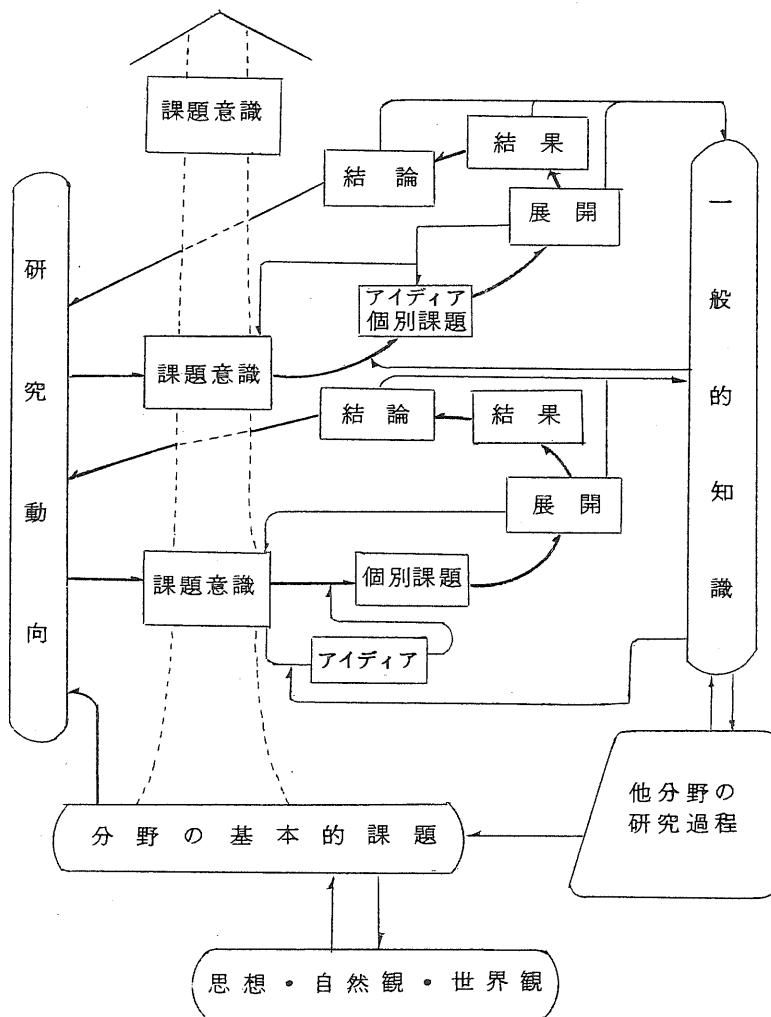
基礎研の教育理論とは別に、最近日本科学者会議が若手養成問題をとりあげて、理論化をはかっています。その理論的成果の一つに田中一氏のものと、私が書いたものとがあります。田中先生のものは立派なものですが、私のは大学院における教育の経験を簡単にまとめただけのものです。

お手もとにプリントが配られていますので田中先生の論文の「研究過程概略図」（別図参照）を見て下さい。これが田中理論の核心で、自然科学者というのは図表化してくれるのでたいへんわかりやすくなっています。この図をみていただくと、いわば若手養成において研究過程をどのように発達させていけばいいかがよくわかります。この図は下から見るように作られていて、まず、「分野の基本的課題」を明らかにせんがための基礎的な前提是、「思想、自然観、世界観」の鍊成にあるということ。これに「他分野の研究過程」と「一般的知識」および「研究動向」が密接に関連をもちながら、「分野の基本的課題」の上に「課題意識」がしたいに矢印の方向に発展していく。研究創造活動における基礎訓練というのはこういうふうにしてやるべし、というのが田中氏が物理学の分野において定式化された方法です。

われわれの場合だと「分野」というのは学科にあたり、たとえば私なら、公務労働論をやつております。この公務労働論の研究を「基本的課題」として、その「解決の方向」を考えるにはどうしたらいいか。その手がかりとしては一つの「課題意識」を明らかにしなければならない。田中氏の図では「アイディア」、「個別課題」、「結果」、「結論」という具合に線をつないでいますが、これはなにもむつかしいことをいっているわけではありません。みなさんはしょっちゅう「アイディア」をおもちになる。たとえば職場では「ア

経済科学教育の理論的諸問題

研究過程概略図



(田中一「研究過程の合法則性」,『日本の科学者』1975年8月より。)

「イディア」がひらめくというのはよくあることです。たとえば公務労働の本質というのをいっしょに考えていて、たまたま自分は税務をやっている、その際超過課税という税金のかけ方が生じてきた。さて超過課税となれば、これはどうも税務という公務労働は、独占を統制する労働だといふ一面、あるいは一つの新しい概念があるので

ないか、という「イディア」がとびだしてくる。この「イディア」というものと「個別課題」の具体的なものとは結びついているわけですね。こういう「イディア」が出てきますと、税務労働という一つの「個別課題」が生みだされ、そうするとそもそも税務労働とはどういう歴史的背景をもっててできた労働であるのかということを「一

一般的知識」の宝庫からさまざまな文献をしらべあげて、それを「展開」してみる、そしてそれを「課題意識」になげかえすわけですね。そこから、公務労働論自体の飛躍がでてくる。したがって、たとえば芝田進午先生のように税務労働というものは公務労働の例外である、とはいえないのではないかということになって——もしそれがあたっていふとすれば——「課題意識」は前進して一歩高いところに行く。これをくりかえしてやれというのが田中理論なのです。それは、たえず「分野の基本的課題」を解決していくために「アイディア」のひらめき=直観力を導入して「課題意識」、をきたえていく、そして、「一般的知識」、「分野の基本的課題」、「研究動向」という三つの壁からいろいろな情報が「課題意識」に向かって照射されていく状態を考えているわけですね。なかなか自然学者らしい発想で、われわれにたいへん参考になる問題を提起されたのではないかと思います。社会科学、経済学の領域における成長の問題については、私の書いたもの（「経済学の領域における若手研究者養成問題と総合的発達の保障について」、『日本の科学者』1975年8月。「経済学の課題と展望」、同。1976年1月）を参考していただければけっこうです。

#### IV 基礎訓練と課題意識の発展——共同研究テーマの設定

いわゆる基礎訓練と課題意識の発展をはかっていくうえで、この夜間通信大学院では学科ごとのゼミナールで古典およびトピックスの学習をやっております。研究教育委員会としてはこれによって、一般的知識の獲得と課題意識の成熟とを結びつけて、一定の段階で学習過程としての共同研究テーマを設定し、各自の課題意識をゆるやかな分業と総合でつないでいくというねらいをもっています。本日の合宿でもみなさん方はまだ未成熟でも課題意識をもって参加してきてることと思

いますが、研究教育委員会の方は、それをさぐりだしてまとまりそうな共同研究テーマを提示する、とまあこういうことになるわけです。たとえば、自治体論学科ではすでに一度合宿をやっています。そこで一人一人の研究テーマを出してもらいますと、やはり同じ公務労働者ですから、共同の課題意識がある。たとえば、公務労働とくに現在の財政危機のなかでの行財政のあり方というのが一つのテーマとして集約されてくる。今回の合宿でこういう一つの共同的研究テーマが学科別に設定できるとすると、今後大きな共通のテーマに添った基本文献を系統的に学習すると同時に、個人テーマを明確化しながら、総合的な研究ができる情報提供と指導をしなければならなくなります。その基礎をこの合宿でつくりだそうというわけですね。ですから、本合宿は、基礎経済科学研究所における経済学教育理論の新たな実践の手がかりをみつけ、共同研究テーマをなんとかしてみつけながら一人ひとりの課題意識をそのなかに位置づけるという作業をやりたいと考えています。そして、後半年かけて課題意識の陶冶をやりますが、そこで出てきた課題意識はまだかたまたものではないので、最初の段階でてきたもので決めるというのではなく、何度もつぶしては決めつぶしては決め、これをくりかえします。そして、一年終ったら、いよいよ本格的につきの一年かけて論文をお書きいただく準備ができるだろう、という段取りです。したがって、共同研究のテーマが決まったからといって、それを断固としておしつけてやりきらすというわけではけっしてありません。つまりゆるやかな分業と総合をねらっているわけであります。それ以上に具体的な仕事は来期からのとりくみになります。

最後に、みなさん方が職場に足をおいて学習される場合の工夫として重要なことを申し上げます。皆さんがたは時間がない上に、多くの場合精神労働に従事されて、疲労も多いことと思います。こ

### 経済科学教育の理論的諸問題

の場合、働きつつ学ぶということは特に困難です。一見常識に反するようですが、ある意味では肉体労働者の方が働きつつ学ぶことはやりやすい。精神労働は非常に疲れますから。ここから職場における研究機会をいかに活用するかということが、時間の確保と並んで重要な意味をもつことになります。自己の労働を研究対象とすると、たとえばさきほどの超過課税の問題などでも、職場には大学の研究室よりはるかに資料の集中性があります。ですから、できればみなさんの職場に——民主化されている職場なら——職場図書館または職場資料室などを無数につくらしてほしいわけです。そうでないとみなさん方の、自己の労働を対象にした研究の条件をつくり出すことは非常にむつかしいんだろうと思います。地域においては、地域図書館があればいいのですが、これは基礎研の事務所が今のところその役割を果たしつつあります。そして、このような職場図書館と地域図書館を往復する中から、全面発達への展望と専門性をもった研究者が多数生み出されてくるにちがいないと思います。

なおその際、とくに留意していただきたいことは、婦人研究者の問題です。日本の研究者層のうちには婦人があまりにも少ない。このことは婦人

の解放にとって大きな障害をつくり出しているのみならず、日本の民主主義にとっても、重大な障害となっていますので、どうか研究集団を組織される際には、婦人の発達をいかに保障するかという見地からのとりくみをするようつとめて下さい。これは、みなさん方の要求と一致しているのではないかと思いますが、経済学を専攻する女性が基礎研でも非常に少ない状態は、なんとか早めに解決しておかないと将来の日本の経済学にとっても、困った問題がおそらく起きると思われます。専門家集団の間で、婦人の社会的地位が低い領域というのは、しばしば反民主主義的で封建的な体質を持ちやすい。したがって、日本の経済学全體の研究体制も、半封建的というか非常に古いものです。それを打開するためにも、婦人の発達の権利を保障する意味からも、是非とも充分の配慮を、経済学教育理論の中でしていただきて、あわせて全面発達の手がかりをつかんでいただきたいと思います。

(本稿は、去る3月20日・21日大津市西教寺でおこなわれた基礎経済科学夜間通信大学院の“春の合宿”における研究教育委員会の池上報告を編集局の文責でまとめたものです。)

〔研究ノート〕

## 経済史研究の当面する一課題について

——『講座マルクス主義研究入門、  
第4巻 歴史学』によせて ——

藤 岡 慎

今日、わが国の戦後の歴史学とりわけ経済史学の研究史の総括を試みるばあい、大塚史学と通常総称される比較経済史学の理論体系に対する評価を抜きにしては、満足に語ることができないことは、ほとんど自明である。戦争直後から、大塚史学の評価をめぐる激烈な諸論争が、マルクス主義史学界のなかで展開されてきた事実が、そのことを端的に物語っているといつてよい。ことに移行期における資本主義の発生に論点を絞って構築されたこの獨得の理論体系が、そのままの形では直接に、プロレタリアートや勤労人民の階級闘争の利益に貢献できないことを、第一次安保闘争の全実践が最終的に証明して以来、階級闘争の利益と結びつく新たな経済史学の創造の必要性が、のっぴきならない課題として、全ての進歩的史学者に自覚されるようになった。大塚史学を「教条的」マルクス主義の陰の部分を補完したマルクス主義<sup>(1)</sup>の「創造的発展」と評価する研究者たちのなかでも、研究の現代的意義を一層明瞭に獲得するため、研究対象を近・現代史、とくに産業革命以降に移す人たちがあいつぎ、低開発国問題・世界経済論・社会主義論・スターリニズムの起源論・市民社会視座の復権論等々の多様な檻舞台で、大塚史学の理論体系の一層「創造的」な具体化を競おうとする傾向が強まった。とともに他方では、大塚史学はそもそも、厳密な意味でのマルクス主義史学なのかどうか、異なるとすればどの点をどう峻別す

べきなのか、大塚史学の理論体系が、現代の階級闘争の有効な武器として役立たないとしても、それは大塚史学が移行期研究に力を集中したからという表面的理由によるのではなく、もともと大塚史学の理論体系にマルクス主義とはあいいれないものが胎まれているからではないか、という疑問もまた強まることは避けられなかった。しかしながら、今日にいたるも、進歩的歴史学界・経済学界のなかで、大塚史学がマルクス主義の創造的発展形態か、それともその小市民的後退形態かという最も基本的な問題（最も基本的といいのは、その問題の解決こそが、マルクス主義経済史学の新たな発展にとっての根本的な前提条件の一つであるからであるが）についてもまだ明確な意志統一がかちとられていないことは、残念ではあるが否定できない事実だといってよい。

このような情勢に促迫されて60年代後半から、マルクス主義的歴史科学運動の総括の試みを、在野でなければならないほど大胆かつ精力的におこなっている先駆的研究者の一人は、犬丸義一氏である。彼はマルクス主義史学と大塚史学との同一視の抜きがたい傾向を主に念頭において、次のように書いている。「…戦後のマルクス主義史学は、広汎な民主主義的史学者を結集する上で大きな役割を果してきたが、マルクス主義史学としての独自性・党派性の主張の点では、戦前に比し、条件<sup>(2)</sup>の違いがあるが、鈍くなっているのではないか」

### 経済史研究の当面する一課題について

と。彼は大塚史学を市民主義的な反封建の民主主義史学として評価し、その意義と限界を確定する作業を通じて、マルクス主義と小市民的民主主義との間の境界線を明確に引く必要性を説いているのである。両者の間の階級的基盤の相異を明示したうえでこそ、一方ではマルクス主義史学の純粋な発展の展望が生じ、他方では始めて両者間の階級間同盟=統一戦線の展望が生じてくるという氏の先駆的指摘は、柔軟かつ原則的であり、卓見であった。なぜならマルクス主義の純潔性の擁護は、最も広い統一戦線と矛盾するものではなく、むしろ統一戦線を偽りのない・確実な基盤のうえにすえ、その安定した発展を確保するための不可欠の前提であるからである。

犬丸氏によって萌芽的な・未定形な姿で示された大塚史学とマルクス主義史学とを峻別しなければならないという自覚は、74年末には成長して、一層定まった。より完成した姿をとるようになつた。その端的な証しの一つは、「講座マルクス主義研究入門」の第4巻として歴史学の巻が出版されるに至ったことである。この書物の全ての内容は、『大塚史学からマルクス主義史学をさしあたり峻別しなければ、新たな経済史学の発展的展望が切り拓かれない』といふいわば自覚が、マルクス主義史学者のなかにおいて、すでに抗し難い力をもって高まりつつある事実を象徴的な形で示した。以下、この書物に横溢するこのよだれな動向を紹介することにしよう。

卷頭において永原慶二氏が、「マルクス主義歴史学について」と題する序章を執筆している。そこで氏は次のように論じている。「戦後のマルクス主義歴史学をかえりみると、社会構成史的側面についてはさまざまな論争が展開され、その理論的深化も多面的であり豊かである。それにくらべると、階級闘争史の側面では、……理論的成果がかならずしも大きいとはいえない」<sup>5)</sup>。

革命的マルクス主義の真の核心の一つは、階級

社会の発展史の全てのページを多様に色とり、生氣づけているあれこれの不和・対立・葛藤・闘争を示す諸事件が、何か偶然的なエピソードの無意味な連鎖であるという旧来の史観を粉碎したこと、すなわち所与の経済的敵対諸関係の基礎上では必然的な法則的な出来事であり、歴史的進歩の原動力であったことを示し、階級闘争史研究に明確な科学的方法を与えたことにすることは広く知られた事実である。とするならば、マルクス主義的社会構成史=経済史研究が究明する所与の社会構成体における経済的敵対関係総体の真実の姿は、階級闘争の場における諸階級の公然・隠然たる行動の総体によって最終的に確証される性格のものであり、社会科学においては自然諸科学のような実験設備を使用しえない以上、階級闘争の現場においてしか確証しえないものであることはみやすい道理だといってよい。したがって、階級闘争史の研究を同時に遂行しないような、あるいは少くとも階級闘争史研究に直接裨益しないような経済史研究は、マルクス主義ではないことは明白であろう。

とするならば、永原氏は上の文章を正確には次のように書くべきであったと思われる。すなわち「社会構成史研究の蓄積は確かに量的には著しく大きい。それでもかかわらず 階級闘争史の研究のたち遅れはひどく、両者間の断絶さえみられるほどである。この事実は、従来の社会構成史研究の質的内容に何らかの深刻な偏向があるからではなかろうか」と。

氏は、この点に示される経済史研究の弱点を、ある程度嗅ぎつけているようである。というのは氏は、別の箇所で階級闘争史研究のたち遅れをもたらした原因の一つとして、次のような事情を指摘しているからである。すなわち戦後のマルクス主義経済史研究の再出発が、「……西欧近代主義的傾向の強い『大塚史学』に媒介されざるをえなかつたため、社会構成体をめぐる理解にしても、

### 経済史研究の当面する一課題について

いわば西欧社会の展開形態を『正常発展』『基準』とし、したがって、アジア的社会の展開をそれとの対比における『奇型』ないし『後進的なもの』とするような考え方のかたむくことをさけえなかつた。<sup>(8)</sup>

次に「マルクス・エンゲルスの歴史理論」と題する第一章を執筆した熊野聰氏は、経済史学分野におけるヴェーバー史観によるマルクス主義史学の去勢。換骨脱胎の盛行の現況について、卒直に次のように書いている。「各種のマルクス批判・マルクス主義歴史理論のうち、わが国でもっとも影響力のあるのは、マックス・ウェーバーによるものだといってよい。……またわが国には、とくに経済史の分野で、ウェーバーの圧倒的な研究業績の影響もあって、マルクスとウェーバーをつぎ木したり、マルクスをウェーバーにとりこんだりする方法的雑炊があとをたたない。」「ウェーバーのマルクス批判については、大塚久雄、内田義彦……各氏のほか、多くのマルクス主義者かそれに近い人々のあいだでも、俗流マルキスト。俗流唯物史観にたいする批判としてウェーバーの批判は正しい、という評価にたって、各種各様にマルクスとウェーバーを握手させ、そのうえでマルクスの名において（実はウェーバーによって）『俗流』マルキストを批判しようという傾向が、きわめて強く、『実証的』にも西洋史学のアカデミズムにおいて市民権を保ちたいと思う者には、ほとんど抵抗しがたいほどである。<sup>(9)</sup>」この論文で熊野氏は、ヴェーバーのマルクス批判に全面的に反論するためには、両者の間の哲学的見地の巨大を深渊（不可知論的認識論にもとづく社会類型学的方法と、唯物論に立脚する弁証法的方法との接合不可能な深渊）をあばきだす方法論的批判の必要を説いているが、筆者も同感である。

次に第6章において、イギリス史研究者・浜林正夫氏は、このような「抵抗しがたいほど」の障害に抗して、マルクス主義史学を大塚史学の体系

から分離・峻別する困難な作業を、一層具体的な形で始めている。

大塚史学の体系のなかで氏が継承できないとする部分は、次の二点に要約できる。第一点は、大塚史学の近代化の人間的類型論＝エートス論である。この見地は、ヴェーバー的不可知論にもとづくものであり、「人間変革そのものが社会的矛盾の反映である」とみる唯物論的見地が欠如している、としている。その第二点は、大塚史学の資本主義成立論が国民的生産力の形成でもって終っていることである。氏は、大塚史学には国民的生産力の内部に不可避的に胚胎している資本主義的階級矛盾・植民地抑圧・反民主主義的動向等を同時に捕促する視角が欠けており、資本主義の成立が近代的エートスを分有する抽象的な「近代的人間類型」の勝利の賛歌とともに終っているとしている。筆者は、これらの点の指摘は、それ自体として正鵠を射ており、今日の研究情勢をみるならば極めて貴重なものだと考える。

ところが他方上の指摘と並行して、氏は大塚史学による資本主義成立史の基本線の理論化については、これをマルクス主義の諸古典の正当な継承＝体系化とみなして、その批判を放棄する立場にたっている。しかし氏が先に鋭く指摘した大塚史学の非マルクス主義的要素は、その資本主義形成理論と完全に無関係だと断定するのは、いさか早計ではないだろうか。資本主義の発展法則についての大塚久雄氏のマルクス理解『資本論』の解釈に歪んだ点はないか、ということの、一層綿密で徹底的な再検討こそが、今日の急務ではあるまい。

以上紹介したように、この書物の内容は、第一に日本のマルクス主義史学界において、自らを大塚史学の体系から峻別しなければならないという自覚が着実に高まっている事実を、第二にしかし特に大塚史学の資本主義形成理論の批判的検討の点では、まだ著しく不十分である事実を教えてい

## 経済史研究の当面する一課題について

る。

もとより大塚史学の理論体系がマルクス主義のそれと異なることとの証明が、大塚史学の史実把握・実証の歪みないし誤りの証明にとってかわるものではないことはいうまでもない。理論の当否の最終的決着は、なによりもまず実証の分野、とりわけ階級闘争の現場における検証にかかっているからである。とはいき、マルクス主義歴史理論と大塚史学の理論体系との客観的相異を明確にする作業それ自体が、今日の情勢の下では巨大な意義を有していることもまた疑う余地のない事実であろう。なぜなら第一に、そのことだけがマルクス主義歴史理論の純粋な発展を可能にし、経済史研究を階級闘争史研究に密接に結びつけるからである。したがって第二に、そのことだけが、両理論体系間の論争を関連諸科学における既存の諸論争、とくに認識論の分野での弁証法的唯物論と不可知論との間の哲学論争と結びつけることを可能にし、論争をあらゆる角度から全面的に展開しうる最良の舞台を用意するからである。第三に、そのことだけが、実証の「法廷」における両理論体系間の自由で公正な競争を組織する前提条件をつくりあげるからである。そして最後に、そのことだけが、反動（史学）による民主主義（史学）への攻撃に抗して、両理論体系の間の統一戦線を、偽りのない土台のうえで築きあげることを可能にするからである。立場の相異をあいまいにした連合は、野合ではあっても、統一戦線ではないであろう。

したがって、大塚史学の理論体系、とりわけ資本主義形成理論の、マルクス主義理論との異同についての綿密な検討こそ、経済史研究者のさせしまった重要課題の一つだ、と筆者は考える。そのゆえ最後に、マルクス・エンゲルス・レーニンの資本主義形成理論のなかで、大塚史学が欠落・忘却・歪曲したと思われる諸点を、さしあたり予示的に示して、本稿の結びとしたい。

その第一点は、資本主義的所有の合理化を意図

したブルジョア的原蓄論の批判という視点の復権<sup>(15)</sup>の必要性である。この点については、大塚氏の『資本論』一篇、第二篇そして第七篇二四章の解釈の当否の検討が、緊急の必要事であろう。

その第二点は、あれこれの特殊な具体的条件によって制約されて現われるとはいえ、資本・賃労働の経済的敵対関係が経済学的意味において同質であることの原則的承認の見地である。万国の労働者の経済的利害の共通性こそ、世界革命の必然性の最奥の根拠に他ならない。

その第三点は、現実の具体的な歴史の発展過程の内部に、その原動力として、古いものと新しいもののとの矛盾的絡みあいをみいだすという見地である。この点については、大塚史学ないしヴェーバー理論が、マルクス主義の弁証法的方法をどう理解しているかについて、綿密に検討する必要がある。<sup>(16)</sup>

### 〔注〕

- (1) このような動向を概観するためには、長洲一二・平田清明・山之内端、大塚史学とマルクス主義へのチャレンジ、「現代の理論」9(5)、1972年5月が有益である。
- (2) 犬丸義一、戦後日本マルクス主義史学にかかる覚え書、歴史学研究会・日本史研究会『講座日本史第10巻』、1971年、171ページ。
- (3) この立場から犬丸氏は、戦争直後に大規模に展開された大塚史学批判運動について、その極左的、セクト主義的偏向にもかかわらず、「大塚史学とマルクス主義歴史科学との分岐点を明確にし、マルクス主義歴史科学の主体性を明確にした一面があり、一定の歴史的意義をもっていた」と評価している。犬丸義一、レーニンと戦後日本の歴史科学、「歴史評論」250号、1971年6月、12ページ参照。
- (4) この点の詳細については、犬丸義一、『歴

### 経済史研究の当面する一課題について

- 史科学の課題とマルクス主義』1970年、所収の論文、市民主義をどうみるか、を参照。
- (5) 『講座マルクス主義研究入門、第4巻歴史学』、1974年12月、13ページ。
- (6) このマルクス主義的方法を駆使した模範的文献の一つに、レーニン、「1905-1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」がある。特にその第五章、農業問題にかんする第二国会の討論からみた諸階級と諸政党、レーニン邦訳全集第13巻372-441ページを参照。
- (7) 最近公表された山崎隆三氏の意欲的論文、「講座派」理論の批判的継承のための序説、経済学年報（阪市大）35、1975年2月は、経済史研究が政治闘争とりわけ国家論研究と直接結合しなければならないという正当な指摘をおこなっている。しかし国家形態の相対的独立性の過度の強調によって、寄生地主制下の経済的敵対関係の半封建的性格の否認に道を開いている点については、賛成できない。
- (8) 『講座マルクス主義研究入門、第4巻歴史学』、1974年12月、12ページ。
- (9) 同上、24ページ。
- (10) 同上、41ページ。
- (11) 同上、176ページ。
- (12) たとえば氏は、次のように書いている。「…大塚氏の資本主義成立史の基本シューマは、局地的市場圏の理論を除けば、『資本論』の随所に指摘されているものの体系化であるといつてもよい。…大塚氏の分析は正当に評価されなければならないであろう。」（同上、176ページ）
- (13) その批判的検討は、全くなされていないというわけではない。たとえば、樋口徹、大塚史学批判の問題点、歴史学研究329号、1967年10月は、大塚史学の前期的資本範疇論に対象を絞って、大塚史学の認識論的基礎まで堀り下げた水準の高い検討を加えている。また局地的市場圏論については、湯村武人氏の一連の批判論文がある。（経済学研究、第35巻5・6号、第36巻1・2号、3・4号、1970年を参照）。
- (14) 大塚久雄氏の最近の啓蒙的著作、『社会科学の方法』、岩波新書、1966年は、大塚史学の認識論的基礎が不可知論である事実を極めて明瞭に示した重要な文献である。しかしマルクス主義の立場からのこの文献の批判的検討は、古在由重氏の書評（朝日ジャーナル、1966年11月20日）を除けば、ほとんどみあたらることは、今日の否定しえない苦い現実である。
- (15) この点の適確な指摘については、尾崎芳治、資本の蓄積過程(3) 原始的蓄積、経済121号、1974年5月、362-366ページを参照。
- (16) この点の検討を真に徹底して遂行するためには、筆者は故見田石介氏の研究態度から次の二つの点を学び、継承することが、極めて重要であると痛感する。その一つは、経済史研究を哲学研究と自覚的に結びつける努力を決して怠ってはならないことである。その第二は、見田氏がヘーゲルへの徹底的な内在の歩みにおいて、最後までヘーゲル主義への批判的見地を見失なわず、そのことによってヘーゲル主義批判の方法論を一層高い水準に引き上げたように、ヴェーバー理論への内在・その徹底的研究と、ヴェーバー理論への真の批判とを両立させることである。今日、自己の研究対象の私有財産視というブルジョア的傾向と結びついて、研究対象へ深く内在すればするほど、その対象への批判的視角を後退させ、全面的な贊美に近づく研究者が、決して少くない現在、筆者は特にその重要性を痛切に感じざるをえないものである。

## 若い経済学徒へ — 今日必要なことは

〔隨 想〕

# 若い経済学徒へ — 今日必要なことは

木 原 正 雄

経済学を研究するのは、経済社会の運動・発展法則をあきらかにするためである。経済社会は、つねに変化・発展している。現在の経済社会は複雑であり多様である。つねに変化・発展し、複雑・多様な様相を呈している諸現象をとおし、客観的運動・発展法則を正しく認識することは、そうかんたんのことではない。

戦後、わが国では、世界でも稀な自然環境の破壊、公害、悪性インフレがすすみ、国民生活の悪化はいうにおよばず、直接生命が危険にさらされるまでになっている。その原因が、軍事的、政治的、経済的な対米依存・従属関係のもとですすめられた「高度成長」政策とあくなき利潤追求をめざす独占資本＝大企業の活動の結果であることは、否定することのできない事実である。

くわえて、通貨問題、資源問題にみられる国際的な経済危機の深化は、もはや資本主義経済体制のわく内では、国内的にも国際的にも、これらの問題を解決しえなくなっていることをしめしていく。

今日、経済学に寄せられている期待は、現象の説明ではなく、直接われわれの生命をおびやかしている問題を解決することである。経済現象のたんなる解釈ではなく、もはや自己の再生産構造のなかでは解決しえなくなった資本主義経済体制を変革するための正確な展望と、それへの道すじをしめすことが必要となってきた。世界の解釈

ではなく、世界の変革のための展望をしめすことか、できるかどうか、が問われているといえよう。

世界変革のための正確な展望をあきらかにするためには、なによりもまず、経済社会の変化・発展のみちすじを正しく認識することが必要である。そのためには、事物＝経済社会の変化・発展の法則性をあきらかにしなければならない。事物発展の根本原因是、現象の外形にあるのではなく、事物の内面にこそ存在している。

経済社会は、つねに変化・発展している。したがって、経済学が、経済社会の運動・発展の法則をより深くより正しく認識するための科学たりうるには、社会の発展よりもたらされた科学・技術の進歩の成果を、経済学の研究にとりいれることが必要であることは、いうまでもない。経済現象の解明に、数学的手法を適用し、数理的操作をすることは、有益である。経済現象には、数的把握の可能な量的側面があるからである。事物の数学的抽象は、現実認識の重要な手段たりうる。経済学をもふくめ、あらゆる科学において数理的操作が適用されうるのは、その抽象的性質によるものである。しかしながら、経済現象の量的側面は、複雑な内的連関、多様性、異質性をもった質的側面によって規定される一側面にすぎない。数学的・数理的操作の適用の限界を軽視ないしは無視し、経済現象の数学的記述の意義を過信するならば、

## 若い経済学徒へ — 今日必要なことは

経済現象の一側面、一傾向を絶対化する数学主義におちいり、現実とは縁もゆかりもない抽象理論におちいってしまう。

経済学をはじめ、社会科学のばあい、自然科学のように実験により理論の正否を確かめることはできない。数学的方法は、科学としての経済学の具体的方法にとってかわるものではない。経済社会における土台と上部構造との関係は、土台が上部構造を規定するものではあるが、土台にたいする上部構造の反作用を無視することはできない。このような経済社会の構造、内的構成と発展の必然性については、全体として統一的に把握することが必要である。経済現象の数量化できる側面だけをとりあげ、絶対化することは、事物の本質・内的連関を正しく把握するうえで、かえって有害となる。

経済社会の諸現象の解明、将来の展望と予測は、情報科学、システム工学などによる技術的手法だけでこと足りるものではない。階級社会である経済社会の諸現象は、つねに階級的・階層的なものとしてあらわれる。階級関係を無視しては、経済構造を科学的にとらえることはできない。計量化された一連の方程式をつくり、コンピューターにより計算する、モデル分析が、予測や計画作成の手法としてもいられる。なるほど方程式の体系内においては、投資・所得・消費などの関数関係があらわされているとはい、それが経済社会の構造・内的連関をしめすということにはならない。

研究の目的が、経済社会の構造の解明とその発展の法則性をあきらかにするものであるかぎり、経済学の研究には全体として統一的に把握する基本的見地が不可欠である。その方法論的基礎として、もっとも根本的な哲学的なものが欠陥しているは、折角の数学的方法も科学的なものとはなりえない。

脱イデオロギー的コンピューター万能論は、科学・技術を宗教的絶対主義のもとにおき、科学

技術の発展の成果をねじまげることになる。

今日、経済学の研究において必要なことは、技術的手法の評価とともに、それが科学的手法たりうるための基礎的見地をもたなければならないことである。

×      ×      ×

事物はつねに変化・発展している。したがって、事物に接するばあい批判的見地が必要である。しかし、批判には本来、批判をのりこえ、つねに新しいものが秘められた批判でなければならない。でなければ、新しい社会への道をあきらかにすることはできない。批判的見地は、創造的見地にもとづくものでなければならない。

われわれ経済学を学ぶものにとって、レーニンのつぎの指摘は、重要である。

「そのすべての側面、すべての連関と『媒介』を把握し、研究しなければならない。全面性という要求は、われわれに誤りや感覚喪失におちいらないよう用心させてくれる。これが第一。

第二に、弁証法的論理学は、対象を、その発展、『自己運動』、変化においてとらえることを要求する。

第三に、人民の実践全体は、真理の基準としても、対象と人民が必要とするものとの連関の実践的規定者としても、対象への完全な『規定』にはいらなければならない。

第四に、弁証法的論理学は、『抽象的真理はない、真理はつねに具体的である』ことを教えている」と。

経済学が、新しい日本の建設の指針たりうるには、批判が科学的批判であり、つねに創造的精神にうらづけられたものでなければならない。

世界を解釈することだけでなく、世界を変革するため、科学を創造の武器、建設の武器とすることが、今ほど期待されているときはないであろう。

(筆者 京都大学教員)

書評

谷田庄三著『現代日本の銀行資本』

小野秀生

1960年代の後半期以降、わが国の銀行資本は、「金融再編成」の喧伝のもとで戦後2回目の大規模な集積・集中運動を推進している。この金融再編成は、各種金融機関の合併・転換をはじめわが国の金融構造全体を席捲する形で展開しているとともに、現代の経済構造の諸矛盾、通貨危機、財政危機、インフレーション「新価格体系」の動向と深く結びついている。

そこで、この金融再編成がいかなる背景と論理にみちびかれ、いかなる特質をもっているか、さらにまた、日本経済と国民生活にどのような影響を与えており、その諸結果にたって今後の金融制度、金融政策をいかなる方向で行うか、等々を問い合わせ、わが国金融資本の中核に位置する銀行資本の役割を解明することは、けだし、緊急かつ重要な課題であろう。

谷田庄三氏の『現代日本の銀行資本』は、こうした課題に、銀行論専門の立場から応えた労作であり、金融再編成の経済的背景と階級的本質を詳細に解明するにとどまらず、この過程でうちだされている反動的・ブルジョア改良主義的諸理論の批判、さらに国民的立場からの金融の民主化、福祉化の政策的論点を提示しており、この意味でこの金融再編成によってしわよせをうける国民各層に一つの豊富な批判的武器を提供されたと思われる。

[1]

谷田氏は、現代の銀行資本を、銀行資本一般ではなく、独占的銀行資本とその他の銀行資本の差異、金融資本の一環としての独占的銀行資本の行動に重点をおいて分析され、しかも、「生産関係においてつくりだされている否定的側面」(2頁)，すなわち、金融構造のなかで重要な位置をしめる個人、消費者大衆の福祉向上との関係、金融労働者にとっての職場民主化と生活向上との関係を視座にいれて分析することを強調されている。

こうした見地から氏は、金融再編成をめぐる諸見解、就中、都市銀行=独占的銀行資本の立場からの諸見解の論理構成とその内容を手がかりにされた。

まず、金融再編成で問題とされているわが国金融制度における分業主義・「職能分離」原則の崩壊傾向について、氏はつきのように把握された。

「独占資本主義段階において、金融機関の『専門化』(職能分離化)傾向と独占的銀行の兼営銀行化の二傾向は、後者の主導のもとに発展し、また独占的銀行資本は専門的金融機関をその支配下に包摂していくとするが、これと同時に専門的金融機関も企業の主体的立場を維持発展させようと努力するのであって、独占的金融機関間の競争や、また、独占的金融機関とその他の金融機関間の競争もいよいよ激化する。独占資本主義段階に

書評谷田庄三著『現代日本の銀行資本』

おける金融機関の『専門化』および『同質化』の一般的傾向は、みぎのように金融機関における独占と競争の一形態としても理解される。」

氏は、レーニンの『帝国主義論』の周知の命題、——「資本主義経済の社会化といふ仕事で、貯蓄銀行と郵便局が銀行と競争はじめている。……銀行の権勢者たちは、予期しない方向から国家的独占が彼らに忍びよってくるのではないかとおそれているかのようである。しかし、いまでもなく、その危惧は、いってみれば同一官庁内の2人の課長の競争以上のものではない。なぜなら、一方からすれば、貯蓄銀行の数十億の資本を実際に自由にするのは、結局は、あのおなじ銀行資本の巨頭たちだからであり、他方からすれば、資本主義社会における国家独占は、あれこれの産業部門のいまや破産に瀕している百万長者のために、所得を高めたり確実にしたりする手段にすぎないからである。」——に依って、金融機関の「専門化」と「同質化」という問題を形式的にとらえることなく、独占的金融機関によるその他金融機関への支配・従属の関係の発展を軸点としてとらえることを本質的契機とされた。

金融再編の第2の論点は、「都市銀行預金シェアの低下」「都市銀行の地位低下」説である。谷田氏は、スヴィージー流の商業銀行地位低下=金融資本概念否定説等への理論的遡及によって金融資本の蓄積様式の現代的特徴を確認されるとともに、これの日本の特質との関連でも、いわゆる系列融資とその補完体制の創出をつうじて都市銀行の役割が強化していることを具体的に実証された。

「都市銀行の支配の集中は、自行への預金の集中を限界とするものではない。資金の吸収面をとってみても、都市銀行が、戦後日本の高度成長期の金融構造の特徴として指摘される間接金融構造の優位、オーバーポローリング、オーバーローン、系列融資ととくに深くかかわっていて、そのことが膨大な日銀信用（日銀貸出、買オペレーション

など）の独占的な享受、他の金融機関の吸収した短期資金のコール市場を通じての一方的な取手としての利用、さらにインターパンク預金の利用などを導いてきた点は、改めて指摘する必要もないほどである。」（86頁）

都市銀行が金融資本の資本動員機構の総体の中で果している役割は、氏ものべられるように金融再編論が立脚している都市銀行の地位低下を決して立証しないだけでなく、そこでは、系列融資とその協調体制、株式支配、人的結合、コルレス関係などをつうじて強化され、さらには、中央銀行・政府系金融機関の利用をはじめ国家独占資本主義の諸措置の便宜の独占や、証券市場や国際的な資金調達能力等において隔絶した地位を占めていることによってもつよめられている。もっとも、国家独占資本主義の諸措置と結びついた都市銀行の力能の重視については、本書においてなお方法的示唆にとどめられている。

第3に、都市銀行の与信超過とその他金融機関の受信超過現象をとらえた「資金偏在」論について、氏は、高度成長と循環局面のこれまでの変化の中で生まれた経過的傾向であるとつかまれている。そして資金偏在現象を根拠とした金融再編論にたいしては、むしろ、独占的銀行資本の融資態度と金融行政の問題としてあきらかにされ、政策的論点としてつかまれている。

「いわゆる資金偏在現象は地域経済格差の問題や都市銀行への過重な資金需要負担の問題や金融構造の実体より背離した金融制度の問題としてよりは、むしろ都市銀行の金融資本としての性格に根ざした独占との癒着・融合をより強化するための銀行行動、金融機関としての資本蓄積衝動に深く根ざした問題であり、他方で、政策当局、中央銀行の低金利政策、日銀信用供与、その他の一貫した独占擁護の政策と結合した問題である。」（118-119頁）

資金偏在現象という環境のもとで、都市銀行は、

### 書評谷田庄三著『現代日本の銀行資本』

中小企業金融機関との関係では、コール市場等をつくりた資金集中化と中小企業金融限界企業の切り捨てをせまり、他方、金融緩和期には、都銀がこの分野にのりだすことによる金融機関相互の競争の激化という構造をつくりだしていること、さらに、日銀信用との関係では、1971年以降の「過剰流動性」問題の中で典型的に示されたように、これを「金融正常化」にではなく、投機資金として活用することで「逆の資金偏在」現象として暴露される道をとざしたこと、等、彼らの融資態度と金融行政こそ今日いよいよ問われねばならくなっていることを示された。

したがって、今日、喧伝されている金融再編成は、独占本位に低利の安定した資金を必要なところへ適正に供給するための一層反動化した方向での再編成への志向であり、これを「金融の効率化」として集約しようとしているところに最大の特徴があることを摘出された。そして、このため金利機能の活用をはじめとする競争原理の導入によって、金融機関相互の競争を組織化し、採算部門への資本の集中と非採算部門からの資金のひきあげを通じ、国際化時代にみる産業再編成を大規模におしすすめるための金融再編・合理化計画であるという本質についておられる。

#### [ II ]

以上のような金融再編成の論理とその現実過程を解明することによって、当面する金融再編成がより一層反動的合理化政策を実施しようとするものという性格を示されたが、氏の対象はわが国金融機構を全体として対象にされたものではない。むしろ、金融資本を背景に、金融機関相互の競争関係、分業関係を焦点に、そこでの銀行資本の行動と金融構造、金融制度、金融政策との相互関係を問うものであった。このことは、当面する金融再編成の反動的性格とこれを合理化する諸見解の内在的批判という点での氏の見解の積極的意義を

減ずるものではないにしても、今日の金融再編成の論理とその経済的基礎をより全体的に明らかにするとすれば、たんに、金融機関相互の競争関係、分業関係にとどまらず、対米従属的国家独占資本主義としての特徴をもつわが国の「公的資金の全体系の私消とその合法化」のメカニズムを射程に入れなければならないと思われる。今日の金融再編成は、氏も指摘されるとおり国際的規模での産業再編成と金融再編成を背景にもっているのであって、たとえばわが国の金融的特質の1つといわれる日銀のオーバーローン、いわゆる間接金融方式等の問題も、IMF体制下におけるアメリカの各國通貨の管理、通貨・財政の自主権の剥奪に日銀の通貨安定条項の欠如が結びついて惹起された側面を無視することはできない。さらに、今日の金融問題は、日銀をはじめとする政府系金融機関との相互関係にとどまらず、一方では、国および地方自治体の財政の「金融化」現象、すなわち、特別会計などの独立採算的運用や財投現象があり、他方では、公債発行をまつていよいよ本格化した金融の「財政化」現象等がみられ、財政と金融、銀行信用と公信用等の「分業」関係もまた、「同一官庁内の課長の競争」として分析されねばならないであろう。レーニンがのべた、金融巨頭が収入を高めたり、破産救済させたりする手段としての金融機関相互の競争——当時では貯蓄銀行と商業銀行の競争——は、現代の金融資本によって、はるかに高い次元にまですすめられており、インフレーションの恒常的体制をあげるまでもなく国家独占資本主義的蓄積のより広範な連鎖として問わなければならないであろう。

この点で、わが国金融機構にかんする従来の傑作である松成義衛氏の『戦後日本の金融機構』は、住民の家計における異常に高い貯蓄率とその資金の動員機構という問題を提起されたが、これらは、わが国の社会保障制度の貧困さに媒介されて強制されたものであり、しかも、住民の零細な貯蓄資

## 書評谷田庄三著『現代日本の銀行資本』

金は住民のものでありながら、住民に対立して利用される資金として、家族形態や地域の解体、住民生活の貧困化をうながすプロセスをもったものであった。ここにまた、この貧困化に対立する住民の民主主義的資金管理要求と結びつく条件の成熟もあるのであって、現下の金融再編成もまたなんなる金融機関相互の分業関係における合理化にとどまらず、金融と財政を一体化した形での住民の貧困化と住民に対立する資金との相互関係において把握するという方法が重要である。氏が第2部で提起された金融の福祉化、民主化を論ずる時、この経済的基礎という点でこの論点を欠くことはできないであろう。

### [ Ⅱ ]

金融機関間の分業関係とその矛盾・対立、そして、それら相互の競争の組織化によって金融効率化、金融再編成をはからうとする集積・集中過程は、国民各層と金融労働者に深刻な影響を及ぼさざるをえない。本書には、この側面を視座に入れて開説されている点に類書とは異なった秀れた特徴がある。

氏は、地方自治体と地方銀行、中小企業金融機関のあり方、金融機関の「社会的責任」論の検討をつうじてこれに応えようとしている。

第1回、地方自治体と地方銀行の関係について、氏は、地方銀行が地方財政投資にたいし決して受動的もしくは中立的にとどまりえないこと、さらに、地域における「福祉金融」のあり方としては、その融資姿勢が人々にして「見えない融資」より「見える融資」で糊塗しようとする傾向を批判し、地方財政投資における大企業優先型と「民力培養」型の公共投資の対立の中で積極的対応をとる見地を示している。地方銀行が地方自治体の指定銀行として地域の福祉金融を考慮するとき、地域の産業・経営の安定、民主化と結びつく融資姿勢の堅持は、今日、いよいよその比重を高めているといつてよいであろう。

第2回、中小企業金融機関のあり方についても、

信用金庫を例にあげて注目すべき論点を提示されている。

「第1は、地域の中小企業、国民大衆から信頼され、役に立つ中小企業金融機関になること。この点で信用金庫では『地域協調しんきん運動』で『原点に帰る』ことが強調されている意義、第2は、信用金庫の制度上の特性である会員制の協同組織を活用し、地縁性、人縁性を十分に生かすことである。第3は、信用金庫の本来的な課題達成のため、情報サービスや信用調査、PR、コンピュータリゼーションなどの面で、信用金庫間の協調体制をとって総合力を発揮することである。」(239~240頁)

いうまでもなく、これは、現在の大企業本位の経済政策・金融政策のもとでは、これらの基本的転換という展望をもちつつ行われねばならないが、そのためにも、大企業への資本集中の「歯どめ作用」をもつべき「協同組織」としての機能を高めることができ、金融民主化への一つの条件であることも明らかであろう。

氏は、こうした見地を、「金融機関の社会的責任」の見地からとらえなおし、金融の福祉化、民主化の政策上の具体的課題に言及している(264頁以下参照)。

ここでは紙数上、個々の課題にふれられないが、銀行資本と住民の公金の民主的管理——金融民主化への展望にむけて、(1)金融民主化の理念の貫徹、すなわち、預金者保護、通貨安定、公共性等の金融制度の「目的条項」を金融民主化の運動との関係で発展させること、(2)金融効率化政策下の競争原理の貫徹を規制すること、(3)国民福祉の見地から職能分離問題を提起しなおすこと、を積極的に明らかにされている。

これらの論点は、金融民主化が今日いよいよ国民的課題となっているもとで、政策論的にも運動論的にも、早急に理論化されることが期待されているものである。氏は、専門的研究分野の中にこれらの課題を提起されることによって、わが国、金融機構分析に共通の理論的討究の広場を提起されたといえよう。(筆者 京都府立大学教員)

岡倉古志郎・寺本光朗編著『チリにおける革命と反革命』（大月書店）

## 書評

岡倉古志郎・寺本光朗編著

『チリにおける革命と反革命』

平和論学科

芦田亘

### I. チリの三年間についての共同研究の成果

同書は、「ここ十数年来ラテン・アメリカ革命の諸問題についてさまざまな角度から共同研究を続けてきた」アジア・アフリカ研究所における共同研究の成果であり、編者自身が言っているようにわが国では最初のチリ革命の本格的な研究書である。『チリ人民連合』（人民戦線史翻訳刊行委員会編訳）とあわせ読めば、チリの偉大な実験から豊富な教訓と現代の先進国革命の理論、国家論、経済民主主義の理論を深める素材をくみだすことができる。この書は、人民連合政府の成立と活躍を、その敗北にもかかわらず「現代の革命の重要な実験」を行って「発達した資本主義国、発展途上国双方の革命に貴重な教訓を残した」と評価し、その立場から人民連合政府成立の社会的経済的政治的な諸条件、人民連合政府の3年間の複雑を闘いと軍隊、アメリカ帝国主義、反動勢力とのかかわりを具体的に分析して、資料の面での制約が大きいにもかかわらずチリ革命の全体像にせまろうと努力した労作である。

第Ⅰ章で「チリの社会経済構造」（木田和雄）、「チリにおける統一戦線運動の歴史」（河合恒生）を述べたあと、第Ⅱ章で中心のテーマである「人民連合政府下の革命と反革命」をつづいている。すなわち、「人民連合政府の三年間」（後藤政子）、「人民連合政府と国家権力をめぐる闘争」（河合恒生）、「チリにおける軍と反革命クーデタ

ー」（岡部広治）、「アメリカ帝国主義の世界戦略とチリの軍事クーデター」（寺本光朗）の諸論文が、複雑な変革の足どりを整理して、理論的諸問題を提示しようとしている。終章では「チリ人民連合政府と国際政治」のテーマで、国際政治学の今までの研究の成果をふまえながらアメリカ帝国主義の世界支配の下でのチリ・アメリカ、その中のチリの位置を明確にし、人民連合政府の成立が現代の国際政治の動向にあたえたインパクトとチリ革命の世界史的意義を明らかにしている（「人民連合政府と国際政治」岡倉古志郎）。また「チリ革命の性格をめぐる諸見解」（巣山靖司）が、ラテン・アメリカを対象にしてアメリカ帝国主義の経済的支配を研究してきたスヴィージャやマクドフ、フランクなどの独立社会主義者のラテン・アメリカ論、チリ革命論を鋭く批判している。独立社会主義者の理論は日本で広く普及されてきているだけに、チリ革命の評価に即して彼らの理論の核心にある革命理論が初めて本格的に批判された意義は大きいと言えよう。

もちろん、この書が共同研究の産物といっても人民連合政府が社会主義へのチリの道においてどのような位置をしめているのかという問題をはじめとしていくつかの理論的評価の不統一が残されており、またチリの実験のすべてがこの書にまとめられているわけではない。それにしてもチリ人民支援の熱い連帯を基調において、人民連合政府

の成功と失敗から積極的な教訓をひきだそうとしている点で読みごたえのある文献となっている。

## II 「後進国」における「先進国型」革命の秘密

チリ人民連合政府の成立とその輝かしい三年、そしてアジェンデとピクトル・ハラの赤い血で染められた1973年9月11日、軍部ファシストの残虐な弾圧の下での民主主義復活をめざすもっと偉大な闘いと新しい実験から私たちは多くのことを学ぶことができるし、学ばなければならぬ。人民連合政府がクーデターによって無残にも崩壊して以後、チリ人民支援の国際的な連帯活動が今までにない規模と速さで組織されてきていることは、チリの民主勢力による三年余の実験が世界の人民にあたえた影響の大きさをはっきりとしめしている。チリ人民の変革の道が、けっして孤立したもの、偶然のものではなく、先進国と後進国とを結ぶ世界革命の新しい波の一つであることをいろいろな文献があきらかにしてきている。チリの民主勢力が、アメリカ帝国主義の裏庭にあってアメリカ帝国主義の世界支配の支えとなってきた「後進国」でありながら、人民的議会主義にもとづく「先進国」型の変革の道を切り開いてきていることのなかに、チリ問題の核心があるといつてもいいすぎではないだろう。ヴェトナムを初めとするインドシナ人民の勝利とつながっているだけでなく、チリの変革の道は、ポルトガル、スペインから南欧先進国フランスとイタリア、アジアの日本における新しい赤い流れと確実につながり、相呼応しあっているのだ。だからこそ、私たちも人民連合政府の三年間の実験と業績を、日本の変革の道を模索する鋭い問題意識をもって分析し、研究して教訓をひきだす必要があるのだといえよう。ここでは、チリの人民連合政府の経験からひきだすべき理論的な教訓のうち次の二つの問題にしぼって考え、そこから『チリにおける革命と反

革命』の書評を簡単に試みようと思う。

第一に、「後進国」でありながら人民的議会主義にもとづく「先進国型」の変革の道を切り開くことのできた秘密がときあかされなければならない。またそれを認識していく、ラテン・アメリカで最もよく組織され影響力の強い党組織をつくりあげたチリ共産党の理論と実践の発展、1938年の人民戦線政府から1956年の人民行動戦線をへて1969年の人民連合の成立にいたる統一戦線運動の歴史的教訓と統一戦線論の発展と残された問題、アメリカ帝国主義のラテン・アメリカ支配の構造（「進歩のための同盟」）におけるチリの位置と変革の手がかり、チリの資本主義の発展と社会階級構成の変化などが当然分析されいかなければならないだろう。同書が研究の目的とするところもこの点におかれている。

「チリの社会経済構造」は、上からの農業進化による「プロシャ的変種」としてのチリの大土地所有制、小麦と硝石の輸出によってイギリスを中心とした古典的な国際分業体制にくみこまれていた状態から銅の生産と輸出および工業製品・余剰農産物の販売市場としてアメリカ帝国主義と多国籍企業に従属した経済構造への変化、アメリカ企業に従属して国家の工業育成政策と高級官僚に結びついて成長してきた少数の財閥がチリの支配構造であることを歴史的に概括してチリの変革の課題が反帝・反独占・反寡頭制の民主主義的課題にあることを明らかにしている。「チリにおける統一戦線運動の歴史」は、他のラテン・アメリカ諸国にくらべてかなり高い割合を示している労働者階級の運動、労働組合運動の統一の歴史的経験と大土地所有制の上からの資本主義化の下でうみだされた農業労働者、農民との同盟、大統領選挙を舞台としそれを手がかりにしてすすめられてきた人民戦線、人民行動戦線、人民連合の長いねばり強い統一戦線運動の経験をあきらかにしてくれている。「アメリカ帝国主義の世界戦略とチリの軍

### 岡倉古志郎・寺本光朗編著『チリにおける革命と反革命』（大月書店）

事クーデター」は、アメリカが第二のキューバをふせぐために「開発のための法と秩序」のスローガンで、「進歩のための同盟」と「経済開発援助」によって「上からの革命」、改良主義的な方向で社会=経済発展をすすめてアメリカに従属した資本主義的な発展の方向を根ざさせようと努めてきたこと、それをラテン。アメリカでの米軍基地体系、米州安全保障機構、軍事条約と軍事援助、軍事使節団、軍事クーデターと軍事政権の樹立などの軍事的支配とアメリカ多国籍企業の侵出をおしすすめながらおこなってきたことが、キューバ革命後の新しい形態の新植民地主義的支配の特徴であるとしている。その中でフレイ・キリスト教民主党政権下のチリが重要な地位をあたえられ、「南半球における進歩的民主主義のモデル」とされて、中間諸階級を新植民地主義支配の政治的支柱にくみこみながら部分的な農地改革と銅などの鉱物資源の生産企業の国有化をも容認して積極的な経済開発をすすめる改良主義的な改革がおこなわれてきた。この支配体制の矛盾が結局において中間層を支持基盤にするキリスト教民主党と地主・財閥を中心とする国民党との分裂を導びきアジェンデが36.3%で一位をえて、議会においてキリスト教民主党的条件づき支持によって人民連合が行政府を掌握することができ、大統領制・議会制をつうじた変革の道をゆるすことになったのであり、また人民連合政権の下での改革がフレイ政権の手になる土地改革法、国有化法をテコにしてすすめられることをゆるすことともなったのである。この論文はそれゆえ、チリの変革がラテン・アメリカにたいする新植民地主義支配の中心部での変革であり、その発展がペルー、パナマなどでの愛国的軍人の政権への登場、民族解放・民主主義運動の新たな昂揚に影響してアメリカのラテン・アメリカ支配を崩壊させるものとなることをあきらかにしている。人民連合政府が労働者階級を中心とした人民連合勢力とキリスト教民主党に代表さ

れる中間階層との広範な同盟の成果であり、両勢力の歴史的な和解の開始によって成立し、その失敗とともに崩壊したこと、チリにおいては人民連合政府と軍との協同もこの関係の一環であり、逆にアメリカ帝国主義とファシスト勢力はラテン・アメリカで常態となっていた公然たる軍事干渉の形態をとりえず、中間層を離反させ内部からの転覆活動をきわめて高度に総合的に準備せざるをえなかったことが注目されなければならない。これから、アメリカのラテン・アメリカ支配が、都市への人口の集中と大量の公務員（工業プロレタリアート35.4万人に対して27.5万人）と都市中間層をうみだし、同時に軍隊の質的変化（「専門職主義」「立憲主義」と中間階層出身の比率の増大）をまねき、それゆえ変革の手がかりはこの中間階層との新しい広範な同盟にあることが明確にされている。人民連合内部でキリスト教民主党と中間諸階層、さらには中間諸階層を離反させる挑発的行動に走るトロッキストなどについての認識の不一致が充分克服されなかつたことが重要な弱点となったのもそこからきている。

### Ⅲ. チリの実験と国家論

第2にて、人民的議会主義にもとづく変革の道の可能性をくみあげるためにも、チリ革命の経験をつうじて国家論を豊かにすることも必要だろう。人民連合は、強大な権力を集中しているとはいえたが、大統領府のみを掌握したのみであり、二院制議会、司法の分野での旧支配勢力から大巾な制限をうけ、人民連合は国家機構全体の上と下からの民主化をおこなう面で模索と実験を体験している。議会制度改革案 住民裁判所設置法案 人民投票制度という上からの改革が議会でキリスト教民主党による反対で失敗していったことは、国家機構の民主的改革についての人民連合の理論と方策の苦腦と問題性をうきぼりにしてはいないだろうか。大統領選挙での全国一区制、18才以上による普

通選挙制が民主主義運動の力によってかちとられていたことが人民連合政府の成立を可能にしていたとすれば、議会と司法制度、マスコミ、地方自治体の民主化が遅れていたこと、三権分立の国家制度の民主的な関係について充分な理論的予見がもたれていなかつたことが、人民連合政府の弱点としてうきほりにされてくる。もちろん人民連合は、全国家行政の人民自身の下からの建設と参加にとりくみ、前政権時代からあつた隣人委員会や母親センターを民主化して各コムーナ毎の同盟組織をつくり、住民の行政への参加をすすめていったのであり、この面での具体的な活動の姿を知りたいものだ。『チリにおける革命と反革命』の中では、住民がどのようにして国家機構の各部面を下から公正・民主化させたかについての分析が少いのは残念である。

ところで最近、自衛隊を研究してきた「新左翼」を名のる藤井治夫が、チリのクーデターに刺激されて『自衛隊クーデター戦略』（三一書房）を著している。彼は人民連合の変革の路線を理解することとは二の次にして、ただクーデターによる「チリ革命の挫折は深刻な衝撃であった」ことだけを告白している。彼は旧常備軍の解体という反軍思想とクーデターの不可避性を各国の歴史的で具体的な条件と変革の発展段階を無視しておしつけようとしている。人民連合のクーデターに対する敗北は、「民主的改革」をテコにした隊の内外からの軍隊改革・反軍闘争をおこなわなかつたところに原因がもとめられている。彼は、クーデターについて「『屠殺者にたいする仔牛の反抗』（マルクス）にひしひ受動的抵抗だけではなく、武装闘争を含む積極的抵抗の思想的準備がなければならない」と提起している。彼だけでなく、人民連合政府の三年間を平和的ムードとして自己反省してクーデターによる衝撃をかくそうとしない人もあれば、一転してクーデター以後を武装闘争の段階の開始と規定したり、クーデターにたいす

る人民連合勢力が武装抵抗をおこなわなかつたことにいまだ奇異の感をだしている人々がある。人民の政府にたいする軍隊を動かしたクーデターを貧弱な人民の武装で即時に反撃することほど冒険的なものはないといふのがレーニンの命題であり、またマルクスの生きたバリケード戦術を中心とする人民の軍事戦術の時代はすでに過去のものとなつてゐるのである。もちろんマルクスも人民大衆の「仔牛の反抗」が最終的に勝利することを基本にすえていた。チリ共産党は、今もなお「チリの道」を基本的に妥当性をもつてゐるとして、より広範な統一戦線の力で内外世論の力を背景に民主主義の復活、軍隊の徹底的な民主化をめざして合法、非合法の闘いをすすめている。『チリにおける革命と反革命』の岡部廣治論文「チリにおける軍と反革命クーデター」は、人民連合勢力の反革命クーデターにたいする複雑で広範な闘いを記して、違憲の軍隊をもつ日本とちがつたチリではあってもこの苦闘の歴史がひとしく統一戦線と人民的議会主義にもとづく民主的変革の事業の力強さへの確信をあたえるものだと教えてくれている。

もちろん我々もチリの事態からクーデターの問題の科学的な教訓をひきださなければならぬ。同書はそのための多くの素材を提供してくれている。現在のチリとスペインでの民主化の闘いがもう一つの実験であり、武装闘争唯一論によらない「仔牛の反抗」がファシスト屠殺者を敗北させる時代を切り開く巨大な実験であると考えるべきであろうし、私たちはそこから合法的な民主連合政府に反逆したクーデターにたいする闘いの科学的な確信をひきだすべきであろう。藤井氏などのように反軍闘争・軍事問題を中心とした、国家を単に軍隊と同一視した狭い闘いではなく、私たちはチリの経験からも、クーデターを政治・経済・社会から切り離された孤立したものとは考えないし、クーデターを予防し阻止する総合的な闘いの可能性をくみつくしうることのうちに確信をもつこと

岡倉古志郎・寺本光朗編著『チリにおける革命と反革命』(大月書店)

ができる。同書に述べられているチリの三年間にわたりて軍隊の反革命クーデターがいかにもむずかしいものであり、議会、マスコミ、経済・社会生活、左右のテロなどをつりじていかに全面的に準備されなければ成功しえなかつたかを知ることができるし、そこから藤井氏たちとは違つた確信と問題提起をえることができる。

## Ⅳ. その他のテーマ

チリ人民連合政府の三年間の闘いから学び、『チリにおける革命と反革命』から学び、問題提起をくみだしていくべきテーマは、以上のほかにも、過渡的な民主的政府の下での経済民主主義のための闘い、物価と流通への民主的規制、大企業の管理と労働者の生産闘争などの問題、社会主义国との関係も含めた国際連帯のあり方、社会主义国からの経済援助と国有化政策による「後進国」の非資本主義的な発展の道の理論（チリ共産党がアジ

エンデ政府の成立を民主主義革命の一環としてそこから急速に社会主義にすすむと規定していたことは、この公認の理論とも関係あると思われる）の再検討などがあると考えられる。これらの問題について同書は、理論的な検討を加えるという性急さを避けていることからくるものたりなさを感じさせるが、多くの示唆と素材をあたえてくれることは確かである。ただ一つだけ注意しなければならないのは、この書のすべての論者が、アジェンデ大統領の下での政府の成立を民主主義革命の開始として、客観的な人民連合政府の性格を民主主義革命を準備する過渡的政府にすぎなかつたとは考えていられないことであろう。論者によって人民連合政府は、民主主義革命を遂行する部分的な革命権力とされたり、客観的にも社会主義を射程において革命権力に発展していったものとみたりして統一がとれていないのはここに大きな原因があると思われる。  
(筆者 大阪外国语大学教員)

## [近刊案内]

### 基礎経済科学研究所 編 日本 の 経 済 危 機

(労働経済社 刊 四六版)

#### まえがき

序章。「不況」の現状と「不況論」の展開

#### I. 現下の「不況」の基本的性格

1. 恐慌史から見た特徴点
2. 資本輸出と世界経済の構造変化
3. 「鉄プラス石油」からの転換

#### II. 政府の「不況対策」をめぐって

1. 景気浮揚と経済構造転換の財政政策

#### 2. 経済危機下における通産政策の動向

3. 赤字国債と財政金融の再編成
4. 「ライフサイクル計画」の意味するもの
5. 労働政策の現局面と  
国民生活構造の変化
6. 「不況」と地方財政危機

展望。国民の立場に立つ経済危機打開の道

本書は、戦後最大の経済危機下の日本経済の特質を、恐慌理論・産業構造論・財政金融論・世界経済論の最新水準をふまえて鋭く分析した共同研究の労作である。また本書は『現代日本資本主義の政治経済機構』(労働経済社、1975年1月)の姉妹篇でもある。

活動日誌

夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告

合宿実行委員会

3月20・21日の連休を利用して、わが夜間通信大学院のカリキュラム上の重要な柱である合宿交流集会が、季節はずれの吹雪をついて、滋賀県坂本の古刹・西教寺の近代的なホテルのような研修道場全館を借りきって、行なわれた。この合宿には、全国各地から100名ほどのぼる大学院ゼミ生・教員および一般所員が参集し、①経済科学の研究情勢・今日的課題の探究 ②大学院全体・各学科・各人という諸レベルでの半年間の研究学習実践の総括と方針づくり（研究テーマ登録）, ③交流・親睦という目標にむかって、熱心な討論が展開され、実り豊かな成果を残した。以下、合宿のスケジュールにしたがって、その内容を簡単に紹介して、報告に代えたい。

<全体研究集会>（20日 1時～5時半）

校長挨拶、合宿実行委の事務報告に統いて、本多研究教育委員会（以下、研教委と略記）副委員長が、本合宿の基調報告をおこなった。報告者は、まづ本大学院誕生の意義、必然性を勤労者の全面発達・生涯発達の強烈な欲求、住民運動・労働運動と経済科学との結合強化の要求から説きおこし、本大学院での研究能力養成の方法について、①自己の労働を研究対象とすること ②古典学習と現実的直感力養成の統一 ③集団主義による科学的認識の客觀化 ④研究と教育の統一による総合性の獲得の重要性を指摘した。次いで、大学院の組

織的現状に触れ、教員層25名、院生層136名からなる一大組織に発展したことを報告。最後に報告者は、大学院での研究・討論内容について、その全体的傾向の概観および学科別の内容を詳しく述べた。

次に池上研教委委員長が、「経済科学教育の理論的諸問題」と題して、基調報告を教育理論の側面で深める報告をおこなった（その報告全文は、本期に掲載）。

その後、坂井研教委副委員長が、「景気浮揚と経済構造転換の財政政策——日本経済の現状をどうみるか」という論題で、現在の経済情勢についての、スケールの大きさ、かつ図表を駆使した平易な講義をおこなった。

全体集会の後半は、勤労者ゼミ生の4本の研究・学習発表にあてられた。まづ、大阪自治体論学科に属する市役所職員の山田氏が、自らのゼミにおける国家論・民主主義論・公務労働論をめぐる諸論点と研究の展望について、発表した。

次に金融流通協同組合論学科の森岡氏（製パン業者）が、「現代資本主義の流通販売問題とマーケティング」と題して、報告した。

その後、労働農民運動論学科に属する労組専従の入江氏が、学習時間を確保することの困難さ、それにもかかわらず大学院に参加することによって、自己の労働を対象とする研究の展望がひらけつつあるという経験報告をおこない、参加者を

## 夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告

動させた。

最後に、労働者研究者として先駆的に活躍している鉄鋼労働者戸名氏が、「資源論の課題と方法」と題して報告した。資源概念論の研究史の整理を中心とした含蓄の深い同報告は、多くの勤労者院生に大きな刺激を与えるものであった。これらの研究発表に対しては、教員層からいくつかの有益なコメントが与えられ、今後の研究の発展を誓いあいつつ、全体集会を終えた。

次に、大食堂での懇親夕食会に移り、乾杯。遠隔地参加者（20名）の紹介と働くきつつ学ぶ決意の披瀝がおこなわれ、雰囲気が大いに盛り上った。

### <分散会>（20日 7時～9時）

入浴後、7会場に分散して、全体集会の諸報告の質疑・感想の交流を共通のたたき台としながら、各ゼミ・各人の研究と労働を両立させる上での悩みや工夫の交流・懇親がおこなわれた。そこでは、本大学院の相互扶助的性格（教員も院生も相互に学びあう）の議論、忙しい労働のあい間に、いかに学習時間を確保して、職場での問題意識をどう研究的に深めていくべきか等、多様な問題が話し合われた。たとえば第一分散会——自己のテーマを決めて持続的に追求してゆく際に論理を通して書いてゆくことの重要性の指摘。第三分散会——学習権の確保の問題については、自宅での学習時間の確保だけではなく職場での図書文献の確保、整備および労働時間内での研修権の獲得の必要がある。また、従来の学習・教育運動の弱点としては金をもらってサービスを提供するという思想が支配的で、共同出資して相互に発達しあうという協同組合的発想が不十分だという指摘。第四分散会——労組活動を科学によって武装する必要性。そのためには価値論から論理の筋だけを追い、暗記していく資本論の教育法では不十分であり、現実的課題から出発する資本論の読み方の開拓が要

請されている。第七分散会——労働者および若手層・一般大学院の院生層・教員層が分離しているばかりの研究上のデメリットを明らかにし、それを労働者と研究者との結合のなかで、どう克服していくか、等の諸論点が典型的なものであった。

### <朝のおつとめ>（21日早朝）

6時半に全員起床し、底びえのする本堂でのおつとめのあと諸堂の参観をした。参加者の感想は、「日頃自動車の騒音に慣れられた耳には、鐘と太鼓のひびきの、清澄さに魅せられた」というものと、「寒くて、いつ終わるか、だけを考えた」というものとに鋭く分岐。とにかく眠気だけは完全にふっとんだことだけは確か。

### <学科別分科会>（21日午前）

半年間のゼミ活動の総括と今後の方針の討論および、各人の研究テーマの確定（それに応じた指導体制の確立）をめざして、学科毎で集会がもたれた。この研究テーマ登録については、ほぼ全員がすまし、第一年度後半期の前進のための基礎が固められた。

### <全体総括集会>（21日1時半～3時）

まず、午前の学科別分科会の内容の報告がおこなわれた。

第一学科（報告者林主任）—— 主要論点①現代資本主義と産業技術、②技術論論争史の理解、③国家論・地域論と技術産業論についての報告。今後の方向として①小論集の作成、②ゼミ生のテーマの関連図の作成への決意。

第二学科（報告者榎氏）—— ①これまでの経過と問題点（例、大阪ゼミでのチューターや人数の確保など。）②現代自治体論の課題つまり国家論と自治体論を媒介するものとしての「都市と農村」の対立、官僚機構の分析、地方自治の再評価など。③長期的展望。こんごは地域的包括性をもつ

## 夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告

わが学科では特に通信体制（遠方の人たちとの課題の共有、情報の交換など）の強化が急務である。

第三学科（報告者渡辺氏）—— ゼミに参加しての感想を加えられた後、4月以降のゼミの進め方として、個人研究テーマに基づく研究計画を立て各人の共通のベースを学習してゆく。その際の討論の三本柱として①生産的・不生産的労働の理論、②経済民主主義、③日本の金融資本の搾取機構の解明。留意点として「ゆるやかな分業と協業」の観点の重視。

第四学科（報告者松田氏）—— ①芝田進午氏の現代の精神労働及び科学技術の理論をめぐって、②今後の方向として社会政策論の検討を行なってゆく、と報告。

第五学科（報告者和井田氏）—— 「ゴータ綱領批判」を素材に論議が行なわれ、今後は未来社会展望の観点から史的唯物論の命題の理解と個別テーマ研究の関連をはかりながらすすめてゆく。

全体総括集会の最後に池上研 教委委員長によつて、大要次のような全体のまとめがおこなわれ

た。—— 現代の貧困化現象の中での「向上したい」という意欲の現われ、この向上心を現実的なものとするためには、考え、論じ、文章化し相互の評論活動を強めることが大切。「働きつつ学ぶ」人々には研究時間の不足と精神的疲労がつきまとつが、これへの対処としては原始的民主主義の実行としての小論集の作成が貴重な成果として挙げられる。提起された理論上の問題として、①生産力の担い手としての生産関係（資源などの担い手）②分業関係の観点から社会史をみる必要性、③現代の金融資本の支配下の物的条件が分業をどう変えていったか。④未来社会と国家、住民と公務労働との統一の探求、⑤生存競争・階級闘争・全面発達についての一層深い研究の必要性が指摘された。

こうして第一回合宿は、無事終了し、半年後の夏季合宿での再会を約し、それまでの研究・学習上の前進を誓いあって、参加者たちは、全国の職場・大学そして愛する人のもとへと散つていったのであった。

## Der Kölische Brief (ケルンだより)

[所員便り]

## Der Kölische Brief (ケルンだより)

大阪 I 部支部

山田 誠

△君、すっかり御無沙汰しました。ケルンからみていると日本の政治の世界は激しい風波の中にあります。さまざまな問題によって、日本の政治的体質を変えるような地殻変動が起り始めているのか、あるいは表面の激動がすぎた後で依然として旧い体質を同じ形で抱えこんでいくのかに注目しています。

ここケルンは君も知っているようにドイツでも最も気候の悪い地方のひとつで、一年中日本の梅雨のように雲が空をおおい、あまり晴れませんが、この前の夏と秋は比較的晴れてくれました。これはライン河流域全体らしく、ぶどうも豊作で75年産のワインは間違いなくいい酒だそうです。冬にはいると寒波と異常暖冬とが交互にありました。1月最初と2月最初にはかなりの寒波があり、ケルン市内でも数年来みられなかった貯水池での屋外スケート、雪そり遊びがずいぶん見られました。最も寒かった一週間は日中でもマイナス10～12度、夜半ではマイナス15度という状態でした。それでもケルンの冬はドイツでは最も暖かい方で、シュトットガルトではマイナス27度を記録したそうです。反対に、二週間あまり連日10℃を越える日が続き、草木はすっかり勘狂ったらしくあちこちで木の芽が吹き出し、つぼみがチラホラはじめました。その直後に大雪に合ったのですから草木も可哀想です。でもドイツ人にとつて暖冬は体にあわないらしく、新聞の見出しへ

「最悪の冬」となっていますし、ドイツ人の友人達も「暖かいと頭痛がしたり体がだるくて困る、冬はやっぱり寒くないとダメだよ」とよくこぼしていました。

まだドイツの大工場を見学したことはありませんがこれまでに3カ所ばかり、いわゆるHandwerk（手工業）の仕事場を観る機会をえました。鍛冶屋、陶器製造、ガラス細工です。ドイツでは今なおMeister（親方の資格）が権威をもっており、Handwerkはドイツ経済の中で重要な位置を占めています。

いずれも本人だけ、あるいは2～3人の職人を置いている、日本で言えば零細企業にあたるわけですが、この概念をそのままあてはめることはできないでしょう。Handwerkの主要な範囲は上記の例のごとく伝統工芸品の領域に属していますが、その仕事場はずいぶん近代化されています。そしてかなり質の高い高価な製品を造っています。これらの製品に対する大きな需要を彼等は国内に持っています。このことは前回私が述べたように、ドイツ国民の家具調度品類に対する財産意識からみて肯けるところです。マックス・ウェーバー研究者であるS先生から、ウェーバーが「質の高い高価な製品を造る経済は縦に広がり（国内需要を開拓するの意味）、安価な製品を造る経済は横に広がる」と言っていると聞きました。そしてS先生はこの点に日独間の経済的特徴の一つを見

## Der Kölische Brief (ケルンだより)

ておられます。

この点と関連して先日フランスのブルタニューハニ島を旅行した時のことを述べておきたいと思います。どこまで行っても日本製品にお目にかかることができました。街の中心にある大きな商店、時計店、カメラ店、電気製品（ステレオを主として）店等々は、いずれも日本製品を置いています。時によってはスイスのオメガ社製品の方が脇にやられてさえしています。街を走っている少し大きな排気量のオートバイはたいてい日本製ですし、自動車も隣国のドイツの製品はあまり見られず、まるで日本製の方が目につきました。同行した車に詳しい友人の話によると「手ごろな値段で、スタイルがいいのは日本製」だということです。日本の経済力をあらためて認識すると同時に、S先生の主張が裏付けられていると思いました。

こうした点に注意することは、私達が西ドイツ経済の展開を研究するうえでの社会的条件として重要であると思います。しかし問題はこのような内容をふまえたうえで、全体の傾向に目を向けた時に現われてきます。研究者間の話で「手工業者数が減少傾向にある」のか、「経営数は減少しているが、手工業者はふえている」のかについて見解がわかれました（統計的にあたってみればはっきりすることです）が、Handwerk が発展傾向にないことは事実なわけです。ドイツのように Handwerk に有利な国であっても大工場・経営の優位が動かないところに資本主義の法則が貫徹していると言えるでしょう。このことも同時に確認しておかねばなりません。

先日、友人の車に同乗してブルタニューハニ島を廻りました。すいぶんたくさん小さな村や町を通りすぎましたが、いずれもその建物の古いことに驚かされます。フランスでは集落が街道沿いに細長く伸びており、ドイツでは丸くかたまった集落が形成されているという点で興味のある相違ですが、古いという点ではあまり変わらないように

思えます。フランスでは民家の内部に入る機会を持てませんでしたが、ドイツの民家の場合、内部はかなり近代的に整えられています。そこには伝統を大切にする国民性を感じます。私が日本に居た時の観念——「経済奇跡」をなしとげ、最近までアメリカに次ぐ国民総生産をあげ、圧倒的な輸出競争力を誇り、「高度福祉国家」を自負している西ドイツ——が、ドイツの現実とぶつかると、私の目にはドイツの方が日本よりもはるかに伝統的な社会として映ります。

そしてそれはたんに建物や個々の国民の生活態度といった問題にとどまらず、共同体の存続にまで及びます。ドイツでは教会税を国家が徴収しているといった面もあり、農村へいけばいくほど教会を中心にして、その集落に強固な共同体が存続していますが、都市近郊及び大都市でもGas tb-of（居酒屋）を中心にして地域住民の交流が行われています。この点、ドイツより後発の資本主義国・日本で、現在すでに共同体が以前のような重要な地位を占めていないことと対比して注目されるべきであると思います。

これらの点について、私はドイツが日本よりも多くの封建的な遺制を抱えこんでいるのではないかと考えていたのに對し、S先生は全く違う見方をされます。アメリカ型資本主義を念頭におくから封建的な遺制と映るのであって、ドイツの場合、この共同体は市民社会を産み育てた地盤である。資本主義社会から社会主义社会に移っても市民社会が存続し、それと同時に共同体も残る。むしろ共同体が存続する方が体制移行の際に移行をなめらかにする。このように言われます。

この方面の勉強をあまりやっていない私には、はっきりした自己の見解というものは出せません。確かにドイツ社会を観ていくうえでS先生のような見方をすると理解しやすい面があります。しかしここでもまた傾向としては共同体が弱まっていく方向があるのではないかと思います。若者の教

### Der Kölsche Brief (ケルンだより)

会離れば著しい現象であるし、その若者達がアメリカ的生活を目指していることは確かです。そして都会に出ることを望んでいます。小売り店はスーパーマーケットによって次々に廃業させられて

いるなどがあるからです。  
まだまだ報告しなければならないことはたくさんありますが、今日のところはこのへんでペンをおきます。 Alles Gute!

## 「経済科学通信」最近号内容目次

### 第11号(1975年2月)

中村静治教授に聞く——工場・技術・経済学——

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(上)

産生産=恐慌論ノート——富塚、井村、吉原各氏の所説を素材に——

『帝国主義論』研究入門4——第二章銀行とその新しい役割——

政策科学と公共サービスの財政学——第31回日本財政学会の報向から——

ある労働者グループの『資本論』研究

戸名直樹  
戸藤康夫  
森岡孝二  
林堅太郎

### 第12号(1975年6月)

住民要求と公共経済学

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(中)

戦後社会政策論の再検討——現代的課題のための覚え書き(その1)

現代技術の到達点とその評価について

——シェハルデン「現代科学技術革命論」の検討を中心に——

「資本論」研究入門4——第8章 労働日、第一節 労働日の限界

「資本論」を読む会の一年間(都留文科大学)

ベトナム革命と私——青春の断層——

働きつつ学ぶ権利の確立をめざす基礎研活動の新たな発展のために——1975年定期総会の報告——

芦田直樹  
戸向典和  
吉田喜文  
池上惇  
倉吉幸二  
増寿健

### 第13号(1975年10月)

総特集：基礎経済科学夜間通信大学院

「基礎研」の新しい提案によせて

夜間通信大学院に賛し、老婆心から一言呈す

今日の経済科学教育の課題——基礎経済科学夜間通信大学院の設立にあたって——

各学科における研究教育の目標と学習の方法について

実践的、理論的課題に応える大学院を

基礎経済科学夜間通信大学院に期待します

事務局員になるにあたって——母への手紙——

大学院設立関係資料(「お願い」、募集要綱、カリキュラム)

基礎経済科学研究所規約

島恭彦  
中村治博  
池上惇  
研究教育委員会  
初村尤而司  
青山秀昭  
西田達昭  
設立準備委員会

### 第14号(1976年1月)

見田石介先生の遺訓

公教育費分析基礎理論研究序説

資源危機下における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(下)

「資本論」研究入門5——第八章労働日、第二節

「帝国主義論」研究入門5——第三章金融資本と金融寡頭制(1)

経済理論学会第23回大会に参加して

日本財政学会第32回大会に参加して

社会政策学会第51回大会の感想

書評・中村静治著「技術論争史上・下」

基礎経済科学夜間通信大学院の活動報告

「自治体論ゼミ」の実験

平和論学科(新設)への参加の呼びかけ

福島利夫  
柳瀬孝三  
戸名慎二  
池上一郎  
森角夫  
加藤修  
森重暉  
溝手芳計

〔読者からの便り〕

## 戸名論文への疑問

夜間通信大学院開校おめでとうございます。

私は、ある独占企業に働く労働者ですが、貴誌は季刊第1号を大阪の本屋で手にして以来愛読しております。理論水準が高くて、なかなかついていけませんが、現実に対する問題意識のするどい論文が多く、少しづつですが読み続けております。特に第7、8・9号の戸名直樹氏、塚谷静司氏の論文は、私の仕事との関連もあって興味深く読ませて頂きました。ところで、以上の様に全体として貴誌は他誌に比較してもすぐれているのですが、一つだけ不満があります。それは掲載論文に対する質問や批判がないことです。批判的・精神的ないところに創造はないのですから、どしどし論争が闘わされることを希望するものです。そこで私ども未熟な者が気がひけるのですが、貴誌の発展を願って一筆とった次第です。

さて、本論に入りますが、上記戸名論文で疑問に思う点、よくわからない点がありますので、私の意見も若干述べながら問題提起をしたいと思います。勿論、論文の全体的評価は私の手に負いませんので、とりあえず論文の理論的基礎であり、最も「難解」な第1章の一論点にしぶらせて頂きます。

第1は、精神的労働（ここでは科学技術労働）と肉体的労働、或いは科学を生産する過程と直接的労働過程の関係を同一平面上で見れるかどうかという問題です（「経済科学通信」No.7 P.17）。私見によれば、資本制以前（単純な労働過程）では、精神的労働と肉体的労働とは一人の労働者の

中で統一されており、自らの頭で考え自らの手で生産していた。しかし、資本制生産（社会的労働過程）においては、精神的労働と肉体的労働の分裂が起り精神的諸力は資本家が独占するが、機械の発達はこの分裂を深化させ技術学という新しい科学を生み出し、機械への肉体的労働者の従属、部分労働者化が進む。又精神的労働も基礎、応用研究にたずさわる科学労働、開発設計にたずさわる技術的労働、管理的労働、のように分化し、それぞれも分業化させられる。そして、科学的労働はさらに基礎科学的労働・技術学的労働に分化され、基礎科学的労働や技術学的労働は、一般的精神的労働であると同時に法則の発見、一般的機構の発明といった普遍的なものをつくり出す労働としてそれ自体、自立化・独立化する面をもつ。しかし、資本は超過利潤の取得を求めて自立化・独立化した科学をも生産過程（広い意味での）にとりこむ。この点で科学的労働は無償の「潜勢力」をもたらすことによって、資本に独占的利潤をもたらすのである。ここで分業関係が戸名氏の云う「全体労働と部分労働の分業」であろう。

この分業関係は、勿論単なる分業関係ではない。それは第1に、精神的労働が肉体的労働を管理指揮する側面を持つからであり、第2に、発見発明その他基礎科学、技術学の成果が、全て生産過程（狭い意味での）に入る訳ではないからである。しかし、現実には技術的労働によって直接的分業関係が形成される。ここに基礎科学的労働と技術学的労働（研究技術労働）、技術的労働（設計技

### 読者からの便り

術労働) の区別と関連が必要となる。すなわち、基礎科学的労働によって発見された法則その他の諸成果は、技術学労働による発明その他の諸成果技術的労働による生産への具体化によって狭い意味での生産過程に入る。基礎科学的労働の価値は技術学的労働によって移転され、技術学的労働の価値は技術的労働によって移転される。

こうしてみると、戸名氏が指摘するのとは逆に、芝田氏の場合、立体的関係にある「科学を生産する労働過程」と「直接的労働過程」を形式とは逆に、内容においては、むしろ生産的労働という同一平面で関係させて論じていなかつて、科学的労働を肉体的労働と切り離してそれ自体が価値を形成するかどうか、といった観念的な論理を展開することになったのではないか。戸名氏が、基礎科学的労働・技術学的労働・技術的労働の区別と関連を明確にしなかつた為、このような混乱が生じたのではないだろうか。

第2に、以上に関連して、戸名氏は科学的労働と肉体的労働の関係を全体労働と部分労働の分業

関係としてとらえておられる。(同上P. 19)。ところが、他方ではマルクスを引用しながら資本の下に集積される精神的諸力をもって全体労働と把握されている(同上P. 21)。しかし、そもそも全体労働は精神的労働と肉体的労働、さらにはそれぞれの部分労働の結合によって、資本のものとしてあらわれる概念であり、上の氏の規定には混乱がある。精神的労働も部分労働化されているのであり、さらに肉体労働と結合しなければ全体労働とはなりえない。それゆえ、この分業関係は、普遍的労働と直接的労働の分業としてとらえることによって、第1で述べたような展開が可能となるのではないか。この点でも戸名氏の論理には混乱があり、芝田氏批判に説得力を欠いているのではないかと思われる。以上私のつたない理解力による誤解であるならば正していただきたいと思います。

(大津市 鈴木)

### 読者の皆様へのお願い

- 本誌の内容についての感想・批判・改善の提案等忌憚のない御意見をお寄せ下さい。  
本誌を読者とともに創る雑誌として発展させたいと考えています。
- 今号から読者拡大運動を展開します。つきましては本誌を知人・友人に紹介して頂くことによって、この運動に協力して頂くことを訴えます。

「経済科学通信」編集局

## ◇◇◇ 編 集 後 記 ◇◇◇

- …本号は通常号とくらべて30ページ近くの増ページとなりました。したがって本号については、  
頒価(バラ売り)を100円高の600円にさせて頂きます。なお定期購読費(4回分)は、すえ  
置きです。
- …本号では久しぶりに特集を組むことができました。現代資本主義の下でも、公害問題や土地買占  
による独占資本の強蓄積現象に示されたように、土地問題の究明は切実な課題だといわなければな  
りません。尾崎芳治氏は、土地所有論のくみ込みによる経済科学=経済史理論の新展開を意図した  
ボレミッシュな大作を寄せられました。
- …労働者と研究者との、協同組合的原理にもとづく相互の発達保障を意図した「夜間通信大学院」  
は、ひきつづき着実に前進しています。池上論文は、この大学院の教育理論的基礎づけを目的とし  
たものです。また本誌所収の諸論稿の多くが、大なり小なり、この大学院での労働者との討論を經  
て作成された事実が物語るように大学院の発足は、研究者の側の研究作風の革新発達にとっても、  
すでに深い影響を及ぼし始めているようです。
- …本号に、「戸名論文」に対する論評記事を二篇掲載しました。本誌を対話・論争にもとづく研究  
活動の弁証法的発展の舞台として、充実させるために、次号では紙上討論を一層活発化させたい所  
存です。所員・読者諸賢の御協力をお願いします。
- …次号では、「国独資論争の現段階」と題した特集を組む予定です。また「経済科学文献展望」  
(仮題)の欄を新設して、経済科学の研究情報の適確な掌握に役立てたいと考えています。

### 経済科学通信

(季刊)第15号 1976年5月18日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

TEL(075)255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集代表者 森 岡 孝二

印 刷 所 小林プリント

頒価(特別) 1部600円(実費)

定期購読費(4回分) 1,800円(郵送料別)

